

神奈川県立県民ホール及び音楽堂

事業計画書

団体名	公益財団法人 神奈川芸術文化財団
-----	---------------------

※ 記載にあたっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- ・ 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長としてください。
- ・ 両面印刷又は両面コピーとしてください。
- ・ ページ数が複数となる書類については、通し番号（表紙から1/〇とし、以降2/〇、3/〇とする通しページ、〇には総ページ数を記入）を中央下に表記してください。
- ・ 記載欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

(令和元年 12 月現在)

団体名	公益財団法人神奈川芸術文化財団			
所在地	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町3-1	電話番号	045 (663) 3711	
代表者	理事長 玉村 和己	F A X	045 (663) 3714	
設立年月日	平成5年 10 月 25 日			
沿革	<p>平成5年 10 月 25 日：神奈川県的全額出捐により「芸術文化の創造と普及を県立文化施設の運営と一体的に行うことにより、文化県・かながわの推進に寄与する」ことを目的に設立された。(令和元年 12 月現在 基本財産6億円)</p> <p>平成6年4月1日：神奈川県民ホールの管理運営を県より受託</p> <p>平成7年4月1日：県立音楽堂及びかながわアートホールの管理運営を県より受託</p> <p>平成 14 年4月1日：利用料金制度の導入</p> <p>平成 18 年4月1日：県民ホール及び音楽堂を指定管理者として運営</p> <p>平成 20 年4月1日：県立新ホール「神奈川芸術劇場」開設準備業務を県より受託</p> <p>平成 22 年4月1日：公益財団法人へ移行。KAAT 神奈川芸術劇場を指定管理者として運営</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日：県民ホール・芸術劇場・音楽堂を指定管理者として3館一体運営</p>			
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の創造、振興、鑑賞普及、及びそのための施設の運営 ・芸術文化に関する情報の収集提供、調査研究及び人材育成 ・その他公益目的を達成するために必要な事業 ・駐車場及び売店の運営 ・その他公益目的事業を推進するために必要な事業 			
主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県民ホール、KAAT 神奈川芸術劇場、県立音楽堂の 3 館を指定管理者（制度開始以前は管理運営受託）として施設運営。オペラ、演劇・舞踊、音楽等の上演を多数自主制作。 ・一柳慧芸術総監督の文化勲章受章、恩賜賞・日本芸術院賞受賞 ・「芸術監督プロジェクト」「神奈川国際芸術フェスティバル」「DAN YEAR 2000」「祝祭！舞台フェスティバル」「国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM)」等の開催 ・文化庁「芸術拠点形成事業」「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」「劇場・音楽堂等活性化事業」「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の拠点施設に採択 ・「読売演劇大賞」「岸田國土戯曲賞」「第 20 回三菱 UFJ 信託音楽賞」「地域創造大賞（総務大臣賞）」等を受賞 			
財政状況 (過去 3 年 間について 記入してく ださい)	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	総収入(売上)	2,598,702 千円	2,493,894 千円	2,944,835 千円
	総支出(支出)	2,471,677 千円	2,423,690 千円	2,953,122 千円
	当期損益	110,785 千円	56,126 千円	△23,098 千円
	累積損益	494,929 千円	551,055 千円	527,957 千円
応募に関する担当連絡先				
氏名	伊藤由貴子		部署・職名	事務局次長
電話番号	045 (663) 3711	F A X	045 (663) 3714	電子メール y-ito@kanagawa-af.org

【目次】

	項目	頁数
I サービスの向上について		
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について		
	(1) 3館を一体とした指定管理業務全般に係る総合的な運営方針、考え方	5
	(2) 業務の一部を委託する場合の業務内容等	16
2 施設の維持管理について		
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について		
	(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	
	ア 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等	19
	イ 3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等	39
	(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務	
	ア かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等	42
	イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術施策をレガシーとして推進するための自主事業の実施方針、内容等	45
	ウ 長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等	47
	エ 外部資金獲得に向けた取組内容等	49
	(3) サービス向上及び利用促進の取組	
	ア より多くの利用を図るための運営方針、内容等	51
	イ 利用の促進を図っていくため、指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金収入の設定と考え方	54
	ウ より多くの利用を図るために行う広報・PR 活動の内容	57
	エ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等／利用者の意見・要望の把握方法や施設運営への反映の取組／苦情処理や利用者とのトラブル発生時の対応	58
	オ 障がい者への配慮	60
	カ 外国人観光客等への対応	62
	キ 貸館事業の実施方針、内容等	63
	ク 利用料金の設定、減免の考え方	65
4 事故防止等安全管理について		
	(1) 通常時の安全管理	66
	(2) 緊急時の対応	
	ア 事故、不祥事、災害等の緊急事態が発生した場合の対応方針	68
	イ 急病人等が生じた場合の対応	70

5	地域と連携した魅力ある施設づくりについて	..	71
II 管理経費の節減等について			
6	節減努力等について	..	74
III 団体の業務遂行能力について			
7	人的な能力、執行体制について		
(1)	執行体制及び委託業務のチェック体制	..	75
(2)	人材育成や労働環境確保等の状況	..	79
8	財政的な能力について	..	82
9	コンプライアンス、社会貢献について		
(1)	コンプライアンスのための体制	..	83
(2)	環境への配慮	..	84
(3)	障がい者等への配慮	..	86
	ア 法定雇用率の達成状況		
	イ 障がい雇用促進の考え方と実績		
(4)	社会貢献活動等への取組	..	88
10	事故・不祥事への対応、個人情報保護について		
(1)	事故・不祥事の対応について	..	91
(2)	個人情報保護	..	93
11	これまでの実績について	..	94
IV その他			
12	法人の自主事業として行う業務について	..	109



SDGs



SDGsの目標3（保健）、目標4（教育）に加えて、財団の諸活動を通じて、8つの目標に組みます。（事業計画書Ⅲ－9－（4）「社会貢献活動等への取組について」に記載）

UD

本事業計画書では、読み違えにくいユニバーサルフォントに近い書体を使用して作成しています。（事業計画書Ⅰ－3－（3）一才「障がい者への配慮について」に記載）

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について

(1) 3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方

県民ホール本館、神奈川芸術劇場及び音楽堂の3館の設置目的や公共性、平等性など、公の施設としての役割を踏まえ、これら3館を一体として、どのような施設運営を目指すのか、総合的な運営方針、考え方を記載してください。

はじめに

公益財団法人神奈川芸術文化財団は、芸術文化の創造と普及を県立文化施設の運営と一体的に実施することを目的に平成5年に設立され、平成18年度（芸術劇場は平成22年度）以降は、県民ホール、芸術劇場、音楽堂の3館の指定管理者として、3館の一体的な指定管理業務や県の文化施策に基づく公演や調査事業等の実施等を通じて、県域の文化振興に貢献してまいりました。

その間に培われた実績や人材・機能等のリソースをもとに、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」、公の施設としての役割を定める施設設置条例、平成31年3月に改定された「かながわ文化振興計画」等が示す政策環境の変化や芸術文化への期待の拡大に応じて、県の文化政策の一翼を担う文化財団としての立場から、3館の次期指定管理業務（第4期：令和3年度～7年度）に関する提案を行います。

尚、本書の記載に当たっては、下記の略称で記させていただきます。

○各施設の略称

神奈川県立県民ホール（本館）	＝県民ホール
神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）	＝芸術劇場
神奈川県立音楽堂	＝音楽堂
公益財団法人神奈川芸術文化財団	＝財団



©Hidemichi Seto

神奈川芸術文化財団 芸術監督プロジェクト「Memory of Zero」（一柳 慧×白井 晃）
平成31年3月9日（土）～10日（日） 県民ホール大ホール

1 指定管理業務に関する基本方針

(1) 指定管理業務に向き合う財団の立場・視点

財団はこれまで、次の3つの立場から神奈川県文化振興のために活動してきました。今後もこの立場を遵守し、より効果的・効率的に、かつ適正に業務を遂行していきます。

- ・財団は、県の文化政策の一翼を担う専門組織として、芸術文化の創造と普及を県立文化施設の運営と一体的に実施していきます。(財団設立趣意書より)
- ・公益法人として、芸術文化に関する事業を公益目的事業として実施していくとともに、寄付金に関する税制優遇措置を活用します。(定款、公益認定より)
- ・県主導第3セクターとして、県に準じた透明性の高い組織運営を行っています。

その上で、令和元年6月、設立趣意書・定款の傘の下、財団理事会において、財団の「理念とミッション」を定めました。財団は、この「理念とミッション」の方向性をもって、第4期指定管理業務を実施していきます。

(2) 財団の「理念とミッション」に基づいた各施策の企画立案

私共財団が、財団を取り巻く社会環境の変化と今後の5年10年の年月を見据え、芸術文化の分野が求められること、やるべきことを改めて考え、令和元年6月に定めたものが、次に記載する「理念とミッション」です。私共は今後の更なる社会の変化に応じてこれを見直しつつ、財団役職員一同の行動指針としていきます。

①財団の「理念」と3つの「視点」

「神奈川芸術文化財団の理念」

- 私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。
- 私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。

財団は、上記の理念に、次の3つの視点を持って向き合っていきます。

視点1「革新性」

革新的な思考や活動を通じて、新しい価値とさまざまなあり方を認め合う、豊かで柔軟な社会の実現をめざします。

視点2「国際性」

国際的な創造発信を行ってきた「神奈川」という地域の特性を発揮します

視点3「多様性」

基本的人権を尊重し、平和を希求する社会の実現に寄与します。

②財団の4つの「ミッション」と指定管理業務との関連

財団は、前述の理念のもとに、4つの「ミッション」（創造に挑む、感動を分かち合う、つねに考える、未来につなぐ）を定めました。この4つのミッションは、相互に連環していく行動指針であり、それに基づく企画や施策も単に1つのミッションにのみ結びつくものではなく、多面的な価値の創出をめざすものです。

第4期の指定管理業務の提案に当たっては、例えば、3館の文化芸術事業は、この4つのミッションに基づいて企画し、また、施設利用に関する業務についてもこのミッションに基づいた施策を立案していきます。

財団の役職員全員がこのミッションを心に刻み、多くの県民の方々に向け、また、多様な聴衆や観客、実演家・実演団体、クリエイター等に向けて、芸術文化の振興のために力を尽くしてまいります。

■ミッション「創造に挑む」

- ・芸術文化の価値の追求
- ・多様な価値観や美意識、表現の自由に基づく作品の創造
- ・古典作品の再発見と伝統の継承
- ・劇場法が示す公共劇場のモデルを体現

■ミッション「感動を分かち合う」

- ・自宅でも職場・学校でもない、人びとに開かれた「第3の場所」としての文化施設の実現
- ・豊かな芸術体験の提供、多様な芸術文化の紹介
- ・広域ネットワークの構築
- ・神奈川県内の地域文化の活性化と偏在の解消
- ・文化施設の維持・運営を通し、あらゆる人々の鑑賞や創造活動を支援

■ミッション「つねに考える」

- ・新たな行動に結びつく公正で適正な評価と組織整備
- ・社会と芸術、時代の多面的な検証
- ・芸術文化の公共性や可能性の考察
- ・文化施設の公共性や可能性の考察

■ミッション「未来につなぐ」

- ・芸術文化の担い手の育成
- ・次世代への継承
- ・創造性やコミュニケーション力を養う教育の拠点

（各ミッションと文化事業・施設利用の各施策との対応関係については、それぞれの項で詳述します）

2 第4期指定管理期間に向けた重点テーマと新提案

「かながわグランドデザイン」、「かながわ文化芸術振興計画」等から読み解く県の施策の変化、社会の動向、県民の方々からの期待、地域の環境変化等を踏まえ、新しい視点からの課題設定による事業計画の提案が求められていると理解します。

そこで、当財団は第4期指定管理の提案に当たり、以下の4点を重点テーマとした提案を行います。

重点テーマ1「各館のブランディングの強化と3館一体の推進」

第3期から開始された3館一体運営の考え方について、その実績をもとに、さらなる具体的な一体運営の推進が求められていますが、そのために、まず3館一体で取り組むべき領域と、3館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を分けて考えていきます。

3館一体で取り組むべき領域としては、各種情報システム、人事労務、チケットセンター、寄付金・広報営業等、基礎的な分野があり、これについては当初より3館を一体的に運営してきております。第4期の提案では、それを継続しつつ、更に強化する取り組みを致します。

また、3館が個別に追求する領域については、それぞれの施設の役割を改めて自覚し、各館の価値・魅力をさらに高めることをめざし、かつ県民の方々からの理解・共感を得られる施設運営や事業実施を提案します。

3館がそれぞれに持つ個性を際立たせることは、ブランディングの強化につながります。このブランディングを財団全体で俯瞰・共有する機能を持つことで、3館間の最適ナリソース（人材・財源等）の配分にもつなげ、「3館一体」運営を形作り、その有効性・的確性を更に高めていきます。

<主な新提案>

- ・自主事業においては、県民ホール、芸術劇場、音楽堂、それぞれの個性・特性をより強く打ち出した企画立案を行います。
- ・芸術総監督、芸術劇場芸術監督、芸術参与と、事業制作の創造現場を俯瞰的な視点を持って仲立ちする事業部長（音楽事業部長、演劇事業部長）を設置します。
- ・広報営業部門、舞台技術部門など、3館に共通する機能を一本化し、強化します。
- ・3館の施設運営部門の主要職員で構成する総合調整会議を設置し、施設運営における水準の平準化と更なる向上及び効率化をめざします。

重点テーマ2「あらゆる人々へ開かれた場」

「かながわ文化芸術振興計画」（平成31年3月改定）では、「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等」がめざされています。その対象は従来の「子ども・青少年」から「あらゆる人」へと広がりました。第4期指定管理者の業務が「あらゆる人々へ開かれた場」を作ることに繋がるよう、財団のミッションにある新たな概念である「多様性」「自宅でも職場・学校でもない『あらゆる人々へ開かれた場所』」「社会インフラとしての文化施設」などを念頭に、取り組んでいきます。

<主な新提案>

- ・「社会連携ポータル」部門を、3館に共通する機能として新しく立ち上げ、財源措置し、地域との連携を強く推進します。
- ・財団のミッションである「感動を分かち合う」に基づいた文化事業の企画立案を行います。
- ・「あらゆる人々に開かれた場」という視点で、3館のハード面ソフト面の改善に取り組みます。
- ・利用者サービスのユニバーサルデザイン化の推進や、障がい者の鑑賞サポートの充実に取り組みます。

重点テーマ3「地域との連携」の強化～「繋がりの実現」

地域の文化振興を推進するためには、県内各地域やその地域で活動する芸術文化関連団体との連携が必須です。この分野には非営利の領域が多くあり、財団にとっては、これまで蓄積してきた事業制作と施設運営の両面における県域展開のノウハウ・実績を活用できる、いわば強みが発揮できる分野です。

この強みを発揮し、第4期指定管理では、県内における芸術文化団体等との連携のみならず、教育、福祉、国際、観光等の関連分野とのコーディネート機能を強化します。実際の活動においては、NHK 横浜放送局や県内各市町村等との既存の繋がり活用のほか、各地で活動しているNPO等との連携を新たに打ち出していくとともに、その成果を3館の活動にフィードバックし、その活性化につなげるなど、施設と地域の新しい繋がりの実現をめざしていきます。

<主な新提案>

- ・(再掲)「社会連携ポータル」部門を、3館に共通する機能として新しく立ち上げ、財源措置し、地域との連携を強く推進します。
- ・県内巡回オペラの実施や、バックステージツアーを充実します。
- ・紅葉ヶ丘地区の文化施設連携による地域活性化に取り組みます。

重点テーマ4「今後予測される厳しい財政環境への対応」

第4期指定管理に向けた提案の準備として、令和3年度からの5年間について財団内で試算した結果、主に委託業務の費用(委託先の人件費等)や物価上昇等に起因する施設運営経費の増大が見込まれています。一方、主に医療費や社会保障費の増により県の財政事情は大変厳しいものとなることが見込まれます。更に、新型コロナウイルスの世界的感染拡大による経済への影響は、本提案書の提出時点において、先の見えない状況を呈しています。

その中で、今後も引き続き、当財団は、3館で行う文化事業の質・量を、維持向上させ、県民の方々の期待・要望に添えていきます。同時に、公金を投入して行う財団の活動についての説明責任を果たしていきます。また、必要な収入確保と経費節減に向けた取り組みを真摯に進めてまいります。

<主な新提案>

- ・原則として指名競争入札によりながら、利用者サービスの水準を向上させる最適な業者選定方式を採用します。

- ・事業企画・施設管理の分野で、専門性の高い職員を3館に共通する部門に配するなど、効率的な人員配置をします。
- ・ロングラン公演を行う芸術団体による長期貸館を誘致し、利用料収入の確保に取り組みます。
- ・大規模な周年事業やオペラ公演に向け、また利用料金収入の安定化に向けて、積立金制度（公益法人会計制度に基づく特定費用準備資金）を活用します。

3 提案を力強く推進するためのリーダーシップ体制（芸術監督、トップマネジメント）

文化事業における質の高さ、芸術性を担保し、神奈川からの芸術文化の創造・発信を強化するために、音楽分野（県民ホールと音楽堂）と演劇分野（芸術劇場）、それぞれに芸術監督を置き、その指導を仰ぎます。

また、日本を代表する物づくり企業のトップマネジメント経験者を理事長に起用し、行政の常識にとらわれない民間企業的な発想やスピードを、組織改革や施設運営、特にサービス向上や安全対策等に、大胆に採り入れていきます。

○芸術監督

- ・音楽分野（県民ホールと音楽堂）

芸術総監督

一柳 慧

作曲家・ピアニスト

県民ホール・音楽堂芸術参与

沼野雄司

音楽学者・桐朋学園大学音楽学部教授

- ・演劇分野（芸術劇場）

神奈川芸術劇場芸術監督（予定）

長塚圭史

劇作家・演出家・俳優（現芸術劇場芸術参与）

※神奈川芸術劇場芸術監督については、今後の当財団理事会等での選定手続きを経てからの就任になります。

○トップマネジメント

理事長（代表理事）

玉村和己

日本発条株式会社代表取締役会長



左から、沼野雄司、一柳慧、長塚圭史

（撮影（左）：末武和人）

4 第4期指定管理期間に向けた3館の役割と課題

第4期指定管理期間に向けて、各館の担うべき役割とその取り組みの方向性を以下のように考え、前述した重点テーマである「各館のブランディングの強化と3館一体の推進」「あらゆる人々に開かれた場」「地域との連携の強化」「厳しい経済環境への対応」の実現につながるよう、取り組みます。

県民ホール

○担うべき役割

- ・ 県内最大規模のキャパシティと多目的ホールの特性や良好な立地条件を生かしながら、主催・共催事業や貸館事業を通じて、県民の方々からの多様なニーズに応え、多彩で良質な芸術鑑賞の機会を提供すること。
- ・ 大ホール、小ホール、ギャラリー、会議室などを最適な環境で提供し、県民の方々の文化芸術活動の活性化に貢献すること。
- ・ 開館後45年を経過した老朽化の進行に適切に対応することで、今後も安全で安心感のある、良好な施設環境を維持し、県民の方々に提供していくこと。

○取り組みの方向性

- ・ 主催・共催事業のバラエティーと質の維持・向上を図りつつ、貸館事業との適切なバランスを確保し、高い利用率を維持します。
- ・ 近隣地域の劇場整備の進捗による利用需要の変化に柔軟に対応していきます。
- ・ ロビーや正面広場等を活用した賑わいを創り出します。

芸術劇場

○担うべき役割

- ・ 県民の方々の多様な鑑賞ニーズに応え、かつ高度な舞台創造機能やリソース（人材、ノウハウなど）を生かしたラインナップの実現と、将来の舞台芸術を担う専門人材を育成していくこと。
- ・ 中・長期間公演による大きな収入を財源とした大規模な創作や上演を実現していくこと。
- ・ いわゆる劇場法に則った創造型劇場としての運営や、地域の拠点劇場のモデルを体現する先進事例への取り組みを続けていくこと。

○取り組みの方向性

- ・ 収入の維持・向上のために、安定的なロングラン貸館の利用を確保していきます。
- ・ 舞台技術に関する創造活動及び安全管理のノウハウを、3館全体への展開し共有します。
- ・ NHK 横浜放送局とも連携し、アトリウムに賑わいを創り出すとともに、劇場施設自体の魅力を発信する取り組みを開始します。
- ・ 実演家・クリエイター・スタッフ等の創造性を養い、その成果を事業実施や企画立案に反映させる業務環境を作ります。

音楽堂

○担うべき役割

- ・音楽堂の音楽ホールとしての歴史性を継承する、独自性の高い演奏会を実施すること。
- ・優れた音響特性や建物の魅力を生かすジャンルの選定（クラシック音楽の中でも室内楽や室内オペラなど。またモダニズム建築を生かせるパフォーマンスや現代的な演目など）。
- ・県民の方々が自ら行う文化活動のために、利用したくなる魅力を持つ「音楽ホール」であり続けること。

○取り組みの方向性

- ・音楽堂としての個性を大切にした音楽事業を展開します。
- ・文化財的価値のある建築であり、同時に現役の音楽ホールとして稼働中の施設を保全していくノウハウを確立します。
- ・これまでと同様の高い利用率を維持しながら、施設の老朽化に適切に対応していきます。
- ・主催・共催事業のバラエティーと質の維持・向上を図りつつ、貸館事業との適切なバランスを確保します。



神奈川県民ホール



KAAT 神奈川芸術劇場

(KAAT 撮影：森日出夫)



神奈川県立音楽堂

5 現指定管理者としての実績と成果

(1) 第3期指定管理期間に求められた課題

平成 28 年度からの第3期指定管理業務について、その提案書を作成するに当たって、当財団が設定した運営課題は、主には下記の2点（課題①、②）です。

結果としては、県の指定管理者実績評価委員会等の外部評価については A 評価（提案内容どおり良好な管理運営状況）をいただいているほか、提案書に記載した目標値についても、改修工事休館等の事情がない限りは目標を上回る実績を残すことができました。

また、一柳慧芸術総監督が文化勲章を受章したほか、芸術劇場の作品・スタッフが読売演劇大賞や岸田國土戯曲賞等を受賞し、神奈川からの創造発信の成果が顕彰という形で評価されたことは大変誇らしいことでした。

課題① 県の総合計画「かながわグランドデザイン」、「かながわ文化振興計画」、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」等に基づいた、県の広域拠点としての施設運営と文化事業の実施。中でも、県の文化政策の中心となるマグネット・カルチャー（マグカル）の取組（文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域の賑わいをつくり出す）を、県と一体的に推進していく。

課題② 第3期指定管理期間から開始された、音楽堂を含めた3館一体での指定管理業務の実施。その一体運営のメリットを活かして、さらなる収入確保や経費節減を実現していく。

(2) 実績と成果（平成 28 年度～30 年度）

直近3年間の指定管理業務の実施状況をまとめます。

項目	評価	3期課題との対応	
		①	②
県の指定管理者実績評価委員会での評価	平成 28 年度 A 評価 平成 29 年度 A 評価 平成 30 年度 A 評価	○	○
県の指定管理者制度による施設の管理運営状況総括調書(平成 28 年度～30 年度)	県民ホール（本館・芸術劇場） A 評価 音楽堂 A 評価	○	○
指定管理提案書の数値目標の達成度	全項目で目標数値を達成（改修工事による休館の影響を除く） ※別表 1	○	○
県主導第3セクターとしての経営改善計画の達成度（第三セクター等改革推進部会の総合評価）	平成 28 年度 A 評価 平成 29 年度 A 評価 （平成 30 年度は県の制度変更により評価対象外）	○	○
3館合同事業（芸術監督プロジェクト、オープンシアター）の成果 ①芸術監督プロジェクト	①芸術監督プロジェクト 平成 28 年度 会場：芸術劇場 入場者数：938 名	○	○

<p>芸術総監督：一柳慧と芸術劇場芸術監督：白井晃による共同企画（両芸術監督の高い芸術性と美学に裏付けられた自由な発想で、様々なジャンルを横断的に取り上げ、次の時代を切り拓いていく芸術のあり方を提示する企画）です。</p> <p>②3館オープンシアター</p> <p>横浜都心臨海部が1年の中で最も賑わう5月下旬～6月上旬の「横浜開港祭」の時期に合わせて、同地域に点在する3館を面的にとらえ、施設を街へ・地域へと開く3館合同事業です。</p>	<p>「塩田千春展×ダンス・音楽」</p> <p>平成29年度 会場：音楽堂 入場者数：610名 「ミュージック・クロスロード」</p> <p>平成30年度 会場：県民ホール大ホール舞台上 入場者数：765名 「メモリー・オブ・ゼロ」</p> <p>※令和元年度及び2年度は一柳慧作曲のオペラ「モモ」を、白井晃演出で上演する2カ年プロジェクトを実施中。</p> <p>②3館オープンシアター</p> <p>平成28年度 入場者数：9,517名 平成29年度 入場者数：7,682名 平成30年度 入場者数：5,819名</p>		
<p>東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラム対応の実績（代表例）</p>	<p>①3館共通の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県文化プログラム認証、Beyond2020認証に参加 ・ロビー・ホワイエ等での公衆無線LAN（Free Wi-Fi）の環境整備 <p>②県民ホール（共催予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマパラトリエンナーレ <p>③芸術劇場（実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼓董×ルパージュ「NOVA」 <p>④音楽堂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県合唱フェスティバル「アンセム・プロジェクト」 	○	
<p>文化庁等の助成金実績</p>	<p>平成28年度 12件 152,932千円 平成29年度 9件 104,919千円 平成30年度 12件 182,712千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民ホール（本館・芸術劇場）は文化庁劇場・音楽堂等機能強化推進事業の総合支援に採択 ・音楽堂は同事業の地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業に採択 ・県民ホール本館は同事業の共同制作支援事業に採択 	○	

主な受賞歴等	恩賜賞・日本芸術院賞（一柳慧芸術総監督） 文化勲章（一柳慧芸術総監督） 読売演劇大賞（芸術劇場） 岸田國土戯曲賞（芸術劇場） 県合唱連盟感謝状（音楽堂） 県芸術舞踊協会開館 65 周年寄付金（音楽堂）	○
--------	---	---

※別表 1

<利用率>

		平成 28 年度	29 年度	30 年度
県民ホール （大ホール）	提案値	82.0%	82.0%	82.0%
	実績	92.8%	84.8%	93.3%
KAAT （ホール）	提案値	76.0%	77.0%	78.0%
	実績	92.9%	95.2%	96.6%
音楽堂	提案値	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	86.8%	92.6%	（改修休館）

<入場者数>

		平成 28 年度	29 年度	30 年度
県民ホール	提案値	651 千人	651 千人	651 千人
	実績	702 千人	※ 200 千人	※ 576 千人
KAAT	提案値	172 千人	173 千人	175 千人
	実績	218 千人	268 千人	284 千人
音楽堂	提案値	166 千人	166 千人	166 千人
	実績	175 千人	185 千人	（改修休館）

※県の改修工事による休館期間あり（29 年度は約 9 ヶ月、30 年度は約 2 ヶ月）

<利用料金収入>

		平成 28 年度	29 年度	30 年度
県民ホール	提案値	252 百万円	252 百万円	252 百万円
	実績	271 百万円	※ 106 百万円	※ 238 百万円
KAAT	提案値	92 百万円	93 百万円	94 百万円
	実績	136 百万円	166 百万円	228 百万円
音楽堂	提案値	36 百万円	36 百万円	36 百万円
	実績	38 百万円	38 百万円	（改修休館）

※県の改修工事による休館期間あり（29 年度は約 9 ヶ月、30 年度は約 2 ヶ月）

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について

(2) 業務の一部を委託する場合の業務内容等について

(業務の一部を委託することにより、見込まれる効果・効率性等について記載してください。)

■業務委託の基本的な考え方

指定管理業務は、財団職員が直接実施することを基本としますが、施設・設備管理、保守点検業務、舞台管理業務の一部などは安全確保や設備機器の安定稼働等のため、適切な範囲で業務委託を行います。資格保有者のみが行うことができる業務、専門的・技術的知見が必要な業務についても、ノウハウを持つ業者を適切な方法で選定することで業務の効率性を高めていきます。

また、文化事業の公演等制作・実施業務においては、より質の高い公演・展覧会等を実施し、県民の方々に優れた文化芸術の鑑賞機会および高水準のサービスを提供するため、外部の専門家のノウハウを活用します。

※本提案書では、「来館者」は観客として施設を訪れる方々を指し、「利用者」は施設を借りて催しを行う方々を指します。

■委託業務の内容（様式4 委託予定業務一覧表参照）

(1) 施設の維持管理業務

多数の来館者・利用者を迎える公共施設として、施設・設備を安定稼働させ、良好な空間を保ちます。また、災害等の緊急時にも迅速に対応し、来館者・利用者の安全を確保します。

◇設備等保守管理業務／保安警備業務／清掃等業務／舞台関係業務／駐車場管理業務／消防設備点検業務／情報システム・ネットワークシステム管理業務等

(2) 施設・設備の保守点検業務

施設・設備の保守点検業務を、専門的知見を持つ業者に委託することで、施設・設備の安定稼働、安全な利用環境を保全します。

◇受変電設備、空調衛生設備、空調自動制御設備、消防用設備、昇降機設備、自動ドア設備、電話設備、舞台機構、舞台照明、舞台音響、舞台備品（ピアノ等の楽器を含む）等の保守点検業務
建築基準法第12条に基づく建築物等の定期点検業務（芸術劇場）

(3) 利用者サービスおよび公演・展覧会等の事業制作業務

文化事業の企画制作・実施においては、各分野の専門家を積極的に活用し、より質の高い公演・展覧会等の提供をめざします。また利用者・来館者サービスにおいても専門的ノウハウを持った業者に一部業務を委託することで、サービス水準を向上させます。

◇公演・展覧会の自主制作に伴う各種委託業務（脚本、演出／舞台美術、照明、音響、衣裳、映像等のプラン作成／大道具、小道具、衣裳等製作／舞台監督、設営、搬出入／作曲、演奏等音楽関係／出演／制作管理／印刷物・webデザイン、広報宣伝等）

◇利用者・来館者サービスに伴う各種業務委託（受付案内／票券管理／チケット販売／託児サービス／芸術劇場ビューフェカウンター運営等）

I サービスの向上について

2 施設の維持管理について

3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務を適切に行うための取組について、有資格者の配置や、委託する場合の適切な相手方の選定方法などを具体的に記載してください。

(1) 施設の維持管理の方針について

■基本的な考え方

県民ホール本館は開館45年、芸術劇場は開館9年、音楽堂は開館66年と、開館からの経過年数の違いから、必要な保全の段階も異なっています。それらを適切に管理し、利用者に安全・快適に利用してもらうためには、「①3館の運営者として標準化した業務基準・安全基準を持つこと」「②開館からの経過年数や特性の異なるそれぞれの建物・設備を熟知し長期的視点を持って管理すること」が求められると認識しています。

■人員配置の工夫

- ・県民ホール及び芸術劇場に配置されている施設管理の専門職員のもつ経験・ノウハウを、音楽堂を含めた3館全体で共有し、今後見込まれる改修工事計画・長期修繕計画の策定や県への助言において活用します。
- ・施設管理、保守業務において資格が必要な業務については、それらの資格を持つ委託業者を選定し、実施します。
- ・これまで芸術劇場には舞台技術課を設置し、舞台空間における保守管理、安全利用を包括的に監理しており、全国の公立劇場のモデルともなってきました。今後は、舞台技術専門職員の持つ経験・ノウハウを県民ホール・音楽堂にも広げ、3館で標準的な安全管理に関する意識を持つことで、十分に安心して利用いただける施設運営を行います。

■定期的な保守点検日の設定による施設保守

- ・施設や設備の安定的な運転や長寿命化を図っていくためには、専門業者による定期的な保守点検と共に、運営者による日常点検が重要です。1つの館の中に複数の施設をもつ県民ホールと芸術劇場は、館ごとに可能な限り全施設一斉の自主点検日を設けるようにします。

■修繕計画策定に関する県への提案

- ・外部の専門業者（設置業者・保守点検業者）と連携し、安全確実な稼働・運用のために不可欠な部品交換を含む長期修繕計画策定に必要な情報提供を、県に対し行っていきます。また、運用状況や日常点検・定期保守点検の結果などを反映し、指定管理者の立場から長期修繕計画の更新の提案も行います。

■物品の管理および調達について

県から借り受けた物品について、県民の財産として適切に管理・メンテナンスを行います。また、借り受けた物品が経年劣化等により使用に耐えうる状態でなくなった場合、もしくは指定管理業務を実施する中で県民サービスの向上のため新たな物品の調達が必要になった場合は、その必要性や価格の妥当性を十分に検討した上で、必要な手続きを経て調達を行います。新たに物品を調達した場合は、協定書等で定められたとおり速やかに県に報告し、無償譲渡します。

(2) 維持管理業務の一部委託について

施設・設備管理、保守点検業務、舞台管理業務など維持管理の一部は安全確保や設備機器の安定稼働等のため、適切な範囲で業務委託を行います。資格保有者のみが行うことができる業務、専門的・技術的知見が必要な業務についても、そのノウハウを持つ業者を適切な方法で選定することで業務の効率を高めます。

■施設の維持管理における委託業者選定の方針

- ・委託先の選定は、公平性と競争性を確保する観点から、県に準じた財団の業者選定要領に基づき選定します。県内中小企業の受注機会に配慮しながら、原則として指名競争入札により行います。
- ・ただし、受付案内業務、チケットセンター運営業務等利用者サービスに直接的に資する業務及び高度な専門性を必要とする舞台技術関係業務等委託業務については、原則としてプロポーザル方式により数年のインターバルを定めて委託先を選定することにより、業務水準の向上と業務の継続性を実現します。
- ・また、設備保守管理業務、保安警備業務については、価格による競争性・業者選定の透明性を確保する一方で、その業務の質が直接的に安全な利用空間の創造を左右する業務であるため、価格以外の要素を加味した総合評価落札方式（指名競争型）を含めた適切な方法により選定します。
- ・利用者の安全確保や設備機器の長寿命化を図る観点から、舞台機構、舞台照明、舞台音響、大型昇降機設備等の特に高い専門性が要求される保守点検業務については、製造・設置業者へ委託します。
- ・物品調達などにおいては、障害者雇用企業（障害者就労施設等、かながわ障害者雇用優良企業、かながわ障害者雇用ハート企業、特例子会社、他の自治体等で障害者雇用に努める者と認証等されている団体）との取引を積極的に活用します。
- ・公演、展覧会の自主制作に伴う各種委託業務については、価格妥当性を確保した上での一者随意契約を基本とします。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組について

ア 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等について、具体的に記載してください。

当財団では、3館それぞれの設立趣旨を踏まえ、当財団の理念とミッション 「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」を柱とした文化芸術事業を展開していきます。各館の個性・特性・ブランドを活かし、県民の方々に、芸術の鑑賞、創造、参加などの活動を通じたより豊かな時間をお届けし、社会および地域（神奈川県）に創造性や活力が育まれることをめざします。以下、各館の事業概要を、次のような順で述べます。

1. 4つのミッションに照らした3館全体の事業概要
2. 4つのミッションに照らした事業詳述

(1) 県民ホール、(2) 音楽堂、(3) 美術分野、(4) 芸術劇場、(5) 社会連携ポータル
 *音楽を中心とする県民ホールと音楽堂、財団全体にかかる美術分野、演劇・ダンスを中心とする芸術劇場、財団全体に関わる社会連携ポータル の順に記載します。

1. 4つのミッションに照らした3館全体の事業概要

創造に挑む

- それぞれに異なる魅力をもつ施設のハード（個性・特性）と、経験豊かな職員・スタッフの制作力、専門性（人的リソース）を生かし、より豊かな創造活動に取り組み、施設の魅力・芸術性・ブランド力を更に向上させていきます。
- 財団全体としては一年を通じてバラエティの豊かなプログラムを展開し、同時に上記リソースを生かし、ジャンルや施設がクロスオーバーする企画も意欲的に開催します。
- 国内外を問わず各地の劇場・アーティスト・文化団体等と連携し、招聘活動にとどまらず、作品制作や人材育成など、国際性と創造性を高めることを意識し、取り組みます。

県民ホール	県内随一の大型文化施設としての伝統とオペラ制作の専門知識を生かす ・大ホール 大規模オペラ・バレエの公演 ・小ホール 実験的な室内楽演奏会
音楽堂	モダニズム建築、歴史性、ホールサイズ、良質な音響特性を生かす 室内楽（室内オペラ・プロジェクト等展開） 建築空間を活用した現代アートとのコラボレーション等
美術部門	広大な展示空間と、美術分野における人的リソースを生かす ・県民ギャラリー 多様な現代アートの企画展 ・各施設と連携 他分野が交差する企画への参画

	(美術と音楽、美術のパフォーマンスなど)
芸術劇場	専門性の高い劇場施設と運営・企画・技術の専門スタッフを生かす 演劇・ミュージカル・ダンス等の新作の企画・創造

感動を分かち合う

- 県立施設 3 館を地域の「あらゆる人々」に開いていく企画・取り組みを実施します。
- 各施設の「特色を生かした芸術活動」によって多くの方々と感動を分かち合うこと、そして、その感動をさらに「あらゆる人に広めるための取り組み」へとつなげていきます。

県民ホール	良質なオペラ・バレエ・音楽の鑑賞機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・多彩な公演を主催及び共催で構成 ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団他、地域の芸術団体や学校等と連携し、その活動を支援・紹介し、親しみを持ってもらうための取り組み ・県内巡回オペラ、オペラ関連企画、オープンシアター、オルガン・プロムナード・コンサート
音楽堂	良質な音楽の鑑賞機会を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・優れた演奏家による多彩な演奏会 ・共催によるラインナップの充実 県内の芸術団体、県域で活動するアマチュア団体等と連携した事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「ヘンデル：メサイア全曲演奏会」など
美術部門	県民に広く開かれたギャラリーとして、様々な事業を主催・共催で展開 <ul style="list-style-type: none"> ・日本現代工芸美術展、M E T A 展など
芸術劇場	舞台に触れる機会の少ない方々が参加しやすい企画の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・アトリウム等での上演、市民参加 ・バックステージツアーの恒常化 ・多くの方が楽しめるエンターテインメント作品の企画上演 インクルーシブの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への鑑賞サポート、シルバー劇団との連携等 県内外へのツアー展開 <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞機会の少ない地域での上演

つねに考える

- 文化の公共性や可能性を考察し、芸術のあり方や社会とのかかわりについて多面的に展開します。また、常に新たな発想・行動を持って、事業の展開をより効果的なものとします。
- 国内外の古典作品や日本の古典芸能などについても、伝統を伝承するのみならず、新しい視点で見つめ、より豊かに、時代を反映する新たな創作や普及を行なっていきます。
- 3 館の全事業展開に当たっては、内部及び外部での評価・検証、会議等で議論、共有を重ね、次のアクションに生かします。

県民ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽の持つ力の発見と創造に挑む新シリーズ ・アソシエイト・アーティストの新設
音楽堂	<ul style="list-style-type: none"> ・室内オペラなど主要事業への理解を深めるための関連企画 (室内オペラプロジェクト関連企画、音楽堂トークカフェなど)
美術部門	<ul style="list-style-type: none"> ・対話型ワークショップなど、鑑賞普及事業の取り組み ・ヨコハマトリエンナーレ・パトリエンナーレとの連携、レガシーの継承
芸術劇場	<ul style="list-style-type: none"> ・年間テーマの設定とシーズン制（プレシーズン／メインシーズン）の導入 ・創作の可能性を探るための新プロジェクト「開発（タイトル版）」

未来につなぐ

- あらゆる人々に向けた多角的なプログラムを通し、芸術が持ちうる可能性と、未来へつながるサービスを企画、展開します。
- 日本の伝統的な舞台芸術が持つ魅力やその可能性を改めてひもとき、次世代につなぐ活動に取り組みます。
- 新たに「社会連携ポータル機能」（部門）を立ち上げ（後述）、各分野における人材育成、インターン、また教育現場へのアウトリーチ、インクルーシブの取り組み等について、財団全体の活動の窓口として機能させていきます。

県民ホール	<p>広くさまざまな方に参加していただく企画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内巡回オペラ、オープンシアター <p>プロフェッショナル・アーティストの育成</p>
音楽堂	<p>子どもや青少年に向けた企画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽堂オープンハウス、子ども音楽堂、メサイア未来プロジェクト <p>中高校生の公演鑑賞活動促進</p> <p>紅葉ヶ丘という地域特性を生かした文化的コミュニティの形成</p> <p>施設の建築的価値を高める取り組み</p>
美術部門	<p>県民の方々に開かれた美術企画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンシアター、神奈川県美術展 <p>専門的な教育普及、若手支援、県域での芸術支援活動</p>
芸術劇場	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズプログラムの例年開催と巡回 ・若手アーティストの起用 ・未来につながる国際性を持った枠組みの構築 ・事業のアーカイブ化

2. 4つのミッションに照らした事業の詳述

以下、各館と美術部門の事業及び社会連携ポータル部門の業務を財団のミッションに照らし、詳述します。それぞれの事業や業務は、実施に当たっては4つのミッションに複合的にかかわる形で実施していきませんが、ここでは、その事業や業務が軸足を置くべきと考えるミッションによって整理し、記載していきます。

(1) 県民ホール

県民ホールは、開館当初から、日本有数の大型文化施設・多目的ホールとして県の芸術文化振興を担ってきた実績と使命を継承し、財団の理念とミッションを踏まえ、上質でバラエティ豊かな事業を展開します。

芸術総監督のディレクションのもと、大ホールの2,400席の大空間と舞台機構を生かしたオペラ・バレエ・オーケストラ演奏会、小ホールの400席の親密な空間と、舞台に設置されたオルガンを生かし、室内楽演奏会など、多彩で魅力あふれる舞台芸術の創造・発信を柱とし、広く県民の方々に芸術文化や県民ホールという施設そのものに親しんでもらうことをめざした普及、専門人材・施設が保有する楽器を活用した人材育成に取り組みます。

財団のミッションを踏まえた新たな企画として、現代社会あるいは未来の社会形成に密接に関わるテーマを設定し、演奏会からシンポジウムまで多角的なプログラムを通じて、音楽が持つ力の発見と創造に挑む新シリーズ（名称未定）を開始します。

また、多彩な事業をより高次元で展開することをめざし、声楽・オペラ、舞踊、オルガン、チェンバロ、作曲の各ジャンルの第一線で活躍するアーティストや、才能ある若手アーティストを、年間にわたり事業の企画・遂行に協力するアソシエイト・アーティストとして新たに迎えます。

創造に挑む

芸術総監督のディレクションの下、高い芸術性を担保したオペラ・バレエ・音楽の企画に挑みます。

【展開例】

①国際的水準のオペラ

- ・古典の名作や日本の作曲家によるオペラ作品を新制作し国際的水準の作品の創造に挑みます。
- ・演出には、世界的に評価の高いオペラ演出家や、オペラ・バレエ・演劇・古典芸能・映像など複数ジャンルを横断して活躍する演出家、鋭い視点を持ち革新的表現を得意とする演出家など、多様な演出家を起用し、オペラの可能性を開拓します。
- ・国内外で評価の高い指揮者、日本人を中心としたトップクラスの歌手を起用して、高水準の音楽作りに取り組みます。
- ・若手歌手や神奈川出身の歌手、地域の児童合唱団、神奈川フィルハーモニー管弦楽団などを積極的に起用し、地域の芸術家や若手アーティストに活動や研鑽の機会を提供します。
- ・令和7年1月の開館50周年を記念し、日本の作曲家のオペラ作品を創造します。

②バレエ

- ・ホールのプロデュースによる芸術性・エンターテインメント性の高いバレエ・ガラを企画します。
- ・主に国内で活躍するトップクラスのダンサーを起用し、古典の代表作、気鋭の振付家の作品、国内外で活躍する振付家の新作などを組み合わせた独創的なプログラムを作り、バレエの奥深さや豊かな可能性を紹介します。

③音楽

- ・芸術総監督のプロデュースによる室内楽演奏会を企画します。
- ・国内外を問わず、古典から同時代の音楽まで幅広いレパートリーを卓越した技術と音楽性で表現する、才能豊かなアーティストを取り上げ、アーティスト自身が作曲した作品や、公募による作品など新作も織り交ぜ、刺激的なプログラムや企画で音楽の持つ可能性を追求します。

※演奏会は後述「音楽が持つ力の発見と創造に挑む新シリーズ（名称未定）」の一環で実施します。

感動を分かち合う

良質なオペラ・バレエ・音楽事業の鑑賞機会を提供し、多彩な魅力を県民の方々にお届けします。

【展開例】

①国内外の優れたオペラ団体による古典の名作オペラや現代オペラの上演（一部共催）

②「ファンタスティック・ガラコンサート」

人気・実力を兼ね備えた国内のトップアーティストと将来有望な若手演奏家、神奈川フィルハーモニー管弦楽団を起用し、オーケストラ、オペラ、バレエの名曲や名場面を紹介します。

③バレエ

- ・国内外の優れたバレエ団によるクラシック・バレエ全幕作品や、古今を代表する振付家による作品集（一部共催）
- ・「横浜バレエフェスティバル」（共催）
海外で活躍する日本人バレエダンサーや将来が期待される若手ダンサーを集め、クラシック・バレエからコンテンポラリー・ダンスまで幅広く紹介し、バレエの今を伝えます。
- ・地域の舞踊団体による新作舞踊作品（共催）
地域のアーティストの作品を県民の方々に紹介する場を提供し、その活動を支援します。

④オルガンを活用した演奏会

- ・長年実施している「オルガン・プロムナード・コンサート」シリーズにおいて、従来の親しみやすいプログラムを主とした1時間の演奏会に加え、実力派オルガニストによる2時間程度の演奏会を開催します。

⑤「バロック鍵盤音楽の魅力」

- ・東京藝術大学音楽学部教授でチェンバロ・オルガン・クラヴィコード奏者の大塚直哉が、ホール所有のチェンバロやオルガンのほか、クラヴィコードなど、バロック鍵盤音楽の魅力を紹介するシリーズを開始します。

⑥神奈川フィルハーモニー管弦楽団の定期演奏会（共催）

⑦近隣の音楽大学、地域の芸術団体（横浜シティオペラ）と連携した室内楽・声楽演奏会（共催）

- ・プロの演奏家を志す学生や、地域のアーティストの活動を支援します。

また、あらゆる人々に向けた、親しみやすく上質なオペラ・バレエ・音楽事業を、無料または低い料金で提供し、舞台芸術や劇場という場の魅力と出会い、次の鑑賞や参加に繋がるよう取り組みます。

【展開例】

①県内巡回オペラ

従来からのレパートリーである「魔笛」「ヘンゼルとグレーテル」に加え、若手演出家・演奏家起用による新制作オペラなどを、県内の公立文化施設を巡回して開催し、県域へとオペラの魅力を広めます。

②新制作オペラの関連企画

レクチャー・コンサート、公募で選出したアンダースタディによるオペラ・コンサート、オペラ映画上映会（共催）、公開リハーサル、ステージ見学など、オペラへの敷居を下げ理解を深める多彩な企画を開催します。

③「オープンシアター」

名作オペラ・バレエのハイライト作品や、オーケストラの演奏会、オルガン・コンサート、展覧会、マルシェなど、国籍・障害の有無・年齢を問わず、ホールという可能性に満ちた空間を体験できる多彩なイベントを、全館あげて開催します。

④「オルガン・プロムナード・コンサート」

年間にわたり、平日の午後に約1時間の親しみやすいオルガン演奏会を開催します。

つねに考える

2つの新たな取り組みを開始し、アーティストと共に、また客席の方々も交え、ホールや芸術の持つ可能性を考え、追求していきます。

【展開例】

①音楽が持つ力の発見と創造に挑む新シリーズ（名称未定）

芸術総監督のプロデュースのもと、現代社会あるいは未来の社会形成に密接に関わるテーマを設け、独自の視点で、音楽が持つ力の発見と創造に挑みます。「音楽とAI」「音楽と発想力の関係性」など、私たちの生活や社会と密着した時事的テーマを設定し、テーマに応じて選定したアーティストによる意欲的な室内楽演奏会、プレ・レクチャー、シンポジウム、ワークショップ、講座、公募による作品募集などのプログラムを通じ、音楽が持つ力やその未来について様々な角度から考えます。

②アソシエイト・アーティスト

多彩な事業をより高い水準で展開するために、声楽・オペラ、舞踊、オルガン、チェンバロ、作曲の各ジャンルの第一線で活躍するアーティストや、才能ある若手アーティストを「アソシエイト・アーティスト」として迎え、年間にわたって、企画立案のアドバイス、出演者の指導、出演などの協力・参加を仰ぎ、アーティストの専門的な視点を取り入れた事業を展開します。また、ホールの持つ可能性や神奈川の芸術文化振興について共に考えていきます。

アーティスト同士の相互交流の機会を設け、将来的に複数のアソシエイト・アーティストらが参画するジャンル横断型のプログラムを創造します。

後述のプロフェッショナル・アーティスト養成を通してステップアップした若手ダンサー10名前

後によるユニット「ジュンヌバレエ YOKOHAMA」や、オペラのアンダースタディ出身者など、若手アーティストをアソシエイト・アーティストのコースとして迎え、公演やアウトリーチなどで出演の場を提供します。

未来につなぐ

未来を担う子どもたちをはじめとする県民の方々に向けた普及事業や、次世代のアーティスト・専門スタッフの実践的な人材育成を展開し、ホールや舞台芸術の未来へバトンをつなぎます。尚、地域との連携や人材育成の企画については、「社会連携ポータル」部門と連携して行います。

【展開例】

①県内巡回オペラ

初めてのオペラ鑑賞に適した県民ホール・オリジナルのオペラ作品を、県内を巡回して上演します。子どもたちを中心とした地域に暮らす方々に、オペラの魅力やホールに足を運んで生の舞台作品に接する楽しさを、間近に体感していただきます。

②オープンシアター

年齢・国籍・障害の有無を問わない「開かれたホール」をめざし、インクルーシブ・多言語対応を積極的に取り入れ、多彩で親しみやすいイベントを全館で開催します。

③プロフェッショナル・アーティスト養成

- ・公募オーディションや推薦により将来性のある若手アーティストを選出し、第一線で活躍するアーティストの指導を受けながら稽古場で研鑽を積む機会を提供し、また、公演へ参加・出演する機会を提供します。
- ・オペラのアンダースタディや演出家、若手ダンサーの「ジュンヌバレエ YOKOHAMA」、音楽での若手演奏家などを、当該事業終了後もアソシエイト・アーティストのコースとして支援し、活躍する場や他事業への参加機会の提供、他施設への紹介などを行います。

④劇場体験インターン

公演制作やアートマネジメントを志す学生を対象に、公演制作の現場に携わり、職員、専門スタッフの指導のもと、稽古から本番までのプロセスを実践的に学ぶ機会を提供します。

⑤大学連携事業

音楽大学で学ぶ学生を対象に、プロのアーティストの指導のもと、ホール保有のオルガンやチェンバロの弾き込みなどに携わり、ホール保有楽器に触れ、演奏意識を高める場を提供します。また、職員や専門スタッフを講師として、演奏会などの公演の企画・制作・出演までの一連のプロセスを体験・学習する授業を実施します。

(2) 音楽堂

音楽堂は、1954年、公立施設としては日本で初めての本格的な音楽専用ホールとして開館。以来、日本のモダニズム建築を代表する前川國男設計による優れた建築空間と、個性的で美しい音響を持つ音楽ホールとして、国内外の多くの音楽家と聴衆に愛され、企画性に富んだ自主事業のあり方と共に、戦後の日本音楽史の一端を担ってきました。

県内においては、音楽堂のような音響的に優れた中規模サイズ（1054席）の専門ホールが他にないこともあり、音楽堂では、世界各国の著名音楽家による優れた演奏会の実施と共に、地元のコミュニティによる発表会等も頻繁に行われています。この芸術性と公益性を両立させた、県民に根差した幅広い運営が、音楽堂の特徴のひとつです。

第4期指定管理期間においては、この建築、音響の特性、歴史と伝統を基本の個性として生かしながら、当財団の理念とミッションを踏まえ、音楽堂の室内楽ホールとしての可能性をこれまで以上に発揮できる音楽事業を展開します。

また、前川國男が実現した「ヒューマンサイズの空間」である音楽堂を生かし、長年積み重ねてきた地域団体や教育機関と連携した普及活動を展開するほか、紅葉ヶ丘に所在する地域の立地を生かした活動に取り組み、文化的なブランド力のある地域コミュニティの形成をめざします。

創造に挑む

音楽堂の特性を生かした分野として小規模のオペラ、オーケストラ、合唱からリサイタルまでをカバーする「室内楽」を柱に据え、シリーズ化して企画に取り組みます。高い芸術性を担保した「室内楽」企画を連続的に行うことで、室内楽ホール・音楽堂としてのブランドイメージの形成をめざします。中でも、「室内オペラ」や「新しい視点」をもたらす作品を継続的に取り上げる企画をシリーズ化し、より豊かな音楽表現のあり方を追求し、通常のクラシックコンサートの先にある可能性や広がりを感じさせる内容で展開します。

【展開例】

①音楽堂室内オペラプロジェクト

様々な規模で上演を行うことができる「室内オペラ」をシリーズ化します。優れた曲・台本・演出・出演者を組み合わせることで、音楽堂のようなホールの規模でも自由に表現活動を模索できる分野として積極的に取り上げ、新しい創造に挑みます。5年間に多彩な作品を紹介することで、自由な発展性を持つ室内楽の豊かな世界を県民の方々に紹介します。

・現代の社会問題をテーマにした優れた現代作品

*オペラ「チャーリー」: 仏ベストセラー作家パブロフが鋭く現代社会を風刺した小説「茶色の朝」を原作にした小編成オペラ。

*オペラ「BLANKOUT」: オランダの鬼才作曲家ミシェル・ファン・デル・アーがアパルトヘイトをテーマにした作品。

・バロックオペラや古楽ジャンルの作品

*ヘンデル作曲「シッラ」: ファビオ・ピオンディ指揮エウローパ・ガランテ（コロナウイルス

対応により公演中止となった作品の再上演機会を検討)。

* ジャコモ・ペーリ作曲「エウリディーチェ」：世界最古のオペラと言われる作品を、古楽アンサンブル、アントネッロによる新プロダクションで蘇演。

・ 日本・アジアをテーマにした室内オペラ作品

能など日本の伝統芸能をテーマやモチーフとした作品、もしくは昭和音楽大学オペラ研究所の協力による、優れた作品で注目される現代作曲家による韓国のオペラ作品の上演など。

②「新しい視点」シリーズ

芸術総監督の指導の下、これまでの自主事業において常に現代的な視点を持って取り組んできた歴史と、モダニズム建築という革新的な空間を活かし、「新しい視点」シリーズを立ち上げ、音楽分野を軸にした他ジャンルとのコラボレーションや、日本やアジアの伝統芸能を現代的な視点で活かした表現、また時代の先を行くテーマによる作品などを通し、アーティストにも客席の方々にも「新しい視点」をもたらすことのできるような企画の創造に挑みます。

本シリーズでは、世代、国籍、曲目の時代に関わらず「新しい視点・表現」であることを軸とし、古典への問い直しや、ホワイエ、バルコニーなどホール以外の空間を利用したパフォーマンス、美術インスタレーションの設置等を通じて、音楽堂建築の魅力を芸術的に体感していただく取り組みも行っていきます。

③国際的に連携する枠組みの形成

世界の音楽ホール、プロダクション等との連携を進め、アジアを含めた諸地域・他施設との相互交流や共同招聘の枠組みを積極的に形成することで、コストを抑えながら独自性のある優れた公演を上演します。

感動を分かち合う

県民の方々に広く開かれたホールとして、長年培ってきた音楽ホールとしての伝統、地域との関係性等を生かした事業を展開し、県民の方々に聴く楽しみ、自ら活動する楽しみをお届けします。

【展開例】

①世界の優れた演奏家による多様な演奏会を開催し、音楽堂の魅力を生かしたプログラムや企画で音楽の感動をお届けします。

・ 音楽堂・世界の名演奏家シリーズ（仮称）

世界的な演奏家による室内楽コンサート・シリーズを実施します。演奏者の選定にあたっては、ソロから合唱、室内オーケストラまで5年間を通して多様な楽器、様々な国にバラエティをもたせたラインナップとします。また共催公演も積極的に取り入れ、予算を効果的に使いながらラインナップの充実を図ります。

令和3年は現代最高峰のロシア出身のピアニスト、ミハイル・プレトニョフのリサイタル他を予定しています。

②優れた共催公演を実施します。

横浜シティオペラ等の公演、国内音楽家、音楽事務所などによる優れた公演を誘致し、共催します。これにより、日本人を含めて優れた演奏家によるクラシック公演を定期的で開催し、県民の方々に楽しみいただきます。

③県内の芸術団体、県域で活動するアマチュア団体、学校等と連携し、演奏活動や多様な創造活動を支援し、感動を分かちあえる機会を提供します。

・クリスマス音楽会「ヘンデル：メサイア全曲演奏会」

県内の高校合唱部生徒たちと、合唱を愛好するシニア・高齢者中心の県民合唱で大曲「ヘンデル：メサイア」全曲を歌い上げる本公演は、令和3年には56回目を迎える、音楽堂の歴史の一部ともいえる企画です。

高校生、県民合唱、神奈川フィルハーモニー管弦楽団とプロ歌手たちが共演する貴重な機会である本公演を、更なる質の向上を志向しながら継続していきます。

つねに考える

音楽堂での企画・運営においては、芸術・文化・音楽が社会に持ちうる可能性やアプローチ方法を常に考えていきます。

主催事業においては、公演を鑑賞する方々の理解や関心を深められるよう、さまざまな関連企画を積極的に開催します。関連企画では、アーティストや企画者もより深く考えて活動・企画する契機とし、芸術活動が社会にもたらす意味や意図を継続的に考え、広く普及できるように運営をめざします。

【展開例】

・音楽堂トークカフェ

室内オペラや世界の名演奏家シリーズ等の主催公演実施に関連し、トークセッション等を開催し、公演実施の内容や作品のテーマについて考えを深める機会を設けます。音楽堂の貸し館利用のない日に、ホワイエやステージオンステージで施設に親しんでいただくほか、「紅葉ヶ丘まいらん」で協力関係にある他文化施設、野毛や音楽通り等の近隣地域の他施設とも連携しながら県民の方々とのコミュニケーションも促進します。

未来につなぐ

65年以上の歴史を積み重ねてきた音楽堂の経験、地域性、諸団体との関係性等を生かし、音楽堂・県立図書館・青少年センター・横浜市民ギャラリー・横浜能楽堂の紅葉ヶ丘の公立文化施設5館での協働活動「紅葉ヶ丘まいらん」に参加するほか、地域と連携した文化的コミュニティーの形成や、子ども・青少年をはじめとしたあらゆる人々に向けた普及事業など、様々なアプローチを積極的に行います。以下の企画の中で、若い演奏家や作曲家らを積極的に活用し、その研鑽に繋がる機会を提供します。

【展開例】

①音楽堂オープンハウス

地域に施設全体を開放し、コンサートや建築ツアー等による乳幼児から高齢者まで参加できる全世代型交流プログラムを実施致します。

また、地元西区で展開している春の「さくらフェスタ」、初秋の「虫の音を聴く会」等、地元の活動と積極的に連動することで地域との連携を強化します。

②子ども音楽堂

音楽堂の規模や音響を活かした、子どものためのコンサートと体験プログラム。

10年間開催してきた「夏休みオーケストラ！」の流れを汲んだ企画で、令和3年からは少人数

アンサンブルなど音楽堂の特性を生かす室内楽でのプログラムとして開催します。リハーサル等の期間も含めて小中高生がホールの仕事、運営等を学ぶ体験プログラム「音楽堂ジュニア・スタッフ」も継続します。

③メサイア未来プロジェクト

前出の「ヘンデル：メサイア全曲演奏会」の枠組みで、神奈川県合唱連盟の協力を得て、県内高校の合唱部生徒たちに合唱指導を行い、音楽堂「メサイア」公演に出演してもらうプロジェクトです。高校生たちが、合唱を愛好する高齢者層や、神奈川フィル、プロ歌手と共に大曲に挑むことは、音楽活動の喜びを次の世代へと引き継ぐことにつながります。

④中高生への公演鑑賞活動促進

若い世代に、将来の聴衆となっていただけるよう促す活動を行います。

具体的には、通年の主催事業において、子育て中の若い世代や高校生までの児童生徒たちにとって、親子または単独で、興味ある音楽公演にアプローチできる価格帯を検討し、導入致します。例えば、高校生以下を対象に従来の学生券よりも低料金とする「次世代枠」の設定や、若い世代に向けたインターネット予約枠の設定など、若い世代が公演やホールに足を向けるきっかけとなるよう具体的に検討し実施していきます。

⑤地域施設・団体との連携・協力・共働

「紅葉ヶ丘まいらん」や、野毛・掃部山・音楽通り・伊勢山・黄金町等の地域のNPOや自治会、町内会、街づくり会等の地域活性化に取組む多様な団体との協力を積極的に進め、スタンプラリー等の地域の回遊企画や、SNSやホームページでの共同情報発信、スポットマップの作製など、地域全体の魅力を発信する活動を通じて地域の文化的なブランドイメージ形成に取り組みます。

⑥県域でのアウトリーチの取り組み

「社会連携ポータル」部門と連携し、音楽堂がこれまでの活動で培ってきたノウハウやソフトカを活用して、学校等へのアウトリーチ事業を県域で実施し、コンサートホールに足を運ぶことが困難な子供たちにも音楽に接する機会を提供します。

⑦インターンシップ

「社会連携ポータル」部門と連携し、アートマネジメントを学ぶ学生や、公共ホールで働くことを志す方に実際に公演制作の現場を通して業務を学べるインターンシップの場を提供します。

⑧建物の建築的価値を高めるための取り組み

音楽堂は、日本のモダニズム建築の傑作と言われ、県の文化財としての評価も高まっていることから、来館された方に、戦後の復興のシンボルとして建設された経緯や竣工の様子を伝える映像をご覧いただくことや、アーカイブの充実と発信をもって、音楽堂の建物の価値の周知に取り組みます。さらに、文化事業での芸術的体験に建築を積極的に活用します。

(3) 美術部門事業

県民ホールギャラリーは、開館当初からのミッションとして、同時代の実験的な現代アートを県民の方々に広く紹介する展覧会を継続的に実施し、高い評価を得てきました。このレガシー（伝統）の上に、インクルーシブへの取り組みが期待される現代の状況を踏まえ、様々な企画の実現に取り組み、県民ホールギャラリーの価値を高めます。

また、財団の美術部門として、専門的知識や技術・ネットワーク等を、3館で実施される様々な企画において発揮していきます。

創造に挑む

高い芸術性や革新的な表現、現代社会を反映するコンセプトなどに重点をおき、展覧会を企画します。

【展開例】

①神奈川県民ホールギャラリー 企画展【県民ホールギャラリー】

5つの展示室で構成される約1300㎡の広大な展示空間を活かし、インスタレーション、映像、絵画、彫刻、など自由で多様な現代アートの世界を紹介します。

- ・令和3年は気鋭の作家によるグループ展シリーズ「5Rooms」第3弾を実施予定。
- ・令和4年以降は、企画構成を神奈川芸術劇場との連携をしながら実施し、現代美術作家の個展やグループ展を、パフォーマンスアートや他ジャンルを取り込み、さまざまなテーマを切り口に創造します。

②KAAT Exhibition【芸術劇場・中スタジオ ほか】

劇場空間や舞台技術設備を活用し展開する現代美術企画展。「ホワイトキューブ」（美術館の展示室など）で活動しているアーティストが劇場空間「ブラックボックス」を使い、革新的な表現を追求していきます。また、演劇・ダンス・音楽などのパフォーマンスも交え、体験的な展覧会を実施します。

感動を分かち合う

美術には現代アート以外にも様々なジャンルがあり、それぞれ違った魅力があります。県民の方々に広く開かれたギャラリーをめざし、バリエーションに富んだ事業を展開します。

【展開例】

①日本現代工芸美術展（共催）【県民ホールギャラリー】

ベテラン作家による多彩な現代工芸作品の展示ほか、併催展として若手工芸作家を対象とした公募展を実施し、豊かな工芸世界の魅力を伝えると同時にその作家に発表の場を提供します。

②META展（共催）【県民ホールギャラリー】

大型作品の新作の発表の場として注目される日本画出身の作家によるグループ展。作家による自主企画のサポートを行い、その育成に寄与します。

③企画性に富んだ展覧会を共催等での誘致【県民ホールギャラリー】

主催事業ではカバーできない企画を共催等の制度を活用して誘致し、新たな展開を図ります。

つねに考える

あらゆる人にアプローチする鑑賞普及事業を、地域のネットワークを活用して取り組みます。

【展開例】

①企画展関連事業【県民ホールギャラリー】

対話型鑑賞ワークショップなどの取り組みを通して、あらゆる人々に開かれた展覧会のあり方を考えます。

②ヨコハマトリエンナーレ・パラトリエンナーレとの連携【県民ホールギャラリー】

令和2年にギャラリー共催として実施するヨコハマ・パラトリエンナーレのレガシーを、次代につなぎ、あらゆる人々がアートにアクセスできる環境を工夫します。

未来につなぐ

年齢・国籍・障害の有無を問わず幅広い県民の方々に向け、美術と触れ合う機会を提供します。

【展開例】

①オープンシアター

あらゆる人々に開かれた施設をめざして、県民ホール全館を使って開催する「オープンシアター」において、ギャラリーでは、現代アートの魅力を、子どもを中心とした方々に体験してもらう展覧会やワークショップを企画します。

②神奈川県美術展（共催）【県民ホールギャラリー】

昭和40年の創設以来、新人作家の育成と美術文化の向上に寄与してきた美術公募展（平面、立体、工芸、書、写真部門）。第52回（平成28年度）より全国に規模を拡大し、多くの人々の表現の発表の場として豊かな社会の創設に貢献します。県内の中高生を対象とした「中高生特別企画展」も同時開催します。

③専門的教育普及活動、若手支援活動、県下ほか芸術支援活動

芸術系の大学などにける専門的な教育普及活動、若手を支援する助成や国内の芸術活動へのアドバイスやキュレーションなどを支援します。

(4) 芸術劇場

劇場開館時からの理念である創造型劇場としてのミッション「3つのつくる」(モノ(作品)をつくる、人をつくる、まちをつくる)を実現し、同時に財団の理念とミッションを踏まえた具体的な創造活動を行います。

令和3年度より新たな芸術監督に、劇作家・演出家・俳優の長塚圭史氏を迎える予定であり、年間を通じたプログラムや、芸術監督演出作品・企画作品を通じて、高い芸術性を担保し、リソース(専門人材、劇場設備・機構、人的ネットワーク、ファンドレイズ等)を積極的に育成・展開・活用する企画を立て、安定した事業運営を行います。

劇場・財団のミッションを踏まえた多様なプログラムを提供する枠組みとして、シーズン制を導入します。4月～8月を「プレシーズン」、9月～2月を「メインシーズン」として2つに分け、年間を通じたテーマを設定します。

4月～8月の「プレシーズン」は、開かれた劇場として県民の方々とつながることをめざし、「舞台に触れることの少ない方々に、観客となる鮮やかな体験を提供する」ことを主眼とするプログラムを企画していきます。

9月～2月の「メインシーズン」には、芸術監督演出・企画作品を始め、芸術性の高い創造作品をプログラムし、劇場のブランディングを強化していく時期とします。

創造に挑む

舞台芸術作品の創造に取り組みます。高い芸術性・娯楽性・革新的な表現のそれぞれに重きをおき、芸術劇場ではパフォーミングアーツの中でも、演劇・ダンスの新作を創造します。

①KAAT プロデュース・演劇作品

バラエティに富んだ多様な美意識や芸術性・娯楽性を備えた作品をプログラムします。

創作においては、従来の制作方法や期間にとらわれない枠組みを追求し、ワークショップ期間などを充実させ、クリエーションの方法や仕組みを新たに探求・創造します。

- ・日本人劇作家による戯曲を中心に、日本語による演劇の再発見、新たな創造を行い、豊かな演劇世界の可能性を客席の方々とは分かち合います。
- ・海外戯曲への取り組みにおいては、翻訳家と劇作家の共同作業を通じて、より豊かな日本語による翻訳戯曲化に取り組みます。
- ・ミュージカル等の娯楽性のある作品の創造を行い、さまざまなエンターテインメントに興味をもつ方々を劇場に呼び込みます。
- ・若手劇作家、演出家を積極的に起用し、新たな表現の創造、そして作り手の成長に寄与していきます。

【展開例】(いずれも令和3年度)

- ・長塚圭史演出「近松心中物語」

演劇作品の金字塔と称される大作を、芸術監督による新演出で創作。

戯曲を深く読み解き、今につながる普遍性を持った作品づくりをめざします。

・「新作三人吉三（タイトル未定）」

黙阿弥作を元に、若手の劇作家による新作戯曲と気鋭の演出家による演出で、現代版「三人吉三」を創作します。

・「ラビットホール」

映画化されているデビット・リンゼイベアの戯曲を、上質な翻訳劇として舞台化します。

・「サーカス物語」

ミヒャエル・エンデ原作の戯曲をエンターテインメント性のある音楽劇として新創作します。

②KAAT ダンスシリーズ

- ・海外、国内を問わず、コンテンポラリーダンス、ヒップホップ、シルクなど、領域を超えていく作品を意識的に創作、招聘、上演し、舞台芸術の可能性を探ります。

③KAAT Exhibition（再掲）

- ・現代美術作家とも積極的に創作を行い、革新的な表現を追及するアーティストと共に、劇場空間や舞台技術、設備を活用した展覧会を、財団美術部門と連携して開催します。
- ・展覧会に際しては、現代美術とダンスなど、異ジャンルのアーティスト等が共同して1つの作品を創作するプログラムも企画します。劇場の持つさまざまなリソースを活かして、多様な表現を生み出す刺激的で豊かな作品を作り出します。

感動を分かち合う

県民の方々に広く開かれた劇場を目指した事業を展開します。

- ・4月～8月のプレシーズンは、「パフォーミングアーツに触れる機会の少ない方々に向けたプログラムを集中的に行う期間」として企画し、開催します。
- ・県内・県外のツアー展開を積極的に行い、とりわけ鑑賞機会の少ない地域・地方での上演を意識的に行います。

【展開例】（令和3年度）

- ・劇場のさまざまな場所を活用した企画の開催
北条秀司作「王将 三部作」のアトリウムでの上演を企画。
- ・県民の方々が参加できる企画の立案・開催
タニノクロウ新作公演。
- ・多様な芸術文化の紹介
国際舞台芸術ミーティング in 横浜・海外招聘作品など。
- ・バックステージツアーの定期的な開催
- ・娯楽性・大衆性のある作品をプログラムに組み込み、さまざまなエンターテインメントに興味をもつ方々を劇場に呼び込みます。
ミヒャエル・エンデ原作「サーカス物語」等。
- ・インクルーシブ（社会包摂）の取り組み
年齢・国籍・障害の有無を問わずあらゆる人々に向けた事業およびサポートを展開します。

KAAT キッズプログラム、チャレンジ・オブ・ザ・シルバー（高齢者の身体表現）、県内の高齢者による劇団との連携、障がい者への鑑賞サポート）等。

つねに考える

1) シーズン制の導入／年間テーマの設置

令和3年4月よりシーズン制を導入し、年ごとにテーマをおいて年間プログラムを構成します。プレシーズンでは、多様な表現方法による作品、実験的な作品の創作・上演に積極的に取り組み、メインシーズンとの区別を図ります。これを実行するために、常に考え、新たな発想・行動に結びつく適切な組織、体制・運営を整備します。

①プレシーズン 4月～8月

- ・ホールが長期貸館を誘致している時期に、スタジオやアトリウムでは、自主事業で新たな舞台芸術作品を提供し、劇場の高い創造性を広くアピールします。

とりわけ、劇場での上演に触れる機会の少ない方々に来ていただけるよう工夫したプログラムを展開します。事業内容だけでなく、広報活動やチケット販売方法、ロビー空間の活用などを創意工夫します。

- ・キッズプログラムの実施（7月～8月）

子ども青少年に向けて、選び抜いたプログラムを集中的に開催します。低廉なチケット料金で良質な鑑賞機会を提供します。

②メインシーズン 9月～翌年2月

規模の大きな自主事業の企画を中心に実施します。ホールでの自主事業（主催・提携）や大型企画をメインに、毎年設定する「年間テーマ」を強く意識したプログラムとします。

2) 新プロジェクト「開発」（仮称）

アーティストやクリエイターが、さまざまな創作の可能性を探る場所、機会、プロジェクトを、劇場のプログラムとして企画します。劇場が場所・空間・スタッフなどを提供することで、数多くのアーティストが出入りし、劇場が常に考える場となり、より豊かな発想を生み出し、創作する場となることをめざします。

3) 古典芸能への新たな取組

歌舞伎や能などの古典芸能、地域に根ざす伝統的な芸能を、現代的な視点でとらえ、さまざまな作品創作の場でそのリソースを生かしたクリエイション・プログラムを行っていきます。

- ・令和3年には、「新作三人吉三」等を予定しています。

未来につなぐ

あらゆる人々に向けたプログラムを構築し、芸術が持ちうるあらゆる可能性と未来につながるサービスを企画・展開していきます。

①キッズプログラムの例年開催と巡回

学校等の長期休暇の期間（夏休み・冬休み・春休み等）には、子ども・青少年にむけたプログラム

を集中的に開催します。子ども・青少年に向けた良質な鑑賞機会を提供し、舞台芸術に関する興味関心を引き出します。

また、特に地域ごとに鑑賞機会の多寡が生じやすい子ども向け作品では、積極的に県域の巡回公演を立案・実施します。

②若手アーティスト等の起用

さまざまなクリエイションにおいて、若手のアーティストや実演家、クリエイターを積極的に起用し、新たな表現・芸術の作り手の成長に寄与していきます。

③国際的な事業、関係性の構築

演劇・ダンス、子ども・青少年や障がいのある方に向けた作品など、さまざまな事業や局面において国際的な枠組みで作品を創作し、あるいは招聘します。海外招聘公演の開催にとどまらず、多様なクリエイションを行う中で、日本と海外のアーティスト・スタッフが共同する座組やカンパニーを構築し、未来につながる国際性をもった枠組を生み出します。

④開館以来、創作上演してきた作品の再演・リクリエイション

これまで創作上演した作品を県民・劇場の財産と捉え、ブラッシュアップ、あるいは新たな切り口でのリクリエイションをおこない、新たな価値を付け加えて上演していきます。

⑤事業・プログラムのアーカイブ化

開催した作品・事業・企画を保存・記録し、アーカイブとして今後のクリエイションや研究に役立てます。(例：イヤープック、紀要等)

⑥舞台技術講座

舞台芸術は様々な役割を持った多くの人々が協働することで成り立ちます。創作や上演を安全により良いものとするために舞台技術者、制作者等、劇場や上演に関わるスタッフが適切な知識・技能を持つための講座を例年開催します。芸術劇場が持つ固有のリソース(舞台技術・制作スタッフや設備・機材)を活用し、さまざまな課題テーマを設定し、外部講師等も招き、企画します。

(令和2年度開催事例)

「舞台芸術 × 障害者～舞台技術者がインクルーシブシアターを考える～」

「舞台技術者の未来～海外の事例を学ぶ」

「制作者のための舞台技術講座」等

⑦インターンシップ

劇場等の文化施設の仕事に関心がある方や、舞台芸術の世界でさらなるステップアップを目指す方などを対象に、K A A Tの各現場での実務を通して基本的な業務について実践的に学ぶインターンプログラムを例年開催します。

研修者は事業制作と舞台技術とコース別にそれぞれの専門スタッフに付いて、実践的な研修を積むことができるように実施します。平成23年の開館から開催してきましたが、実際に劇場・音楽堂等や関係機関に就職する若者が続出するなど、専門的人材の育成と興味関心の醸成に大きく貢献しています。本プログラムは令和3年以降も継続していきます。

なお、⑥講座や⑦インターンシップの開催に当たっては、次項の「社会連携ポータル部門」の協力を得ながら進めていきます。

(5) 社会連携ポータル機能（部門）

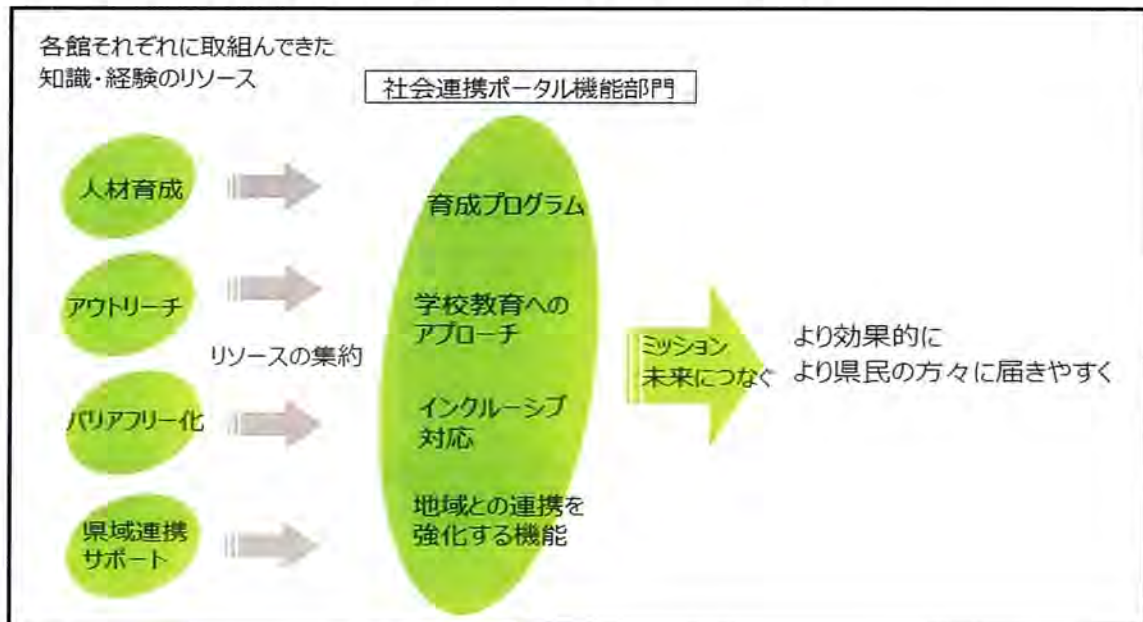
財団のミッションに照らし、オリパラのレガシーとして、また、次期指定管理の新機軸に設定した重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現に向けて、3館共通で機能を発揮する「社会連携ポータル」を新部門として立ち上げます。

現在までの指定管理期間において、各館でそれぞれに館のリソースを活かして下記4つの領域で取り組んできましたが、そこで培った知識や経験といった機能を「社会連携ポータル」部門に集約することで、その機能をより強化し、3館にとっても、また、県域の文化施設や他の団体からも、社会と芸術をつなげる窓口＝ポータルとなるよう機能させていきます。

その上で、「社会連携ポータル」で蓄積された知見を、3館の施設運営や事業実施等に還元し、文化施設と社会との新しい関係性を構築していきます。

社会連携ポータルの4つの機能

- ① 専門人材育成プログラム
- ② 学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）
- ③ あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ
- ④ 地域との連携を強化する機能（県域ネットワークプログラム）



指定管理の5年間で、一定の成果を出すことをめざし、次期指定管理期間においては、幅広い「あらゆる人々」の中でも、重点的に取り組む対象を絞り、取り組みます。

- さまざまな障がいを持つ方々
- 県内の在住外国人
- 貧困や社会的養育のもとにある子ども
- 高齢者（シニア）

■社会連携ポータルの4つの機能とその展開

①専門人材育成プログラム

第3期指定管理期間において、3館それぞれに取り組んできた舞台芸術・劇場運営の専門人材育成事業を統合し、各館における人材育成プログラムを実施するうえでのポータル（窓口）となります。

・舞台技術・劇場運営インターン

舞台芸術の世界を志す学生や若手の人材を、プロフェッショナルとして育成する。3館が広い芸術ジャンルを扱うことや特性のある施設運営を行っていることをいかして、3館でのインターンプログラムを実施。

・プロフェッショナル専門人材のための能力開発講座

舞台技術を学ぶ「舞台技術講座」と、施設運営に関する課題解決を図る「劇場運営マネジメント講座」を継続し、すでに舞台芸術分野でプロとして活躍しているスタッフがさらなるスキルアップや専門分野を超えて視野を広げるための講座を実施。

・研修生の受入れ

様々なネットワークを通じて、国内外の劇場から研修生の受入れを行い、研修生のそれぞれの希望に応じたプログラムを作成。

②学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）

学校教育の現場へ、財団のもつ音楽・演劇・ダンス・美術等の多彩なジャンルをいかして、アプローチしていきます。

・地域の特別支援学校等の学校現場でのワークショップ等

・芸術文化を学校教育に生かそうとする先生方への情報提供、情報交換、ワークショップのコーディネーターなどのコーディネーターの機能を担います。これにより、アウトリーチの手法やノウハウの県域への広がりをめざします。

③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ

芸術文化に親しむことを「あらゆる人々」が享受できるように、調査・研究を重ね、ノウハウを蓄積しながら、そこにある障壁を取り除く取り組みを行います。芸術文化を鑑賞し、発表するなど、文化施設が、それぞれの人々にとって、自分たちのものであると感じられることをめざします。

次期指定管理期間において対象とする「さまざまな障がいを持つ人々」「県内の在住外国人」「貧困や社会的養育のもとにある子ども」「高齢者」へのアプローチは、県内の障がい者団体や機関、かながわ国際交流財団などさまざまな専門機関と連携して取り組みます。

【展開例】

- ・さまざまな障がいを持つ方への鑑賞サポートの研究とその実施。
- ・神奈川県手話言語条例の主旨に基づいた職員向け研修による知識向上。
- ・オープンシアター等の事業での子ども向け手話ワークショップや多言語体験。
- ・さまざまな状況の県内在住外国人の方々へ適切な形でアプローチし、来場する機会を増やす。
- ・貧困や親とともに暮らすことができないことにより、芸術文化に触れる機会が少ない子どもたちが、芸術と出会う機会の提供。

- ・県のバリアフリー街づくり推進県民会議のメンバーとなり、県のバリアフリー条例に基づいた県の福祉の街づくりへの参加。
- ・県内の高齢者による劇団活動やダンス活動の実施に際しての助言やコーディネート。

④地域との連携を強化する機能（県域ネットワークプログラム）

県内の各地域で文化芸術活動に取り組む団体の現状把握（前項の③「あらゆる人々へ向けたアプローチプログラム」で述べた社会的課題に取り組む団体を含む）からスタートし、情報・知見の蓄積や情報交換のハブとなることで、広域的な文化芸術関係のネットワーク化を実現します。神奈川県財団として、県の持つ県内市町村とのネットワークを活用していくとともに、特に県西地域（2市8町）等とのつながりを強化していきます。

■評価および広報活動の強化

「社会連携ポータル」の仕事は、短期間では十分な成果を上げることが難しいため、中長期的な評価方法を取り入れ、事業実施の成果を可視化し、県民の方々等への説明責任を果たせるように取り組みます。

現行の県民ホールのホームページで、芸術文化の普及活動、人材の育成、施設のユニバーサルデザイン（UD）化などの取り組みを紹介している「県民ホールの取組み」ページの機能を継承するなどの手法により、「社会連携ポータル」に関する実施計画やアーカイブ、事業レビュー等をウェブサイト上で公開し、本事業の活動報告、成果公開などを丁寧に進めます。

また、本事業に関する情報や知見をプールする場として活用していくため、その機能の広報に努め、県内外で同種の事業に取り組む劇場・音楽堂等、さまざまな関係団体等との連携を積極的に進めます。



加藤昌則先生とたのしむ 音楽たいけん ワンダーランド 「おんがくものがたりをつくろう」
会場：清川村立宮ヶ瀬小学校

I サービスの向上について

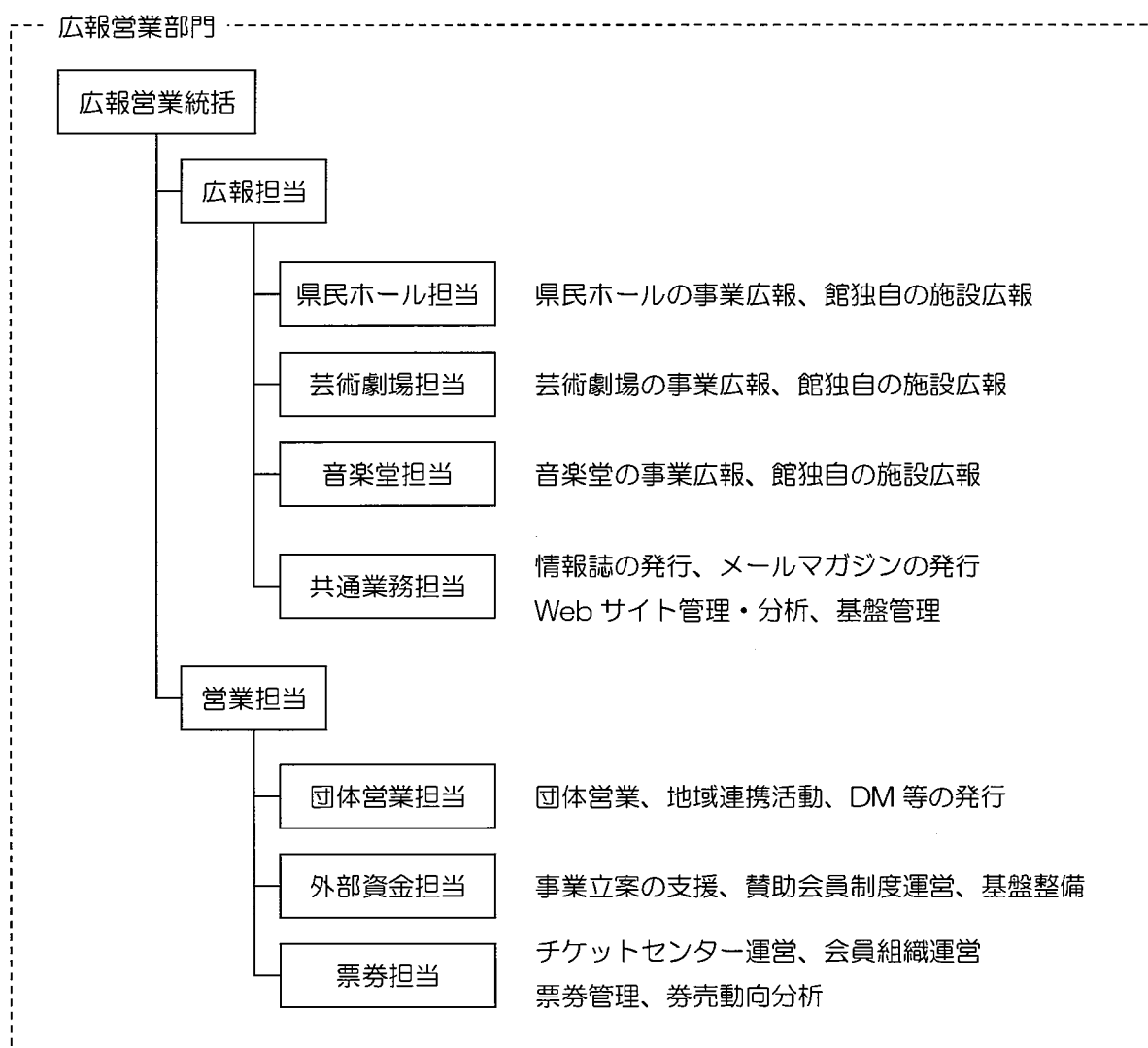
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組について

イ 3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等について、具体的に記載してください。

(1) 3館の広報等の共通業務の一体化について

重点テーマ1「各館のブランディングの強化と3館一体の推進」に基づき、広報営業関係の業務についても、3館一体で取り組むべき領域と、3館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を分けて考えます。



※従事人数については「Ⅲ 団体の業務遂行能力（7 人的な能力、執行体制）」に記載した組織図の通りです。担当の兼務や業務委託等により、上表の業務を運営していきます。

(2) 組織体制について ※前葉の広報営業部門イメージ

現在3館・本部に分かれている広報機能、営業機能の統合を段階的に推進していきます。これまで各館が独自に培ってきたノウハウを集約・共有し、また重複業務を整理して効率化していくことでコストダウンを図り、財団全体の広報営業部門の機能強化を実現します。

(3) 具体的な取り組みについて

① 広報業務

事業広報

これまで各館個別に実施してきた事業広報業務について、体制変更に伴い3館の様々なノウハウやデータベースの蓄積を共有し、どの館の事業広報でも活用できるようにしていきます。また繁忙期の相互支援、更に広報の専門的な研修実施等の人材育成にも取り組み、長期的なスキルアップや効率的な働き方を推進していきます。

情報誌発行

「神奈川アーツプレス」をリニューアルし、県内で実施された芸術文化や文化施設に関する情報を専門的視点でレビューしていく情報誌を発行します。発行頻度は四半期もしくは半期に一度程度とし、チラシや Web を中心とする事前広報（前パブ）とは異なる、紙の冊子ならではの読み応えのある特集やレポート記事を掲載していきます。3館の実施済公演に関する記事のほか、組織を新設する「社会連携ポータル」部門とも連携し、県内各地域の芸術文化に関する活動や人材育成・インクルーシブ関連の取り組み等の特集など、様々な観点から県域の芸術文化情報を発信していきます。

ウェブサイト運営

部門の再編に先駆け 2020 年度中に財団 Web サイトを全面的にリニューアルし、スマートフォン、タブレットからの利用が当たり前となった 2020 年代の技術環境に適合する Web サイトを運営します。アクセシビリティの観点では、JIS 規格（JIS X 8341-3）に適合したサイトを整備し、あらゆる方に対して見やすく、使いやすいサイトとしていきます。また定期的なアクセス分析をおこない、サイト利用者の動向に合わせて各ページの改善を継続していくことで、利用者にとって満足度の高い Web サイトを維持していきます。不正アクセスへの対策等、セキュリティ面の基盤についても、3館で共通のシステムを使うことで、効率的で安定した管理運営を実施します。

② 営業業務

団体営業

営業業務では、どの営業担当も財団主催事業全ての演目を取り扱い、団体客等の様々な要望に合わせた鑑賞の提案をしていきます。また、神奈川県厚生福利振興会による県民教養講座等と連携し、県内高校生の招待企画等を実施することで、県民の方々の鑑賞機会の拡大や将来の鑑賞活動へ

とつなげていきます。（平成 29 年度招待実績：221 名、30 年度招待実績：276 名）

地域との連携として、横浜中華街・元町・山下公園通り、野毛商店街等の地元商店街・商工会とのコネクションを継続し、チケット提示による割引優待サービス等の観客サービスの拡充を通じて地域の賑わい作りに貢献します。

各種業務の実施にあたっては DM 発行・文化施設向け情報発信作業等の体制を 3 館分集約することで効率化やスケールメリットによるコストダウンを実現します。

外部資金

スポンサーの獲得やクラウドファンディング等の活用に向け、事業の立ち上げ段階から 3 館の各事業担当者と共に企画を検討し、外部資金の獲得を図ります。賛助会員制度については引き続き継続し、県内企業を始め様々な企業、個人から頂いた寄付金を活用して財団全体の子ども向け事業等の拡充に取り組みます。また寄付形式の多様化に伴い、各需要にいつでも対応可能なシステム等 3 館共通の基盤の整備・維持を推進していきます。

チケットセンター運営

3 館で実施される自主事業公演や展覧会、一部の貸館公演のチケットを一元的に販売する「チケットかながわ」を運営します。未成年から高齢者まで幅広い客層をもつチケットセンターとして、引き続きコールセンター及び施設窓口でのチケット販売（年未年始のみ休業）、インターネット販売を継続します。また、昨今のキャッシュレス決済手段の多様化や電子チケット対応、不正転売禁止法対応等、技術的・制度的な革新にも対応していき、利用者満足度の高いチケットセンターを運営していきます。

会員組織運営

「チケットかながわ」の無料のインターネット会員制度「かながわメンバーズ（KAme＝愛称：カメ）」を引き続き運営します。（令和 2 年 2 月末時点会員アカウント数：128,986 名）

KAme 会員にはメールマガジンを定期的（月 2 回程度）に配信するほか、過去の購買動向に沿ったダイレクトメールの郵送を行い、会員にとって関心度の高い情報をご自宅等にお届けします。また主催事業では、原則すべての公演において KAme 会員向けの先行優先予約を実施し、会員に継続して 3 館の多彩な事業に親しんでいただけるようにします。

票券管理

公演ごとの票券情報の仕入れ・配券業務を通常業務としておこなう他、日々の券売動向分析を実施する体制を集約強化し、財団事業全体でプレイガイド毎の販売数調整が常に最適化されるようにしていきます。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務について

ア かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等について、具体的に記載してください。

「かながわ文化芸術振興計画」に基づいて、下記の取り組みを行い、神奈川県文化行政の取り組み方針に貢献していきます。

(1) 「かながわ文化芸術振興計画」重点施策の実行

県の「かながわ文化芸術振興計画」で示された下記の重点施策1～5について、指定管理者の立場及び県の文化財団の立場から、3館の機能を活用した具体的な取り組みを進めます。

重点施策1	伝統×文化 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用
--------------	-----------------------------------

神奈川の伝統芸能にかかわる公演の実施や鑑賞機会・発表機会の確保について、県と連携して支援するとともに、自主事業の実施に際して音楽堂と芸術劇場を中心に、下記の視点で具体的な取り組みを行います。その際には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（オリパラ）の文化事業として、神奈川の伝統文化やそのエッセンスを紹介してきた実績を反映させていきます。

- ・音楽堂の「室内オペラ」シリーズや「新しい視点」シリーズの中で、日本やアジアをテーマにした作品や、伝統音楽も含めたプログラムにも取り組みます。
- ・芸術劇場では、歌舞伎や能などの古典芸能や地域に根ざす伝統的な芸能を現代的な視点でとらえ、様々な作品創造の中で生かしていくことに取り組みます。

重点施策2	共生×文化 子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等
--------------	--

これまで財団では、3館それぞれに、オリパラの文化事業として、子ども・青少年、障がい者や在住外国人等を対象とした鑑賞・参加を促す事業等を実施してきました。また、県からの受託事業として共生共創事業も実施してきました。

それらの経験を踏まえ、オリパラのレガシーとして、また、次期指定管理の新機軸に設定した「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現に向けて、3館共通で機能を発揮する「社会連携ポータル」を新部門として立ち上げ、各館でそれぞれに取組んできたアウトリーチ、育成、インクルーシブ、地域連携における様々な知識と経験を、集約し、活動を充実させていきます。

重点施策3	国際×文化 国際文化交流の充実
--------------	------------------------

第3期指定管理を通じて、また、オリパラの文化事業において、海外の劇場・芸術団体との相互交流に取り組みましたが、今後もそのレガシーとして、3館の事業を通じ、国際交流の充実に取り組みます。

- ・国内外の優れたオペラ・バレエの上演や作品創造を通じた国際交流（県民ホール）

- ・国際舞台芸術ミーティング（TPAM）、国際芸術交流創造事業の実施、ベトナムなど海外の劇場等からの研修の受け入れ、カナダや英国の舞台芸術フェスティバル等への職員派遣（芸術劇場）
- ・室内オペラプロジェクトにおける国際的な連携（音楽堂）

重点施策4 東京 2020 大会×文化 東京 2020 大会を契機とした施策

オリパラのレガシーとして、年齢、国籍、障がいの有無を問わず、あらゆる人々に向けた文化施設、文化事業となるよう、常に考えていく姿勢をもって取り組みます。具体的には、多言語対応、障がい者対応等、施設利用や鑑賞に関連するインクルーシブ対応はもとより、文化事業における芸術創造や参加においても「あらゆる人々」と共に協働していきます。その面においても、今回新部門として立ち上げる「社会連携ポータル」を機能させ、財団全体で取り組みます。

重点施策5 施設×情報発信×文化 文化芸術の振興を推進するための環境整備

県民ホール、芸術劇場、音楽堂という文化施設を熟知し、日々運営している団体として、引き続き安心感のある施設となるよう、長期修繕や施設改良に関する提案を県に行っていきます。また施設の安全対策については、施設や舞台の専門職員を各館連携して配置することにより、より計画的な施設維持に寄与します。

県域の財団として、施設利用に関する研修、舞台技術における人材育成、県内芸術系大学との連携事業、各館事業に結びついた人材育成プログラムなど、多角的に実施し、文化施設の特性を生かした人材育成に取り組みます。

従来おこなってきた様々な県域連携を、新たに創設する「社会連携ポータル」機能の活動にしっかり結びつけ、発展させていきます。

広報活動については、3館全体での発信力を持てるよう組織を整え、各館の蓄積したノウハウを集約・共有し、より多くの方々に、的確かつ効率的に情報が届くよう取り組みます。

（2）県の文化行政担当部門等と連携

①文化課

現在、県の担当部門である文化課とは、指定管理施設の運営に関する情報交換を、定期的な連絡会議という形態で行っています。それにとどまらず、日常的な情報共有は重要であり、さらに事件、事故、天変地異への対応、不祥事の発生などの危機的な場面では、県との情報共有は、県民の方々への安全の確保、財団の説明責任を果たす上でも、不可欠であると認識しています。

その他、文化課の主催する県内市町村との連絡会議への出席、県主催の文化事業への協力・受託、県立青少年センターのホール事業との連携・協力、県の文化芸術活動団体補助金の審査・視察等への協力、神奈川文化プログラム認証の申請、文化課所管団体（神奈川文学振興会、神奈川フィルハーモニー管弦楽団）との情報連携・事業協力などの取り組みを、引き続き実施していきます。

日常より、速やかな連絡、相談、報告を怠らない姿勢で、次期指定管理も取り組んでまいります。

②県の他の部局等

- ・国際文化観光局

- *かながわ国際交流財団（国際課）：多言語対応や在住外国人向けの広報等

- *観光部：神奈川県観光魅力創造協議会、ベトナムフェスタ

- ・スポーツ局：ねんりんピック 2021、ラグビー・オリパラ神奈川応援団

- ・福祉子どもみらい局：障がい者・シニアとの協働事業に関する連携（バリアフリー街づくり推進県民会議）、未病関係（ME-BYO サミット、ミビョーマン催事等）

- ・教育委員会：子ども・青少年向け事業の後援、近代美術館との事業連携、県立高校舞台芸術コースの新設への協力

- ・その他：神奈川県公益法人等連絡協議会への参加

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務について

イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等について、具体的に記載してください。

「かながわグランドデザイン」、「かながわ文化芸術振興計画」等から読み解く県の施策の変化、社会の動向、県民の方々からの期待、地域の環境変化、そして、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として当財団が学び取り組んだ事業等を踏まえ、県の文化拠点施設としての中長期的な事業の提案をしていきます。

①3館一体運営の効果を発揮し、的確な事業を行います。

第3期から開始された3館一体運営の考え方について、その実績をもとに、さらに具体的な一体運営を推進します。3館がその個性・特性を生かし、それぞれの施設の役割を踏まえ、各館の価値・魅力をさらに高める提案をおこなう一方で、3館での最適ナリソース（人材・財源等）の配分を行い、「3館一体」運営による効果を発揮していきます。

【具体例】

- ・芸術総監督、芸術劇場芸術監督、芸術参与と、新たに配置する事業部長（音楽事業部長、演劇事業部長）と各制作現場が連携し、県民ホール、芸術劇場、音楽堂、それぞれの個性・特性を強く打ち出した文化事業の企画立案を行います。また、3館全体を俯瞰し、連携したプログラムを形成していくことにより、中長期的な事業計画を効果的・効率的に実現します。
- ・広報営業部門、舞台技術部門など、3館に共通する機能を集約し、事業展開を一体的にサポートします。

②「あらゆる人々へ開かれた場」をめざします。

「かながわ文化芸術振興計画」（平成31年3月改定）では、「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等」が目指されています。この考え方は財団の「理念・ミッション」とも一致するものであり、オリパラのレガシーとして私たちが深く心に期する部分です。

第3期指定管理期間でのオリパラの文化事業実施に当たっては、子どもから高齢者、障がい者、多言語の方々への対応等に取り組みました。これを更に継続し、より多様なの方々への鑑賞支援、参加できる企画の実施、共に創造していく道筋を拓く事業に、長期的な視野で取り組んでいきます。

【具体例】

- ・人材育成、教育機関へのアウトリーチ、インクルーシブ、地域連携を推進する「社会連携ポータル」部門を、3館に共通する機能として新しく立ち上げ、財団全体の窓口として機能させます。
- ・ミッション「感動を分かち合う」に基づいた親しみやすい文化事業の企画立案を行います。

③「地域との連携」による「繋がりの実現」

財団がこれまで蓄積してきた県域展開と施設運営の両面のノウハウ・実績を活用し、県内における文化芸術団体等との連携のみならず、指定管理業務を通じて、関連分野（教育、福祉、国際、観光等）とのコーディネート機能を強化していきます。実際の活動においては、既に活動しているNPO等との連携を新たに打ち出していくとともに、その成果を3施設の活動にフィードバックし、その活性化につなげるなど、施設と地域の新しい繋がりの実現をめざします。

【具体例】

- ・(再掲)「社会連携ポータル」部門を、3館に共通する機能として新しく立ち上げ、地域との連携を強く推進します。
- ・県民ホールの県内巡回オペラ、芸術劇場の子ども向け演劇の実施、各館でのバックステージツアー等の充実に取り組みます。
- ・音楽堂では、紅葉ヶ丘地区の文化施設連携による地域活性化に取り組みます。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務について

ウ 長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等について具体的に記載してください。

自主事業の実施に当たっては、次のような高度・専門的知識を有する人材を確保・育成していくことにより、劇場やホールを生き生きと支える基盤とします。これにより、県民の方々の多彩な興味・関心・ニーズに應えるラインナップをそろえ、更に、神奈川オリジナルのコンテンツを生み出し、県内外、国内外に発信していきます。

1. 事業制作における専門人材の活用

県民ニーズや観客の嗜好の変化、助成金の動向等を踏まえた自主事業の制作業務には、企画の立案から公演・展覧会の実施まで、通常数年がかりで計画を立てて取り組む必要があります。また、1つの事業シリーズは、本格的に定着し当初のミッションを十全に達成するためには、5年、10年単位で取り組むことが必要です。自主事業の実施に当たっては、当初のミッションから、実施ごとの検証、柔軟な改変、再びの評価検証…という繰り返しにより、ミッション達成へと向かう中長期的な道筋を念頭に置いて取り組みます。こうすることで、県民の方々が本当に求めていることや、文化振興のために必要とされていることを見出し、その時その時代に提供すべきコンテンツを的確に創り出していきけるよう取り組みます。

上記のような制作現場においては、長年の実務上で構築した人的ネットワークや個々の信頼関係、著作権や関係法令などを含む多様な専門知識を活用し、事業の企画立案や実施に結び付けていきます。また、第4期指定管理においては、新たに事業部長（音楽事業部長、演劇事業部長）を配置し、芸術総監督、芸術劇場芸術監督、芸術参与と各制作現場をつなぎ、3館それぞれの個性・特性を強く打ち出した文化事業の企画立案を行うのみならず、3館全体を俯瞰したプログラムを形成していくことにより、中長期的な事業計画の実現に向け、その専門知識と人的ネットワーク等の能力を発揮していきます。

2. 長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた具体例

- ・県民ホールではこれまで、日本のオペラの上演（初演、新演出など）、グランドオペラの共同制作、海外の演奏団体の招聘と全国公演、新進気鋭の美術作家による大規模な展示を独自企画や自主制作で実施してきた実績があります。今回の提案においても、オペラ、バレエ、オルガンなどを含む室内楽のシリーズ事業を多様多彩に展開していきます。
- ・芸術劇場では、芸術監督による中期的視点に基づく5カ年計画のテーマ設定、オーディションや県民公募など開かれたキャスティングによる作品制作、民間芸術団体や地域の公共劇場と共同するオリジナル舞台作品（演劇、舞踊）の創造、県の文化施策に応じた文化プログラムの実施などの実績がありますが、今回の提案においては、新たにシーズン制を導入し、年毎にテーマ設定をするなど、よ

り多様な方々に向けたラインナップを予定しています。

- ・音楽堂では、これまで国内外の演奏家・団体による音楽公演、建築を紹介する企画、教育普及活動等を独自企画で行ってきました。今回の提案では、音楽ホールの音響、空間、歴史の特徴をより強く打ち出せる「室内楽」に焦点を当てたシリーズを実施します。

3. 舞台技術・施設維持との連携

近年の舞台技術設備は、電子機器によって制御される極めて専門性の高い複雑な仕様となっており、舞台演出空間をアーティストとともに創造していくためには、舞台技術の専門人材を長期継続的に配置していく必要があります。また、技術革新も日進月歩であるため、貸館公演の受け入れに当たっても、劇場スタッフは現場に常駐し諸機能を熟知している必要があります。こうした専門職を継続的に配置し、3館で知識と情報を共有し、自主事業の実施と協働していきます。

4. 全国ネットワーク等への参画と、自主事業実施への知見の還元

国内・県内の劇場・音楽堂等のネットワーク組織である「神奈川県公立文化施設協会」「公共劇場舞台技術者連絡会」「劇場、音楽堂等連絡協議会」「劇場等演出空間運用基準協議会」等の運営において、3館が中核的な役割を担っていくとともに、そのネットワークを通じて得た成果や情報を3館の自主事業の実施や県の文化振興施策に還元していきます。

（実績）神奈川県公立文化施設協会	県民ホールが会長館
公共劇場舞台技術者連絡会	芸術劇場職員が会長
劇場、音楽堂等連絡協議会	芸術劇場職員が事務局長・事務局員
劇場等演出空間運用基準協議会	芸術劇場職員が会長

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務について

エ 外部資金獲得に向けた取組内容等について、具体的に記載してください。

1 公的助成および民間からの助成金

公的な助成については、文化庁からの支援を中心に、当財団は国内有数の実績があるため、引き続きその支援を獲得できるよう取り組みます。

まず、文化庁関係では、県民ホール（芸術劇場は平成 22 年度から）は地域における芸術文化振興の拠点施設としての活動が高く評価されてきました。平成 14 年度から「芸術拠点形成事業」の拠点施設の一つとして、平成 22 年度からは「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」（「劇場・音楽堂等活性化事業」「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」）の重点的に支援する施設（現在の名称は「総合支援施設」）として、全国 15～16 施設の一つにいずれも連続して採択され、長期継続的に全国的な拠点施設としての補助金を獲得しています。

また県民ホールの共同制作オペラ事業は、平成 19 年度より文化庁の共同制作についての支援を継続して獲得しており、国内では他の追随を許さないトップレベルのオペラ制作の実績を重ねています。

音楽堂もそれまでの活動が評価された結果、平成 23 年度より「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」（当時は「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」）に採択されています。それにより得た資金を、音楽による教育普及事業や県民参加型の合唱公演、周年記念のパロック・オペラ上演等に充当し、事業収入だけでは成り立ちにくいこれらの事業の拡充に役立っています。

文化庁の支援等は、国の政策変更や財政状況により不安定になる一面もありますが、第 4 期指定管理期間についても、引き続きこれらの助成対象に採択されるよう、事業企画の充実を図るとともに、制度に関する情報収集や国内の拠点劇場との情報共有を進めていきます。

特に平成 30 年度から文化庁補助金「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の取り扱いが独立行政法人日本芸術文化振興会（いわゆる日本版アーツカウンシル）に移管され、同振興会のプログラムディレクター（PD）やプログラムオフィサー（PO）による事業点検や意見交換などが実施されることとなりました。専門家によるヒアリング結果や評価等を、公演事業の水準向上に生かすことは勿論のこと、他劇場や関係機関等との連携強化などにも結び付けていきます。

この他、一般財団法人地域創造、芸術文化振興基金等の助成制度も併せて活用し、さらに民間の芸術助成財団からの助成金や国際交流基金、横浜アーツフェスティバル実行委員会等との事業連携による支援等を確保していきます。

■過去3年間の獲得実績（交付決定額）

単位（千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
文化庁	123,003	82,400	164,717
地域創造、芸文振	27,129	21,719	11,794
その他助成金	2,800	800	6,201
合計	152,932	※ 104,919	182,712

※県民ホールの改修休館に伴い共同制作オペラを実施しなかったための減

2 寄付金・協賛金等

当財団では、設立当初から広く法人や個人の方からの寄付金を募り、また平成 22 年度に公益財団法人に移行したのちは、新たに賛助会員制度（法人会員、個人会員）を設けてご支援を募っています。

第 4 期の指定管理期間中に予定している財団全体の広報営業部門の強化のもと寄付金・協賛金の獲得を広げていくとともに、新たな手法の開発にも取り組んでいきます。

①インターネットを経由した寄付金の決済システムの導入

小口の寄付を、より多くの個人から広く募るため、不特定多数の人がインターネット経由で資金の提供などを行う仕組みを、第 3 期の指定管理期間中に整備しました。音楽堂の 65 周年記念寄付でこの仕組みを活用し、1 口 1,000 円ながらも 70 万円程度のご寄付をいただいたことから、今後この仕組みをさらに活用していきます。

②クラウドファンディングの活用

アウトリーチプログラムや子ども・青少年向けプログラムなど、寄付の効果が見えやすい事業や、寄付される方の琴線に触れるテーマを予め事業企画の立ち上げの段階から検討し、クラウドファンディングサイトの利用などにより、幅広い寄付を募る手法を導入します。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

ア より多くの利用を図るための運営方針、内容等について、具体的に記載してください。

財団の4つのミッションに照らし、年齢や障がいの有無、居住する地域等に関わらず、県民の方々ひとりひとりの生活に常に寄り添い、芸術文化に触れる喜びを享受できる文化施設としての機能を高めていきます。

「安全・快適な利用環境を守るーその先の安心へ」を施設運営・利用者サービスにおける重要課題とし、「あらゆる人々に開かれた場」であるという視点でハード面・ソフト面を改善していくことによって来館者も利用者も安心して過ごすことができる施設をつくります。

3館は共通して、各館の運営に関する専門的知識の共有や、「社会連携ポータル」機能との連携により、高いレベルを標準化していきます。

1.4つのミッションに照らした利用促進のための取り組み

創造に挑む

県民の多くの方々、芸術文化に触れ、また、芸術活動を行うことができるよう、鑑賞・創造環境の整備やその活動を支援します。

<主な新提案>

- ・県民の方々の活動発表がより充実したものとなるよう積極的にサポート

感動を分かち合う

自宅でも職場・学校でもない場所であり、つねに身近にある「あらゆる人々に開かれた場所」としての文化施設の機能を創っていきます。

<主な新提案>

- ・利用者サービスのユニバーサルデザイン化
- ・インクルーシブ対応の強化
- ・施設敷地内の広場等での地域と連携したカフェやマルシェ

つねに考える

アンケートや利用者の方々からのご意見、内部及び外部での評価・検証を、会議等で議論、共有を重ね、文化施設の果たす役割、効果などをつねに考察し、次のアクションへ生かします。

県立の文化施設としてインクルーシブ社会の実現やSDGs等の社会課題の認識や課題の解決にも取り組んでいきます。

<主な新提案>

- ・サービス業であることを前提にして考える、対応スキルの向上
- ・3館一体の考え方に基づく、安全管理基準の平準化及びその水準の向上
- ・3館施設運営部門の主要職員により構成する総合調整会議を通し3館一体での課題の解決

未来につなぐ

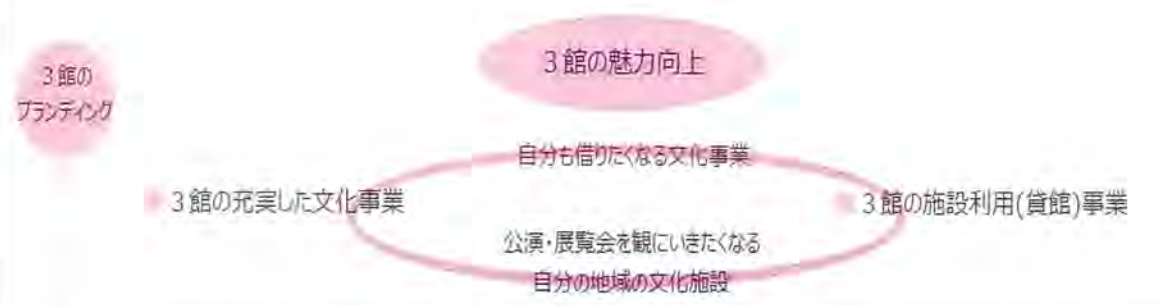
地域の拠点の文化施設として、「社会連携ポータル」機能と連携し、インターンシップ受入れ、県内文化施設職員向け研修会の実施などにより社会と芸術文化をつなぐ担い手を育成します。

適切な施設保全、高い利用率の保持、多様なラインアップの提供によって、世代を越えて、県民の方々に長く愛される施設づくりに取り組んでいきます。

<主な新提案>

- ・定期的なバックステージツアー、ボランティアと協働した建築見学ツアーの実施

2.より多くの利用につなげる具体的提案



私共は、「より多くの利用」には二つの側面があると考えます。

一つは、施設を借り、催しを行う人が増えること、もう一つは、観客として施設を訪れる人が増えることの二つです。「利用者」である県民の方が、あるときは「来館者」になるなど、二つの側面には相互循環があることが公共施設の特徴です

公演・展覧会を見に訪れた際の印象や感動が、今度はこの場所を使って自ら活動してみたいという気持ちにつながり、利用しての満足感が更なる鑑賞や活動へと繋がっていくのではないのでしょうか。財団のミッションにかかげた、常に「開かれた場」であることが、このような循環を呼び起こし、さらに県域の多くの方々に利用していただけることにつながると考えます。

より多くの利用につながるサービスとして、3館において以下の取り組みを実施していきます。

(1) 利用者サービスのユニバーサルデザイン化～利用者の視点からの分かりやすさを強化

“やさしい日本語”を使用した案内／ユニバーサルフォントを使用した、分かりやすく、読み間違えない利用書類／一部申請書類の簡略化／利用料のキャッシュレス決済導入への取り組み／利用相談を web・メール・電話で受付等

(2) 利用者、来館者へのサービス向上

施設・情報のバリアフリー化によるアクセシビリティの向上／アンケート・苦情の反映の可視化／鑑賞サポート（タブレット端末を使った字幕サービス、音声ガイド、タッチツアー、事前解説など）によるインクルーシブ対応の強化／サービス業であることから考える対応スキルの向上／託児サービスの実施（主催公演）／貸館時の託児ルームの活用（芸術劇場）／チャイルドクッションの貸し出し／子ども用便座の設置／みんなのトイレ（音楽堂）の設置

(3) どなたでも来やすい文化施設づくり

ロビーでのミニイベント／地域と連携した広場でのカフェやマルシェの実施
 周辺の観光案内・レストラン情報・交通情報の提供／周辺文化施設の催し物情報の提供
 ロビーのフリーWi-Fiの提供

(4) 利用率の維持・向上および催しのラインナップの充実

各館の施設特性や利用者層の再確認、また一方で、みなとみらい 21 地区の新劇場・ライブハウス等の完成、都下のコンサート会場の開館等、都市部にある会場としての利用需要の変化も踏まえながら、施設のPRをしていくことにより魅力を高め、利用率の維持・向上を目指します。

県民の方々に、自主事業で行う演目での芸術文化のジャンルだけではなく、広く様々なタイプの演目を紹介するために、特例利用制度を活用しながら、豊かな鑑賞機会を提供していきます。また、年間の計画的・効率的な保守点検の実施により、施設の利用可能日を確保します。

より多くの利用を図るための各館の基本的なポリシーは以下のとおりです。

県民ホール	芸術劇場	音楽堂
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏有数の客席数を持つ大型文化施設として、どのような催しにも対応できるよう安定したサービスと技術的サポートを提供します。 ・周辺施設の需要の変化に対応しながら、日々、多くの県民の方々が集う活気あるホール環境を維持します。 ・老朽化が進む施設であるが、計画的なメンテナンスにより多くの利用者を安全にお迎えします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な演出を可能にする可変型の客席と充実した舞台設備を活用し、自主事業と貸館利用とのバランスを取りながら、舞台芸術に重点を置いたラインアップとします。 ・劇場の設置目的に合致し県民の鑑賞ニーズの高い作品の長期貸館の誘致により劇場の認知度をより高めます。 ・劇場への親しみを持ってもらうための定期的なバックステージツアーを開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな響きをもつ木のホールを最大限活かし、県民の音楽活動の発表がより充実したものとなるよう積極的なサポートを行います。 ・定期的に利用している団体も多くいることから主催事業の日程を調整し、県民利用の日程を確保します。 ・月曜休館日が祝日にあたる場合は臨時開館し、ニーズの高い休日の利用可能日を確保します。 ・ボランティアグループによる建築見学ツアーを定期開催します。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

イ 利用の促進を図っていくため、指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金収入を、各施設別に設定し、設定の考え方も併せて記載してください。

※ 利用率＝利用日数/利用可能日数、利用可能日数＝開館日－施設点検日等

(ア) 県民ホール

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用率	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%
入場者数	654,000 人	654,000 人	654,000 人	654,000 人	654,000 人
利用料金収入	252,000 千円	252,000 千円	252,000 千円	252,000 千円	252,000 千円

<設定の考え方>

県民ホールについては、貸館利用に伴う下見等の要請が必ずあるほか、施設の老朽化に伴う緊急の修繕・点検など、想定外で利用に供せない日が生じる可能性も高まっていると認識しています。そこで、すでに実質的に上限に近い利用率に達していることも踏まえ、概ね現状の水準を維持することとします。

<利用率>（本項のみ施設を代表する会場として、大ホールを指標として設定）

施設の老朽化に伴う急ぎの修繕など、利用に供せない場合が増えることを想定しつつ、第3期の目標数値を継承し、年間82.0%と設定します。

<入場者数>

利用率と同じ考え方に立ち、利用に供せない場合が増えることを想定しつつ、第3期の目標数値を継承し、年間654,000人と設定します。

<利用料収入>

利用率と同じ考え方に立ち、利用に供せない場合が増えることを想定しつつ、第3期の目標数値を継承し、年間252,000千円と設定します。

(イ)芸術劇場

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用率	83.0%	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%
入場者数	215,000 人	220,000 人	225,000 人	230,000 人	235,000 人
利用料金収入	155,000 千円	160,000 千円	165,000 千円	170,000 千円	175,000 千円

<設定の考え方>

芸術劇場については、第3期の指定管理期間中から始まった民間劇団によるロングラン公演の誘致など、集客力のある劇場としての実績が認知され、劇場利用のニーズが引き続き高まっていくことを踏まえた提案とします。

他方、開館後約10年を経過し、電子制御機器の多くは耐用年数を経過し交換を要する状況であるほか、経年劣化が見られる機器の入れ替え、舞台機構・照明・音響等の予防保全のための点検・修繕等が少しずつ増えることが見込まれるため、長期利用と長期利用の間には保守点検を必ず入れることにするなど、安全な利用環境を確保できる数値の設定とします。また、実演家、実演団体、委託業者等も含めた舞台制作の現場の働き方改革を進めていくため、稽古期間中の休業日の設定や休演日の設定を主催事業のみならず貸館事業にも推奨し、適切な労働環境の確保に努めます。

<利用率>（本項のみ施設を代表する会場として、ホールを指標として設定）

令和3年度は劇団等によるロングラン公演の誘致が難しいと見込まれるため、利用見込みの実態に即した数値を設定し（83.0%）、その後は劇団等によるロングラン公演の誘致を実現させていくこととし、最終年度に85.0%を実現することとします。

<入場者数>

利用率と同じ考え方に立ち、令和3年度は利用見込みの実態に即した数値を設定し（215,000人）、最終年度に235,000人を実現することとします。

<利用料金収入>

利用率と同じ考え方に立ち、令和3年度は利用見込みの実態に即した数値を設定し（155,000千円）、最終年度に175,000千円を実現することとします。

(ウ)音楽堂

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 率	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
入 場 者 数	166,000 人	166,000 人	166,000 人	166,000 人	166,000 人
利用料金収入	36,000 千円	36,000 千円	36,000 千円	36,000 千円	36,000 千円

<設定の考え方>

音楽堂については県民ホールと同じく、貸館利用に伴う下見等の要請が必ずあるほか、施設の老朽化に伴う緊急の修繕・点検など、想定外で利用に供せない日が生じる可能性も高まっていると認識しています。そこで、すでに実質的に上限に近い利用率に達していることも踏まえ、概ね現状の水準を維持することとします。

<利用率>

施設の老朽化に伴う急ぎの修繕など、利用に供せない場合が増えることを想定しつつ、第3期の目標数値を継承し、年間85.0%と設定します。

<入場者数>

利用率と同じ考え方に立ち、利用に供せない場合が増えることを想定しつつ、第3期の目標数値を継承し、年間166,000人と設定します。

<利用料収入>

利用率と同じ考え方に立ち、利用に供せない場合が増えることを想定しつつ、第3期の目標数値を継承し、年間36,000千円と設定します。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

ウ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容について、具体的に記載してください。

1. 基本インフラとしてのウェブサイトの運営

第4期の指定管理期間に先駆け、令和2年度中に財団ウェブサイトを全面的にリニューアルします。アクセシビリティ対応としてJIS規格（JIS X 8341-3）に適合したサイトを整備し、あらゆる方に対して見やすく、使いやすいサイトとしていきます。日本語を母語としない方々へのサポートとしては、自動翻訳システムを活用したページの多言語対応や、閲覧需要の高いページについては「やさしい日本語」ページを別途作成し、英語を使用しない方々にも情報を届けられるよう環境を整備していきます。また、定期的なアクセス分析をおこない、サイト利用者の動向に合わせて各ページの改善を継続していくことで、利用者にとって満足度の高いウェブサイトを維持していきます。

2. 3館それぞれの特性に応じた、施設に親しみを持ってもらうためのPR活動

県民ホール

毎年家族連れを中心に数千人の人々で賑わう「オープンシアター」では、施設正面広場を活用したマルシェ・カフェの展開や、バックステージツアーの開催を通じて劇場の様々な魅力を広く伝えていきます。当日は0歳から入場可能なコンサートの開催や、英語・中国語・韓国語・手話通訳が可能なスタッフの配置など、より多くの方々にご来館頂けるような環境の整備をします。

また引き続き、屋内外の常設看板やポスター掲示スペースを活用し、来館者だけでなく山下公園や近隣ホテル等への観光客にもPRをおこなっていきます。

芸術劇場

これまで不定期の実施だったバックステージツアーをリニューアルし、定期的を開催していきます。複数のツアーコースを設けるなど何回も楽しめる内容とし、一度参加されたお客様が、次回は別の方と一緒に参加できるような工夫をこらします。また、創作発信を行う劇場の魅力を感じていただく仕掛けを用意し、劇場自体のファンが増えていくような仕組みにしていきます。

また、NHK 横浜放送局や管理組合と連携し、共通スペースであるアトリウムに公演の有無に関係なく様々な人が日常的に集まる、賑わいを持った空間作りに取り組みます。

音楽堂

令和元年度にスタートした、建築ガイドツアーを実施するボランティアグループとの連携により音楽堂の建築面の魅力を伝えていく「前川建築見学ツアー in 音楽堂」を引き続き開催していきます。年間10回前後の開催、所要時間60分のフルコースと所要時間20分のショートコースを設け、音楽だけでなく建築に興味をもつ方々がこの見学ツアーを通じて「音楽堂を利用したい」「公演にも訪れてみたい」と感じていただけるよう取り組んでいきます。

また、横浜フィルムコミッション等との連携を強化し、映画撮影や雑誌撮影の受け入れ対応を積極的におこない、建築面からもより多くの人々へ音楽堂の魅力を伝えていきます。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

エ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等について、利用者の意見・要望の把握方法や施設運営への反映の取組について、具体的に記載してください。

また、苦情処理や利用者とのトラブル発生時の対応について、事前の体制整備も含めて、記載してください。

利用者ニーズや苦情及び意見や要望を把握することは、施設の維持管理、貸館事業、自主事業など3館のよりよい運営や利用者満足の上昇に不可欠と理解しています。幅広く来館者、利用者の声を集め、情報を財団内で「見える化」し、事業実施や施設運営に反映させていきます。

■利用者ニーズの把握

(来館者) 主催・共催事業の来場者アンケートにおける質問項目として、施設やサービスについての設問を設けます。

聴取方法としては、従来の紙のアンケートだけでなく、ウェブサイトから回答できるアンケートフォームを設置します。

(貸館利用者) 利用頻度の高い団体向けの利用者懇談会を開催します。

日々の来館者対応における把握にも取り組みます。

■反映方法・これまでの取り組み

いただいたご意見は速やかに全関係者と共有し、改善可能な案件からスピーディーに対応していきます。

施設の修繕を伴うものについては、軽微なものは指定管理者として対応し、県と協議が必要なものは改善に向けた調査を行った上で、県と連携して対応します。

(これまでの主な取組)

県民ホール：ロビー内の休憩用椅子の増設／2階席、3階席椅子への「手がけ棒」の設置

1階席客席可動席化による車椅子スペースの増設

大ホール、カーペットの座席列番号の表示

大ホール階段への手すりの取り付け

芸術劇場：開館時間の繰上げ／用途に応じた利用者向け駐車パスの発行

鍵の貸し出し場所を2階事務所から楽屋口へ移行し利用者のスムーズな入館の実現

上演時間等公演に関するお知らせをホームページやSNSで速やかに公開

音楽堂：客席の座面の更新

主催公演時に桜木町駅からのシャトルバスを運行

車椅子で舞台上がれるスロープの改善

■苦情処理や利用者とのトラブルへの対応（事前の体制整備含む）

体制表を含めた「トラブル・クレーム処理マニュアル」の見直しや改良を常に行います。

当日の責任者を明確にし、お客様の声に真摯に耳を傾け、問題の解決にあたります。

事案を県に速やかに報告するとともに、3館で共有し、それらをもとにロールプレイングなどを用いた社内研修を行います。

委託業者を含めた職員・スタッフ全員がサービス業に従事していることを自覚し利用者・来館者ひとりひとりの心に配慮できるよう対応します。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

オ 障がい者への配慮について

(障がいのある利用者へ配慮した対応等について、具体的に記載してください。)

1. 基本的な考え方

現在の障がい者への対応、配慮を更に進めていくために、「社会連携ポータル機能」を立ち上げ、「あらゆる人々」が芸術文化に親しむことを享受できるためにインクルーシブ対応を強化していきます。障壁となっていることに気づいてそれを取り除き、利用者として文化活動を行なう場合にも、鑑賞者として施設を訪れる場合でも、「自分たちが受け入れられている」と感じられるような文化施設づくりをしていきます。

「やさしい日本語」や「ユニバーサルフォント」等の使用は、障がいを持つ方だけでなく高齢者、日本語を母語としない方など、あらゆる人々にフレンドリーな対応であり、それによって障がいのある利用者への配慮にもつながり、また、こうした文化施設での取り組みを見た県民の方々が、様々な配慮を必要としている方へ理解を深めていくことにつながると考えています。

2. 障がいのある利用者へ配慮した対応の具体例 ※施設名記載なしのものは3館で実施

(1) 施設ハード面での使いやすさの向上

・バリアフリールートの整備

大ホール舞台への段差解消機「フレックスステップ」での登壇（県民ホール）

音楽堂事務所横階段への椅子型昇降機によるアクセス

低い段差解消のための簡易スロープでのアクセス（県民ホールロビー・音楽堂登壇用）

・バリアフリールートでの案内

・車椅子の無料貸し出し

・直通エレベーターによる県民ホール大ホール2階、3階席へのアクセシビリティ向上（主催時）

・身障者用駐車スペースの優先確保

・2階席、3階席椅子への「手がけ棒」の設置による客席内での安全性の確保（県民ホール）

・1階席、可動席スペースの増設による車椅子での鑑賞場所の確保（県民ホール）

・大ホール床カーペットへの座席列番号の表示による客席内の分かりやすさ（県民ホール）

(2) 情報保障

・「やさしい日本語」を使用した利用案内

・ユニバーサルフォントを使用した分かりやすく読み違えない書類

・各館ホームページにバリアフリー対応ページ

・音声読み上げ用にことばで最寄り駅からのアクセスを説明する「ことばの道案内」（県民ホール）

・点字版パンフレット／障がい者向け建築見学ツアー（音楽堂）

・施設内の案内表示におけるピクトグラムの活用、点字案内

- 筆談対応の充実、チケットカウンター・受付に筆談器の設置、筆談の研修
- 接客時に必要な初歩の手話による対応
- 3館にフリーWi-Fiによる必要な情報を得られる環境整備

(3) 鑑賞支援・利用及び発表支援

- サービス介助士（民間資格）の配置
- 補聴システムによる鑑賞支援（芸術劇場、音楽堂）
- 音声ガイドや字幕タブレットの貸し出し（一部公演）
- オープンシアターでの手話通訳の配置、視覚障がい者の方向けに事前解説の実施



手話講座 会場：県民ホール

※本事業計画書においても、この考え方にに基づき、可能な限りユニバーサルフォントに近い書体を使用して文書を作成しています。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

カ 外国人観光客等への対応について

(外国人観光客等への対応について、具体的に記載してください。)

3 館とも外国人観光客が多く訪れる横浜に立地し、みなとみらい 21 地区再開発等によって人の流れの変化等も見込まれています。

「神奈川県外国人観光客実態調査」(平成 31 年 3 月)によれば、主な訪問目的のうち「美術館・博物館」は 18.8%、「観劇・音楽鑑賞」は 0.1%と、「自然観光」(48.0%)と比較すると、芸術鑑賞を目的として県内を訪れる外国人は少ない状況です。訪問地域での満足点として挙げられているのは「交通アクセス」(53.2%)、「店員・係員の言語力」(25.9%)、「案内板・施設・店舗での言語表記」(17.6%)の順となっており、一方で不満点として挙げられているのは、「店員・係員の言語力」(9.1%)、「施設・店舗の利用可能時間」(8.3%)、「案内板・施設・店舗での言語表記」(6.4%)の順となっています。

それらの状況を踏まえつつ、外国人観光客等の来訪も想定し、また県内各地域に居住する日本語を母語としない方々にも向けて、(公財)かながわ国際交流財団の協力も得ながら、以下の対応を継続・強化します。

■施設案内・館内またはホームページ表記

- ・アジア言語を含めた多言語による施設案内等の情報提供
- ・各館のホームページにおいて、主催公演の公演概要等を日英併記または英語ページを作成(一部公演について実施中)
- ・施設案内パンフレットの英語版作成
- ・施設内サインのピクトグラム化
- ・スマートフォンを通じた情報取得が可能になるようロビー等にフリーwi-fiを設置

■来館者向けサービス

- ・訪日外国人向け「Japan Connected-free Wi-Fi」と連携したフリー Wi-Fi の整備の提供(令和元年度に整備)
- ・スマートフォンの翻訳アプリの活用等による対面サービスの向上
- ・インターネットから英語でチケット購入を可能とする(平成 29 年より継続中)
- ・開演前の注意喚起アナウンスを英語で実施(一部主催公演で実施中)
- ・レセプションに英語・中国語・韓国語対応が可能なスタッフを配置(一部主催公演で実施)
- ・チケット購入におけるキャッシュレス決済の継続

■県の観光施策との連携

- ・神奈川県観光魅力創造協議会やベトナムフェスタ等の観光イベントや会議と連携し、その知見やノウハウを情報発信や受け入れ環境の整備に活用していきます。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

キ 貸館事業の実施方針、内容等について

〔 より多くの利用を図る観点から踏まえた貸館事業の実施方針、内容等について、具体的に記載してください。 〕

貸館事業は主催・共催事業ではカバーしきれない広範なジャンルの鑑賞機会を県民の方々に提供する事業であると理解し、また、県民の方々が自ら行なう文化活動の創造・発表の場として満足のいく利用機会になるよう、各館の特性に合わせて運営します。

また、すべての利用者に「また利用したい」と感じていただけるよう、利用の申し込みから終了まで真心をこめた対応をします。

■貸館事業の実施方針

県民ホール

- ・県民の鑑賞ニーズの高い公演、海外の一流のオペラやバレエ公演、全国規模の学術会議等は特例利用制度を活用して確実に利用を確保します。
- ・大ホールではポップス、演歌、乳幼児向け公演、小ホール・ギャラリーでは県民の文化活動の発表の場として各種コンクール、ピアノ・合唱発表会、絵画・写真展覧会などジャンルを限定せず幅広く利用に供します。
- ・伝統ある吹奏楽コンクール等県域の子ども・青少年の文化活動発表の場として提供します。
- ・抽選会後の空き日は地元イベント等に対し、積極的に営業活動を行い利用の促進を図ります。

芸術劇場

- ・上演規模が比較的大きく集客力のある作品を上演する全国の民間団体（劇団、制作会社等）に働きかけ、演劇・ミュージカル・ダンス公演等パフォーミングアーツの長期貸館を積極的に誘致します。
（特定貸館）
- ・長期利用時の利用料金割引制度を活用します。
- ・県内の劇団やバレエ教室等の発表や稽古利用を受け入れます。（一般貸館）

音楽堂

- ・室内楽や管弦楽、合唱など音楽分野の良質な演奏会等は、特例利用制度に基づき利用を確保します。
- ・合唱や吹奏楽等、学校の児童生徒が行う音楽活動の発表の場、また県内の各地域で活動するアマチュアの音楽団体の発表の場として広く提供します。
- ・抽選会後の空き日は録音利用・映画撮影・リハーサル室単独利用を受け入れます。
- ・地元イベントへ空き日の情報を適宜提供し、ポップス等の著名アーティストの公演を誘致します。

■利用者へのサービス方針

- ・利用受付から撤収まで一貫したサービス業であることを自覚し、安全を守りつつ利用者の実現したい内容を叶えるべく、さまざまな場面における対応スキルを常に向上させます。
- ・利用者に合わせた利用受付から本番・撤収まで、手厚くサポートします。
- ・利用手順がより分かりやすくなるよう取り組みます。

【具体例】

書類におけるユニバーサルフォントの採用、一部申請書類の簡略化、利用料のキャッシュレス決裁への取り組み、利用相談をウェブサイト・メールでも受け付ける、など

■利用の承認について

公平性、公正性を旨とし透明性を確保しつつ、各館の設置目的や利用実態に応じ、特例利用承認などの手法により文化芸術利用等にウェイトを置いた運用を行います。

<特例利用の承認>

特例利用制度は、条例および施行規則等に則り、当財団で定める各館の貸付要領記載の基準を満たす公演等については、特例利用検討委員会の審議を経た上で、一般利用に先行して申し込みができる制度です。この制度を活用し、県民の方々の鑑賞ニーズに応える公演や国際的な催し物等の利用を確保します。各館の貸付要領記載の基準は以下のとおりです。

※特例利用の基準

- ・舞台芸術における世界的水準の催し
- ・施設の機能を生かし芸術文化の振興に寄与する催し
- ・国際的な文化交流に貢献する催し
- ・学術会議等で県の行政施策の推進に役立つ催し
- ・国内外の優れた現代美術で、芸術文化の振興に寄与する催し

<一般利用の承認>

・抽選による利用申し込み

県民ホールの大ホール・小ホール・ギャラリー、音楽堂の通常の利用については抽選会により申込者を決定します。

・利用調整委員会による利用申し込み

芸術劇場は施設の設置目的を考慮し、演劇、ミュージカル、ダンス等の公演利用を優先する方針のもと、利用調整委員会において利用調整を行い、申込者を決定します。

・先着順受付による利用申し込み

県民ホールの会議室、上記抽選会および利用調整委員会で申込者を決定した後の空き日の利用については、先着順に利用申し込みを受け付けます。

■駐車場に関する業務（県民ホール、芸術劇場）

県民ホール、芸術劇場とも 24 時間営業を行っており、山下町地区に点在する周辺駐車場の動向を見ながら柔軟に料金を設定するなど、営業の工夫を続けていきます。また、警備委託業者と連携し、催事の搬出入作業の安全を確保するなど、誰もが安全・快適に利用できる駐車場運営を実施します。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(3) サービス向上及び利用促進の取組について

ク 利用料金の設定、減免の考え方について

(条例に基づく適切な利用料金の設定及び減免の考え方について、記載してください。)

3館ともに利用料金収入を確保し、安定した運営を図るため、原則として条例で定められた上限金額で利用料金を設定します。利用料金の設定にあっては各館の「利用料金規程」を定め、公平性、透明性を確保します。

■利用料金の減免

より多くの利用を図るため、「利用料金規程」において下記の通り利用料金の減免制度を設けます。

①利用料金を免除するもの

- ・財団が催しを主催または共催するもの。

②利用料金を減額する場合

- ・本番利用に伴う準備、または練習を行うことのみを目的として利用する場合。(規定の30%減額)
- ・館別の減額制度

県民ホール：パイプオルガン練習利用(施設利用料金免除、設備利用料金30%減額)

芸術劇場：連続利用(5~10日以内：5%、11日以上：10%を減額)

音楽堂：リハーサル室のみの利用(「入場料を徴収しない場合」のホール料金の90%減額)

上記に準拠しがたい場合は、個別に県と協議し、柔軟に対応します。

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理について

(1) 通常時の安全管理について

(通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容について、具体的に記載してください。)

文化施設の運営において、3館いずれも一時的に多くの集客があるため、転倒等の日常の事故、災害時の観客の避難誘導、パブリックエリアとプライベートエリアの通過管理等、日々入れ替わる利用者への対応など、一般的なビルより高度で繊細な安全管理が必要です。

また安全な上演のために欠かせない舞台技術設備・施設設備の日常点検・定期点検を通じて常に安心して利用できる状態を維持するため、次のような通常時の安全管理を行います。

①安心安全の強化、災害への備え、防犯対策

多数の来館者が滞在する公共施設として以下のとおり日常的に安全対策・災害対策・防犯対策に取り組めます。

- ・見える、見せる抑止効果による警備
- ・利用ごとに行う、非常時の避難誘導體制・終演時の安全な観客誘導についての確認
- ・利用者との防災ミーティング（非常時の公演中止の判断、急病人発生時の対応フローの確認等）
- ・スタッフによる定期的な避難訓練
- ・地震・津波などの災害を想定し、観客を入れた避難訓練、施設利用予定者を行う避難訓練など等を実施。
- ・利用担当職員、施設管理担当職員、舞台技術専門職員、施設設備管理委託業者、警備委託業者、案内委託業者等の連携による、施設内の危険箇所の共有（セーフティーウォークスルー）
- ・安全に関する情報の多言語での提供
- ・非常時における障がい者対応訓練
- ・木造の歴史的文化的価値の高い建造物として防火対策を強化（音楽堂）

②舞台技術管理業務における安全基準の共有と運用

- ・作品制作・上演の現場には常に危険が潜んでおり、舞台技術設備を含む施設の管理運営は、十分に安全に留意し必要な措置を講じた上で行わなければなりません。そのために、舞台技術設備・備品の運用や維持管理、多種多様な局面の舞台技術作業のための、安全ガイドラインを定め、3館において統一的な安全意識を持った上で、各館の状況に合わせ、より安全に、またより質の高い上演のための運用を行います。
- ・各館に舞台技術の専門職員を配置し、施設管理や警備委託業者との日常的な連携はもとより、外部の専門業者（舞台技術設備設備の設置業者・保守業者）と連携して安全管理を行います。
- ・安全かつ質の高い作業を円滑に進めるために、作業前ミーティングを行い、施設利用者と施設管理スタッフ間の顔合わせ、指示連絡系統・スケジュールの確認、危険箇所、危険作業の確認、施設ルールの確認などを適宜行います。

- 法令に則り、ハーネス・安全帯、保護帽（ヘルメット）、安全靴の着用を行い、また施設利用者にも着用を促す注意喚起を行います。
- 設備・機器に不具合の生じないように、日常点検を励行し、また定期保守点検を行います。
- 外部の専門業者（舞台技術設備の設置業者・保守点検業者）と連携し、日常的に設備を使用している立場から、安全確実な運用のために不可欠な部品交換を含む長期修繕計画の提案を県に対し行います。また運用状況や日常点検・定期保守点検の結果などを反映し、長期修繕計画の更新の提案も行います。
- 委託業者も含めた防災ミーティングや安全衛生委員会を開催し、施設内の危険箇所や危険な作業環境について、リスクアセスメントの考え方をを用いて、そのリスクを評価し、その軽減に取り組みます。特に、高所と暗所について十分な対策を講じます。軽減策の具体例として、高所での落下防止ネット、法令に則った手すり、機器に付属する落下防止ワイヤー、自立物への転倒防止策、暗所でのサーブスライト、高低差を明示するパイロン類などについて、設置・運用を進めます。
- 利用者が、労働安全衛生法、消防法などの関連法令を遵守し、安全な施設利用を行えるよう、必要な助言を行います。

③情報セキュリティ対策

指定管理業務の実施にあたってパソコン、電子メール、インターネット、SNSの利用は欠かせないものとなっています。一方、セキュリティが脅かされる状況は、内部要因・外部要因などさまざまな要因があります。当財団では、財団の情報資産を様々な脅威（災害、故障、誤処理、漏洩、盗難、不正使用、破壊、改ざん等）から保護するために、次の対策を実施しています。

• 規程類の整備と職員教育

情報セキュリティ規程、情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ実施手順を策定しルールを明確にするとともに、研修を通して役職員の意識を啓発しています。

• 不正アクセスやウイルスへの対策及び規定違反への対策

ウイルス対策ASP、IT資産管理システム、統合ファイルサーバ管理システムなどの活用により外部からの脅威及び、内部の規定違反等への対策を講じています。

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理について

(2) 緊急時の対応について

ア 事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針について、具体的に記載してください。

地震、津波、火災、テロ等緊急事態に対応する各館の「災害対応マニュアル」を3館の施設や利用の特性に合わせて整備し、職員、委託業者スタッフに徹底、緊急時に速やかに対応するとともに、日常の防災教育、訓練を通じて防災意識及び災害対応力の向上を図ります。

また、新型インフルエンザ、新型ウイルス等の感染症の流行が一定期間継続するような緊急事態には、国や県からの情報提供や指示等をもとに、事業体制の継続や機能縮小について速やかに移行できるよう財団本部の統括のもと、3館で適切に対応します。

県民ホール、芸術劇場は大規模施設であることから、中区火災予防協会及び加賀町警察が主宰する「テロ・災害対策協働会」に加盟し、日常的に同警察署と連携しながら、利用者・来館者の安全、安心の確保に努めるとともに、地域の防犯対策にも協力していきます。

事故発生時の対応については、「緊急対応サバイバルガイド」を整備し、警備・設備・場内案内等の各委託業者と連携をとりながら人命を最優先に対応します。いざというときに冷静な対応ができるようシミュレーションおよびトレーニングを日々行います。

①地震、津波発生時

日常の避難訓練をもとに、各館の「災害対応マニュアル」に基づき、各委託業者・主催者と緊密に連携し、速やかな情報把握・情報伝達に努め利用者・来館者の安全を確保します。避難が必要な状況であれば、安全な避難場所へ速やかに誘導します。

なお、令和2年3月に各館のパブリックエリアに導入した公衆無線LANは、気象庁発表の震度5弱または津波警報を感知し自動的に「災害モード」に切り替わります。神奈川県災害ポータルページに自動リダイアルされ、google翻訳を利用した11ヶ国語での情報提供等の機能を備えています。

②一時帰宅困難者への対応

大災害等により交通機関が運行を停止した場合の一時帰宅困難者受入施設として、芸術劇場は横浜市と「災害時における施設等の提供協力に関する協定」を締結しています。これにより、来館者・利用者が帰宅困難となった場合、及び周辺施設において帰宅困難となった方々に飲料水、毛布等の支援物資の提供が出来る体制を整えています。

③新型インフルエンザ、新型ウイルス、ノロウイルス等の感染症対策

各種感染症対策に対しては、多数の観客等が集まる施設であることから、日常的に感染予防のための手洗いの励行・消毒液の設置、施設内の換気状況管理、適切な清掃等を通じて感染リスクを低く保つよう努めます。また、新型ウイルス等の感染拡大が懸念される状況においては、国や県からの情報提供・指示等に基づき、全国の劇場・音楽堂等とも情報連携を取りながら状況に応じて催し物の中止、閉

館等の判断を行います。また職員・スタッフの感染予防に最大限注意を払い、公共施設として最低限の機能維持のための体制を整えます。

④事業継続計画（BCP）の基本的な考え方

人員管理	事業継続責任者等を設置
業務管理	優先業務の洗い出し、必要な人員手配、テレワーク等の指示
来館者・利用者対応	事業継続のための対策やサービス提供に向けた代替手段を検討
情報管理	ウェブサイト等での情報発信や県及び関係当局との連絡調整、職員・スタッフ等への正確な連絡手段の確保

⑤情報システム運用における個人情報漏えい等への対応

個人情報の漏えいなど情報セキュリティにおける事故発生時には、被害の拡大を防止する策を至急講じるとともに、対策本部を設置し、事実関係を確認します。また、漏洩などの内容・状況を速やかに県に報告するとともに、財団としてもその事実を速やかに公表していきます。

更に、再発防止に向けた研修や事務手順の改善を行うなど、同じ事故を繰り返さないよう徹底した防止策を講じます。

※指定管理者の責めに依らない建物や施設設備の不具合等が発生した場合には、設置者である県と連携し、来館者、利用者の安全、安心の確保のため、事実関係や利用に関する管理者としての考え方を速やかに公表します。

イ 急病人等が生じた場合の対応

(救命に対する職場研修等、救急救命に関する取組方針について、具体的に記載してください。)

■救命救急に関する取組方針について

利用者・来館者が安全に各館を利用し、退館されるまで安心感をもって過ごしていただくことが最優先されるべきサービスと考えます。体調不良の方や傷病者が発生した場合に 119 番や 110 番通報が必要か否かの判断を適切に行い、必要に応じ救急隊等に引き継ぐまでの一次対応を適切に行います。

発生した傷病等が施設に由来するものである場合、またはその判断が難しい場合には、事故として現場保存を行い、110 番通報を速やかに行い、財団本部や県と連携を取りながら適切に対処します。

■救命に対する職場研修等

・外部研修の受講

財団職員および委託業者スタッフは上級救命講習または普通救命講習を定期的に受講し、舞台や客席空間における利用者・来館者の傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図っています。

また館内には AED を設置し、主に防災訓練の際に、消防署の指導のもと使用訓練を行っています。

・通報訓練

急病人や重症のけが人が発生し 119 番通報を行う際に、必要事項を的確に通報するための通報するための通報訓練を行っています。

・安全対策の広報

県民ホール、芸術劇場、音楽堂それぞれのホームページには「安全対策」のページを設けています。AED の設置場所も明記し、利用者・来館者に安心して利用していただけるよう情報提供に努めています。

I サービスの向上について

5 地域と連携した魅力ある施設づくりについて

地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容及び地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容について

地域の実情を踏まえ、魅力ある施設づくりへ向けた運営を行うための地域や関係機関（団体等）との連携・協力体制の構築の考え方について、利用者サービス向上の観点を踏まえ、記載してください。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取り組みを記載してください。

併せて、地元企業に業務委託すること等により、地域の実情に即したサービスを展開するなどの提案があれば併せて記載してください。

1 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等との連携、地域におけるオリパラのレガシー

(1) 地域人材の活用

神奈川県全域を中心に幅広い活動を続けている神奈川フィルハーモニー管弦楽団については、県民ホールのオペラ、バレエなどの公演において提携関係を保ちます。

(2) 地域との協力体制の構築及びボランティア団体等との連携

①近隣の文化施設との連携

県民ホールや芸術劇場との徒歩圏内に位置し、観客の回遊性が期待される神奈川近代文学館とは広報面で相互協力するほか、共通するテーマが設定できる場合は、事業内容についても連携を模索します。

音楽堂では、図書館、青少年センターや近接する横浜能楽堂、横浜市民ギャラリー等と間でのノウハウの共有と連携による「紅葉ヶ丘まいらん」の活動や、野毛や黄金町等の地域のNPOや自治会、町内会、街づくり会等の地域活性化に取組む多様な団体との協力を積極的に進め、地域の文化的なブランドイメージ形成に取り組みます。

②事業面での連携（主な取組み例）

財団が長年培ってきた地域の音楽団体やアマチュアの合唱団、舞踊団体等との連携を図るとともに、サポートだけでなく協働した企画なども実施し、地域に開かれた施設運営を行います。

県民ホール

- ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団の起用
- ・県芸術舞踊協会、横浜シティオペラ等の芸術団体や県内音楽大学等の発表の場を共催で支援

芸術劇場

- ・県演劇連盟の演劇フェスティバルやマグカル事業への協力
- ・県内文化施設との連携による出張公演
- ・地域活性化イベントへの参加・協力

音楽堂

- ・「メサイア」全曲演奏会等の合唱公演
- ・県合唱連盟等の県域で活動する地域団体に発表の場を提供し、共催として支援

③大学等との連携

人材育成の取り組みとして、県内の芸術系大学はじめとして各方面からインターン研修生を受け入れるとともに、横浜国立大学やカルチャーセンター等とのタイアップによる講座企画や出講を実施します。また、県内の芸術系大学との連携により、学生に演奏や稽古見学等の機会を提供するほか、大学への寄附講座を実施します。

④NPO 法人等との連携

地域連携により施設を地域に開く視点や、「すべての人々」のための文化事業実施や施設運営を考える視点から、関係するNPO 法人との連携を進めます。

具体的には、音楽堂の建築見学ツアーにおける、ボランティアグループ bridge との連携、オリパラのレガシーでもある障がい者との芸術を通じた交流と創造の取り組みにおける、NPO 法人スローレーベルとの連携等を進めます。

⑤地域作業所との連携

音楽堂では、主催・共催事業時に障がい者作業所による手作りの菓子や雑貨類の販売をNPO 法人神奈川セルフセンターの協力により実施し、温かいサービスが利用者に好評です。引き続き同様の形態で実施し、公演により県民ホール等への出店も行っていきます。

⑥地域のマスコミ媒体との連携

神奈川新聞、新聞各社横浜支局、NHK 横浜放送局、FM ヨコハマ、FM 小田原、Web ニュース社等の地域のマスコミとの人的ネットワークを活用し、地域に向けた広報活動や情報発信を行っていきます。特に芸術劇場は、合同施設であるNHK 横浜放送局との連携を更に深め、番組出演等による広報活動に留まらず、横浜ジャズプロムナードなどの地域のイベントに共同で参画します。

⑦近隣の商業施設との連携

県民ホールや芸術劇場では、近隣ホテルとのタイアップ企画（公演鑑賞と宿泊のパック販売等）を設定し販売するほか、中華街、元町 SS 会等の地域の商店街等との協力によるPR 活動や、「横浜セントラルタウンフェスティバル実行委員会」（馬車道・関内・山下公園通り・横浜中華街・元町・山手の商店街、地元マスコミ等の関係機関で構成）に参画し、地域のにぎわいづくりを支援します。

また、県民ホールでは公演開催時にロビーで神奈川銘菓を販売するなど、地元企業とタイアップし

た来館者サービスを実施します。

音楽堂では、野毛・掃部山・音楽通り・伊勢山・黄金町等の地域の NPO や自治会、町内会、街づくり会等の地域活性化に取組む多様な団体との協力により、スタンプラリー等の地域の回遊企画や、SNS やホームページでの共同情報発信、スポットマップの作成など、地域全体の魅力を発信する活動に取り組みます。

⑧地域の文化振興への貢献

現在、県内の市町村の文化施設や文化団体の外部評価委員や、ねんりんピックかながわ 2021 実行委員会、ラグビー・オリパラ応援団、神奈川の伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会、かながわ伝統芸能祭実行委員会、神奈川文化賞審査員、県文化芸術振興審議会団体助成部会委員、神奈川フィルハーモニー管弦楽団評議員、県立高校舞台芸術科設置検討協議会等に当財団の職員等が就いていますが、今後も要請を積極的に受け入れ、地域の文化振興に貢献していきます。

⑨3館と横浜市の文化施設や横浜市芸術文化振興財団との連携

県民ホール、芸術劇場、音楽堂の3館が立地する横浜市の財団や施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館等）と日常的に情報共有を行うと共に、横浜アーツフェスティバル実行委員会への参画（横浜音祭り、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA）、ヨコハマ・トリエンナーレ、横浜ジャズプロムナード等と連携した事業を行っていきます。

(3) 観光プロモーションとの連携

箱根・小田原、鎌倉・湘南・三浦半島、丹沢・大山・相模川上流域、横浜など魅力ある観光地を有する神奈川ならではの文化芸術鑑賞プランを提案するため、神奈川県観光魅力創造協議会、神奈川県観光協会や横浜観光コンベンション・ビューローなど県内の関係機関と観光面での連携を行い、国内外からの観光客の誘致や横浜都心臨海部の回遊性を促進します。

2 地域企業等への業務委託によるサービスの提供

3館とも、清掃業務、警備業務、施設維持管理業務、システム関連業務、人材派遣業務については、地域企業を優先して採用します。これにより、緊急時の駆けつけ等の対応や地域事情に詳しい人材の起用が可能になり、きめ細かいサービスを提供することができます。

特に設備の老朽化対策が重要課題の県民ホールと音楽堂では、技術的・人材的なバックアップ体制の構築が可能な地域企業に業務委託を行います。

また、芸術劇場では、ホール内6階のピュッフェコーナーの運営を近隣の企業に委託し、公演の来場者数の大小に応じた人員配置をするなど、高水準のサービスを提供します。

II 管理経費の節減等について

6 節減努力等について

収支計画書及び経費積算内訳書により、審査しますので記載不要です。

ただし、アピールポイントがあれば、記載してください。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制について

(1) 執行体制及び委託業務のチェック体制について

指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況や、業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況について記載してください。その際、組織図を必ず記載してください。

(1) 次期指定管理の執行体制の方向性について

神奈川県文化行政の拠点施設としての3館について、その特性を最大限に活かした一体的でかつ、効率的・効果的な運営と事業展開を行うために令和2年度以降、順次、組織・執行体制を構築していきます。主な施策は、次のとおりです。

①各館の施設運営部門の連携の強化

これまで、各館長職の下、3館会議（構成員：本部事務局次長、副館長等）等での連携調整となっていた各館の施設運営部門の機能強化に向け、令和2年度に、各館の施設運営部門の主要職員で構成する総合調整会議を設置します。

②音楽事業部長の新設

バランスの取れた文化芸術事業を総合的に企画し、制作するために、令和2年度に事務局長を補佐し、財団の音楽部門全体を統括する音楽事業部長を設置し、音楽事業全般に対する決裁権限等を付与し、県民ホール事業と音楽堂事業の総合化を進めます。

③社会連携ポータル機能を持ち、神奈川県域の文化振興を目的とした部門の設置

「あらゆる人々へ開かれた場」と「地域との連携の強化」の実現に向けて、育成プログラム、学校教育へのアプローチ、インクルーシブ対応、地域との連携を強化する機能をもった部門を、次期指定管理期間から本部に設置し、各部門と連携し展開していきます。

④広報営業部門の統合

現在3館・本部に分かれている広報機能、営業機能の統合化を、次期指定管理期間に段階的に進め、財団全体の広報営業部門の強化・効率化によるコストダウンを図ります。

⑤舞台技術職員の各館への配置と連携体制の強化

県民ホールでの事故を契機に、舞台現場における安全性の向上のために、令和2年度以降、3館への舞台技術職員の配置を段階的に進め、連携体制の強化を図ります。また、各館の舞台設備の長期修繕計画の策定等のための取組みを進めます。

⑥本部にコンプライアンスを担当する部門を設置

公益財団法人としての基礎的な職務遂行能力の向上と、管理・執行体制の強化、財団への信頼性の向上のため、次期指定管理期間から本部にコンプライアンスを担当する部門を設置します。

(2) 委託業務のチェック体制の基本的な考え方

設備機器等の機能や保守点検業務等については、特殊な専門技術のノウハウが必要であることから外部業者に委託しますが、その場合も財団職員は委託金額も含めどのような業者に委託すべきかなどを精査し、専門的な知識を有する財団職員の監督・指導下において業務を行わせます。

清掃や警備、受付案内については、それぞれの施設の特性を熟知した職員が各館に配置されており、その職員のもと、業務のチェック体制を構築しています。

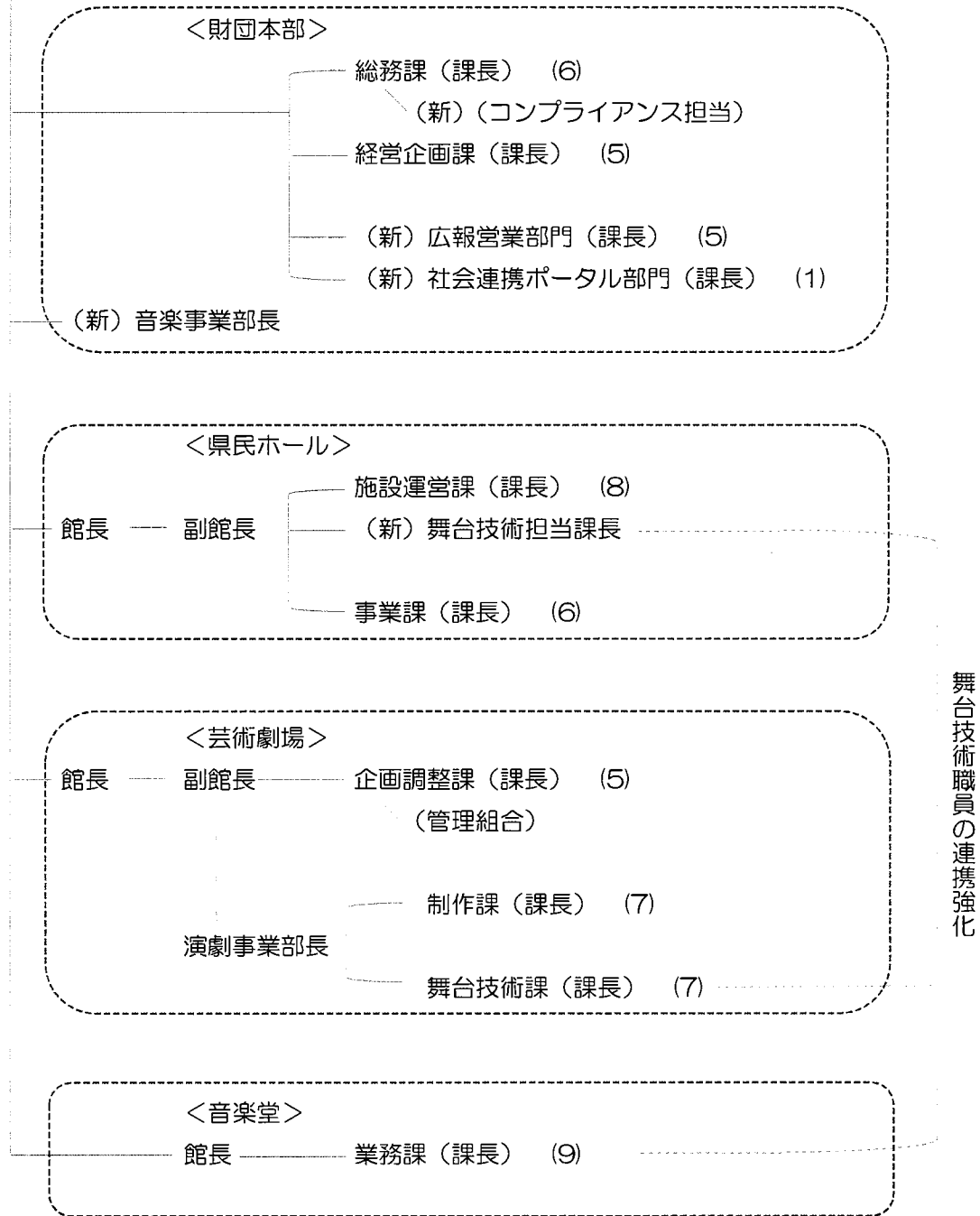
設備機器の保守点検等については、県民ホールと芸術劇場に設備関係専門の職員を配置しており、その職員が音楽堂も含め、委託業者の管理監督を行っています。

また、舞台関係の業務については、芸術劇場に舞台技術課があり、また県民ホールに担当課長を配置し、舞台技術課が中心となって3館の委託業者に対して、専門的な見地から指導を行います。

また、これらの委託業務の実施状況については、担当者及び責任者が毎年度末にモニタリング評価を行い、次年度の契約に向けた要求事項などを精査しています。

(3) 組織図

事務局長



舞台技術職員の連携強化

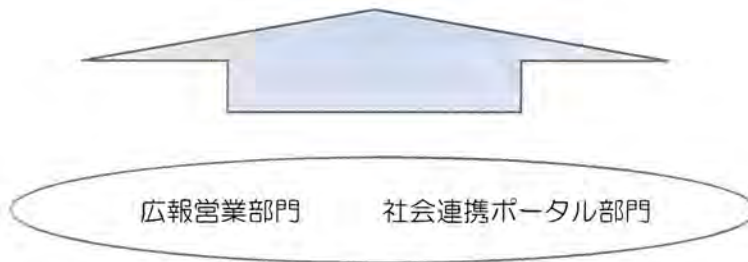
(())は課員数として
(令和2年3月現在での想定、職名は仮称含む)

(4) 事業制作の指導体制

<音楽事業>



<演劇事業>



Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制について

(2) 人材育成や労働環境確保等の状況について

指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成の取組や職員採用の方針及び労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組について、記載してください。

1 職員採用の方針

当財団では、これまでも、①音楽、演劇、舞踊等の舞台芸術公演等の文化事業を企画、制作、運営できる人材、②舞台芸術分野の広報・営業に高い専門能力を有する人材、③財団や施設の運営に必要な総務や財務会計、施設管理、情報システム等のマネジメントに高い専門能力を有する人材、④舞台機構や照明、音響等に関する劇場の高度な舞台設備を適切に管理運営及び安全指導できる人材の確保に努めてきました。

職員採用にあたっては、こうした人材要件を基準として、若手職員については、大学のアートマネジメント学科を履修した学生など、計画的に幅広く文化芸術活動を展開できる資質を持った人材の確保に努めるとともに、業務量の変化や退職者の状況に応じて、他の公立文化施設や民間の劇場、制作会社、舞台技術会社等で経験を積んだ即戦力となる専門人材の雇用も行い、民間のノウハウや効率的な考え方を財団の業務執行の中に採り入れていきます。

2 人材育成の取り組み

(1) 業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上

令和元年6月に財団の「理念」と「ミッション」を策定し、全職員の行動指針として、財団全体でその実現に取り組むこととしました。引き続き、財団全体でより深く共有してまいります。

さらに豊富な経験と高い専門的な能力を有する管理職が、事業の実施を通して、若手職員を日常的に指導し、業務スキルの向上を図ります。

また、熟練した専門職員の定年退職の際には、その希望に応じて継続雇用を行い、その豊富な経験と高い専門能力を活用して、若手職員への日常的な指導を行い、業務スキルの向上とノウハウの継承に結び付けていきます。

さらに、若手職員については、計画的に複数の業務を経験させることで、必要なスキルを身につかせ、一定年経過後には、適性・能力に沿った配置を行うことで、人材の効果的な活用と育成を図ります。

(2) 業績評価（勤務評価）における目標管理手法の導入の検討

職員が資質向上のモチベーションを維持し、それぞれの職場で最大限に能力を発揮するために、業績評価を定期的、客観的に行い、適切な助言指導を行うことが重要です。当財団では、全職員を対象と

した業績評価を実施し、処遇等にも適切に反映させています。

また、財団の「理念」と「ミッション」は、職員の業績評価の際の個々人の目標設定の基準として活用することを検討しており、各財団職員が、年度当初に、この財団の「理念」と「ミッション」を踏まえて、職務遂行上の重点目標（自己目標）を設定し、その達成に向けて取組み、それぞれの職場で最大限に能力を発揮することをめざします。

（３）新規採用職員研修

新規採用職員を対象に、財団や文化施設の使命・役割について、指定管理業務に必要な知識・スキルを身につけさせるため、新規採用職員研修を行います。また、日々の業務の中で必要なスキルについては、各所属の具体的な仕事を通じて必要な知識・技術等を計画的に習得させていきます。

（４）管理職向けコンプライアンス関連研修

月１回の経営調整会議（部課長会議）を活用して、個人情報保護法、働き方改革関連法、パワー・ハラスメントなどのコンプライアンス関係の新規課題を中心に、管理職に必須事項の研修を行っていきます。

（５）外部研修の活用

文化芸術界の動向、他の文化施設等の運営、文化政策の動向等についての理解を促進するため、（公社）全国公立文化施設協会や（一財）地域創造、音楽大学等が実施する外部研修や講習会に職員を積極的に参加させます。

専門的な知識の習得、技術革新や制度の改正等に関する研修については、積極的に外部の研修を活用します。

（６）在外研修等の海外での研修の活用

文化庁の海外研修制度や海外の団体から研修への参加を依頼された場合など、業務の状況を見ながら参加を検討し、国際的視野を持った人材を育成します。

３ 労働環境の確保に係る取り組み

（１）勤怠管理における労働時間短縮の取り組み

各館において業務を見直し、管理職が状況を把握して管理することを基本とします。

また、シフトの工夫、業務分担の見直し、ノー残業デーの設定などの複合的な工夫を重ねます。

特に時間外労働の多くなりがちな芸術劇場においては、連携する団体等に対し、週１回の稽古休みの日を設けるなどを館長名で依頼し、残業をしがちな風土の改善に取り組みます。

なお、時間外労働の多い職員に対しては、「健康診断の追加実施」「産業医等による助言・指導や保健指導の実施」「衛生委員会を通して、長時間労働の解決について検討する」などの手法により対応します。

(2) 職場のハラスメント対策

当財団では、職員、一人ひとりが、その能力を十分に発揮して、いきいきと働くためには、職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとること、そして、円滑な人間関係を築くことにより生まれる、良好な職場環境が重要と考えています。それに対して、ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、職員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題と認識しています。

また、令和元年度、パワハラへの措置の義務化、育児介護へのハラスメントの法的措置などが法律で新たに決まったことを受け、ハラスメント対策はこれまで以上に重要性を増しています。

しかしながら、当財団の役職員には中途採用者が多く、職歴等が大きく異なり、それぞれが持っている職業倫理観や身につけてきた「常識」の差から、場合によってはハラスメントの発生につながる可能性もあります。

当財団は、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりをめざすため、管理職を始めとする全職員は、研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない職場づくりの構築に向け、取り組んでおります。

平成 30 年度には「セクシャルハラスメント」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」「パワー・ハラスメント」の、財団ハラスメント 3 指針を制定し、制定後の全役職員への研修、さらに外部講師による管理職研修を実施しました。

今後は以下の取り組みにより、ハラスメントのない「風通しのよい職場作り」に取り組めます。

① 昨年の法改正に準拠して、職員就業規程を改定

- ・就業規程に「あらゆるハラスメントの禁止」を追加します。

② 相談体制（窓口・人材）の整備

- ・「ハラスメント防止コンサルタント」の資格を有する職員や本部事務局長、次長など、男女の性別にも配慮し、ハラスメント相談窓口を明確にします。
- ・厚生労働省の指針などを参考に「相談の手引き」「対策マニュアル」「対策ハンドブック」等を用いた研修を行います。
- ・月 1 回の顧問社労士との労働相談時間の設定や産業医面談を通じ、ハラスメントの芽を早期に把握し対応するよう取り組みます。
- ・労務に関わる職員に対しハラスメント防止についての研修に参加させるなど、将来の窓口相談担当者育成に取り組めます。

③ ハラスメントが起こらない職場風土づくり

- ・年間を通して、階層別研修を実施します。特に管理職研修については強化します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

8 財政的な能力について

収支計画書及び経費積算内訳、団体等の事業計画書、収支予算書、事業実績書、決算諸表等により審査しますので、記載不要です。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献について

(1) コンプライアンスのための体制について

指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施など施設職員に係る労働条件の確認の有無も含む）。また、申請開始の日から起算して過去3年間に労働基準監督署・年金事務所等から指摘事項があった場合は、その対応等（指摘事項の概要、労基署等への報告内容（是正内容、是正完了年月日など））について、具体的に記載してください。

1 法令遵守についての取り組み

①規程整備と専門家からの指導助言

財団では、指定管理業務を実施するために必要な諸規程を整備しており、その中には、冒頭に記載した財団の理念とミッションも含まれています。また、施設設備の維持管理に必要な法規、労働関係の法規などについては、管轄する行政機関や関係団体からの通知、情報提供などを受け、遵守できるよう規程の改正等の対応をしています。

また、現在財団では、顧問社労士、顧問弁護士、産業医を委託しており、社労士、産業医については月1回の定期的な相談指導を行い、また会計についても定期的な会計指導を会計事務所に依頼しており、これらの専門家からの指導・助言により、法令遵守に努めております。

②法令遵守についての研修

法令の変更があった場合、管理職の連絡会議にて説明、周知すると共に、その内容によって、職員全体への研修などを行い、的確な業務遂行に繋がるよう取り組みます。

2 過去3年間の労働基準監督署からの指摘事項とその対応

令和元年12月10日（火）の夜間に県民ホール大ホールで発生した落下事故（※）に関連して、令和2年1月8日、横浜南労働基準監督署より、労働安全衛生法に基づき、キャットウォークの中柵等を設けていない違反事項について同年2月29日までに是正するよう、是正勧告書を受け取りました。これに基づき、設置工事を実施する旨同労基署に対し、2月17日、是正報告書を提出し、現在、県が工事の実施時期等について同労基署と調整中です。

本件以外に指摘事項はありません。

※落下事故概要

令和元年12月10日20時40分頃、県民ホール大ホールの貸館公演終了後、主催者手配の外部の照明スタッフが、天井付近のピンスポットルームから舞台への移動のためにキャットウォークを通った際天井裏に降り、天井裏を突き破って1階客席までおよそ15m転落。スタッフは病院に搬送。観客はおらず、他に怪我人等はなく、客席2席の破損を確認。

翌日横浜南労働基準監督署による現場検証と事情聴取。消防署、警察署等との打合せの結果、天井を仮修復、破損した客席を交換し、12月12日以降、通常通りの使用が可能となりました。事故後対応としては、芸術劇場の舞台技術課と連携して早急に安全対策を検討、見直しました。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献について

(2) 環境への配慮について

県の公立施設として、芸術文化の分野において、そして、財団の社会的責任（CSR）とSDGsの推進の面で、環境への配慮は不可欠であると捉え、環境配慮に取り組んでいきます。

劇場・音楽堂は多数の人々が集い、そのための空調や、舞台上の照明や音響等による様々な演出効果を行うため、施設の利用率に応じてエネルギー使用量も増える傾向があります。また、特に顕著となった猛暑、厳寒などの気候状況にも左右され、エネルギー消費をコントロールしにくい面も持っていますが、この条件下においても下記の対応により、削減の実現に取り組んでいきます。

①専門的知識を有した職員の配置

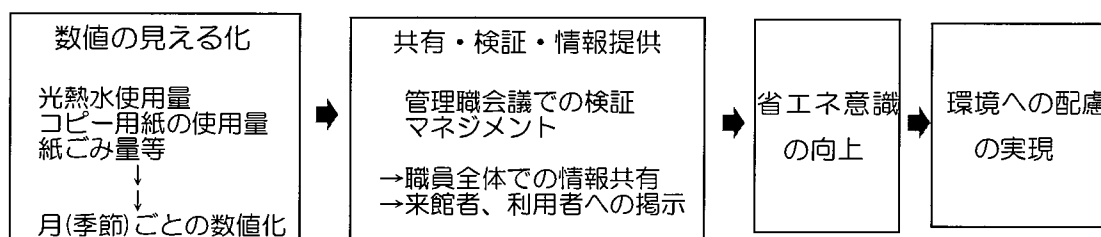
県民ホール、芸術劇場には、電気や設備の専門的知識を有した職員をそれぞれに配置し、音楽堂もあわせて、3館ともにエネルギーの効率化に取り組めます。そして、この職員が実行計画や法令に基づいた定期報告書等の作成し、必要な報告を確実にを行います。

②施設設備を熟知し、専門性を活かした対応

大きな効果をもたらす温室効果ガス排出抑制の対策としては、音楽堂の大規模改修による空調設備等の更新のように、施設の主要設備を省エネ型に更新する必要があります。主要設備の大規模な改修・更新の協議を神奈川県に具申すると同時に、第4期指定管理期間においては、各館の現行設備の使用を前提に、委託業者と連携し、従来培ってきたオペレーションによる省エネルギー化、未実施部分の照明LED化を軸に考えていきます。

③エネルギー使用量の「数値の見える化」

施設のエネルギー使用量の「見える化」を通じて、職員の環境負荷に対する意識の向上と、来場者、利用者の方々への環境配慮への理解を深めていただくことをめざします。



④環境に配慮した物品の購入

3館で日常的に使用するPCや複合機は、入札条件に、環境基準対応（国際エネルギースター、グリーン購入、エコマーク）を設ける、プラスチックカップから紙コップへ変更する、主催公演時のチラシ配布袋を環境配慮型の素材に変更するなど、業務を行う上で常に環境配慮を意識した物品やサービスを使用します。

⑤危険物、化学物質等のリスク管理

芸術劇場舞台技術課で使用する有機溶剤等、害を及ぼす危険のある物質については、専門的な知識を持った職員により、化学物質・感染性廃棄物等のリスク管理を徹底して行います。

また、平成 31 年2月に県民ホール6階天井裏部分に、アスベスト建材の一部破損が確認されましたが、天井部分は「囲い込み」状態が維持され、利用に問題がないことが確認されています。これを受け、施設の貸し出しは通常通り行いながら、神奈川県が作成した「神奈川県立県民ホール本館アスベスト対応マニュアル」に則り、6階天井部分の点検及び異常時等における速やかな対応を実施します。

⑥建物・設備のライフサイクルコスト低減

環境負荷の低減を図るために、老朽化が進む施設について、大規模改修に向けた長期計画策定への協力・具申をしつつ、長寿命化のための予防的な保全に的確に取り組みます。そのためには、維持管理、小破修繕を手厚く丁寧に実施することが重要と考え、現在、県民ホールでは、問題点を早期に発見するため、専門知識をもった職員と委託業者による定期的な全館設備安全巡回を実施しています。第4期の指定管理においては、この巡回を3館で実施していきます。

■障がい者が製作した商品等を紹介

当財団ではこれまで、特定非営利法人神奈川セルフセンター*¹の協力を得て、音楽堂主催共催事業、県民ホール主催事業等での公演休憩時の飲み物やお菓子、グッズの販売を行い、公演来場者が、障がいを持つ方々の作った商品をそうした方々から直接購入できる機会を提供してきました。

この活動は来場者のアンケートにもたびたび好意的な記載をいただいております、障がい者作業所の販売収入*²に寄与するのみならず、共生社会への理解を深めることに役立っていると考えます。

*1：神奈川セルフセンター

障がいのある者（高齢者を含む。）に対し、社会生活と就労の自立を促進し、広く一般の人々に対し、授産活動に関する広報等の事業を行うことにより、障がい者の福祉の増進を図る活動に寄与することを目的とする非営利団体。

*2：音楽堂での売上実績 年間約 10 公演で 90 万円程度

■障がい者雇用

当財団では、令和元年度から障がい者雇用を始め、現在 1 名を雇用しています。

この雇用に先立ち、特別支援学校や障がいを持つ子どもたちが学ぶ高等専修学校からの職場体験を受け入れ、障がいのある方々に働いていただけるような業務の切り出し、事務分担等を検討し、財団内での共生社会の実現に向けて取り組み、障がい者雇用開始後も継続して取り組んでいます。

今後も職場体験等を受け入れ、財団内の業務改革及び意識改革に取り組みます。

■障がい者雇用企業への発注

第 4 期指定管理期間では、上記活動の継続に加え、下記のような新しい取り組みを進めていきます。これにより、日常的な機会を通じて、共生社会実現へのアピールが可能になると考えています。

- 3 館すべてで、障がい者雇用企業が製造するトイレトーパーを購入し、使用します。また、この事をお客様用のトイレに表示します。
- 全役職員の名刺をユニバーサルデザインに配慮したものとし、印刷は障がい者雇用企業に発注します。
- 各部署において、印刷製本、封入等の発注、テープ起こし依頼、クリーニング等、可能な限り障がい者雇用企業へ発注するよう取り組みます。
- 委託業者の選定に際して、障がい者雇用優良企業であることを考慮していきます。

III 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献について

(4) 社会貢献活動等への取組について

〔 SDGsの目標3（保健）、目標4（教育）への取組、社会貢献活動、CSRの考え方と実績について、記載してください。 〕

1. SDGsへの取り組み



県の定めるSDGsの目標3（保健）と目標4（教育）に加えて、財団の活動を通じて、下記の8つの目標に取り組みます。

	目標：Goal	県の取り組み	財団の取り組み
	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	こどもの貧困対策の推進	経済状況にかかわらず、子どもが文化芸術に触れる機会を提供する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	健康長寿に向けた未病の改善とかながわパラスポーツの推進	あらゆる人々が、文化芸術を鑑賞し、発表するための環境を整え、幅広い世代に向けた多様な芸術作品を創造し鑑賞機会を提供していく
	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	生涯にわたる学びの推進や文化芸術活動の充実	
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	あらゆる分野における女性の活躍推進と男女共同参画の推進	芸術作品により、既存の価値判断に左右されることがない、多様な価値観を育む
	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する	観光振興、産業活性化と働き改革の推進	働き方改革を推進
	国内および国家間の不平等を是正する	外国籍県民等や障がい者に対する理解や活躍機会の拡大	県内在住外国人へのアプローチ、ユニバーサルデザイン化、情報保障の確保を通じて実現
	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	持続可能で強靱なまちづくりと質の高いインフラの整備	県の文化振興の拠点となるための施設の安全環境を確保した維持管理
	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	企業・大学・市町村・市民団体や海内との連携	財団の活動の目標実現のため、さまざまな専門性をもつ団体と連携し事業を強化する

2. 社会貢献

社会貢献については、下記3の「財団のCSRの考え方」でお示しするように、財団のすべての活動を社会に還元することを基本として考えています。第4期指定管理期間においては、今まで財団が培ってきたリソースを活用し、「社会連携ポータル」部門を立ち上げ、この部門を機能させることを通して、障がい者、在住外国人、貧困家庭等の子ども、高齢者などのあらゆる人々が芸術文化の豊かさを享受できるためのインクルーシブ対応、教育へのアプローチ、そして、専門人材の育成を行い、社会へ貢献していきます。

3. 神奈川芸術文化財団のCSRの考え方

財団の活動を8つの活動領域に分類し、すべての活動が社会貢献に繋がるよう取り組みます。

人材の育成 文化芸術に関わる専門家を育成し、芸術文化の担い手を育て、未来の文化芸術の発展に貢献します。	芸術文化の振興 あらゆる人々が文化芸術の喜びに触れるために、芸術文化の価値を追求し、作品の創造に挑み、発表、鑑賞の場を提供します。	文化インフラの維持 適切な維持管理により施設の長寿命化をはかるとともに、社会環境の変化に対応した施設整備を行い、文化の拠点をつくります。
地域連携 地域とともに発展していくため、文化施設やさまざまな団体、地域、関係機関と連携し事業を実施します。	公益財団法人 神奈川芸術文化財団	あらゆる人々へ 芸術文化へのアクセシビリティを高めることを目指し、常に研究しノウハウを蓄積、そして、実行していきます。
コンプライアンス ガバナンス 法令と財団ルールを遵守し、高い透明性を持った公平で公正な公益法人運営を行います。	文化行政の推進への 貢献 かながわ文化芸術振興計画に基づき、心豊かな県民生活と地域社会の発展に県行政と一体的に取り組みます。	県民への説明責任 財団の事業活動について、つねに公正で適正な評価を行い、公表し、検証していきます。

4. 実績（事業計画書「11 これまでの実績について」をご参照ください。）

●子供たちが音楽に触れる体験

「音楽堂ふれあいアウトリーチ」による県内特別支援学校へのアウトリーチにより、
⇒計 31 校、約 5,400 名の県内の児童生徒が体験しました。（令和元年度までの 13 年間）

小学校へのアウトリーチにより、

⇒横浜市内約 3,500 名の小学生が体験しました。（令和元年度までの 9 年間）

●芸術文化に係る専門人材の育成

県民ホール、芸術劇場によるインターン、講座、アーティスト養成プログラムに、

⇒平成 30 年度では、約 480 名が参加しました。

●施設のバリアフリー化やサービス向上による鑑賞機会の拡大

県民ホールの大ホール・小ホールの来場者の例では、車椅子のご利用者の方が、

⇒令和元年度までの 10 年間に、約 4,700 名鑑賞されました。

車椅子の方の総入場者に占める割合が、

⇒0.08%から 0.12%まで増加しています。（平成 22 年度から令和元年度）

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護について

(1) 事故・不祥事の対応について

指定管理業務を実施する上で、申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況を記載してください。また想定される事故・不祥事への対応に向けた取組の状況について、具体的に記載してください。

(1) 重大な事故又は不祥事の有無

申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事はありません。但し、重大な事故又は不祥事には当たりませんが、県による記者発表があった事案について、本項に記載します。

①棟方志功版画紛失事案

- ・県の記者発表日：平成29年4月17日
- ・概要：県民ホール本館小ホールの緞帳用の原画として、昭和49年に県が購入した棟方志功作の版画「宇宙讃（神奈雅和の柵）」が、平成26年4月にカラーコピーにすり替えられていることが判明し、平成29年4月17日に公表した。
その後、関係職員等への聴き取りや文書による調査等を行ったが、版画の所在や紛失の経緯等は判明しなかった。
- ・関係職員に対する措置：平成26年度に重要物品を紛失した事実を把握して以降、財団内における適切な対応等を講じることができなかったことに関して、管理監督者に対し、次のとおり平成30年1月30日付けで訓戒等の人事上の措置を実施した。
平成26年6月～ 副理事長 嚴重注意
平成27年7月～ 県民ホール館長 口頭訓戒
平成22年4月～27年6月 県民ホール館長 嚴重注意
平成23年7月～29年7月 県民ホール副館長 口頭訓戒
平成27年4月～同年6月 県民ホール館長事務取扱 嚴重注意
- ・再発防止策：美術品の管理、取得、開放空間での展示等の段階ごとのあり方について必要な事項を県が定めた「美術品の適切な管理について」に基づき、県の指導を受けながら美術品の適切な管理を徹底することとした。

②第53回神奈川県美術展における出品料の徴収不足

- ・県の記者発表日：平成29年5月17日
- ・概要：神奈川県美術展委員会、県及び財団が開催している神奈川県美術展において、作品受付の現金收受時の確認不足により、「平面立体部門」出品料7,000円（1点分）の徴収不足が判明した。該当部門の出品者全員に電話により確認し、同月17日、出品者から申し出があり、同月21日に現金にて出品料を受領した。
- ・関係職員に対する措置：上司からの注意
- ・再発防止策：翌年度以降からは、応募作品搬入時の対応や作業手順について見直すこととした。

③メールアドレス等の流出

- ・県の記者発表日：平成30年1月15日
- ・概要：芸術劇場主催公演「三文オペラ」フォトコール（マスコミ向け公開舞台稽古）観劇モニター募集フォームにおいて、インターネット上のフォームに入力して応募する方式としたところ、応募しようとする者が他の応募者の個人情報（名前、年齢、性別、メールアドレス、携帯番号、SNSのアカウント）を閲覧できる状態になっていたことが発覚した。
発覚後、申込みを受付けていた16名の方に、財団から速やかに謝罪の連絡を行った。
- ・関係職員に対する措置：上司からの注意
- ・再発防止策：職員のダブルチェックや配信後の確認ができる時間帯に作業を行うなど、個人情報の厳格な管理を行うとともに、事故についてはすみやかに上司への報告を行うことを徹底した。さらに、職員研修の実施等により、再発防止を図った。

(2) 想定される事故・不祥事への対応に向けた取り組みの状況

県の芸術文化振興を担う公益財団法人として、県及び県民の方々から信頼される組織をめざし、次の6つを基本の取り組み方針とします。

- ① 全ての役職員が、法令や財団の規定を遵守するとともに、財団の理念、ミッションの実現をめざし、文化事業や施設の維持管理運営事業等を、より高い水準で実施し、確固たる実績を積み上げてまいります。
- ② 管理職が、独善に陥ることがないように常に自戒し、職員からの指摘や現場からの意見をきちんと受け止め、率先して風通しの良い職場作りに取り組みます。職員も、職場の課題や問題に気がついたときに、上司や同僚に率直に進言していきます。
- ③ 財団の情報セキュリティ強化のため、令和元年度に「情報セキュリティ規程」を改めて制定するとともに、令和2年度当初には、その実施体制を規定した「情報セキュリティ対策基準」を制定する予定です。そして、これを全役職員に周知し、研修等を通じて徹底します。
- ④ 施設内での事故等を防ぐため、専門性を持った施設維持担当職員や舞台技術職員が3館全体を通じた情報共有と事故防止の体制を作ります。そして、委託業者も含めた防災ミーティングや安全衛生委員会等の開催等を行い、リスクの軽減に取り組みます。また、改修等の大規模な対応が必要な場合は速やかに県に報告し協議等を行っています。
- ⑤ 大地震発生時の初動対応や、新型ウィルスなどに対して、より実態に即した危機対応ができるよう、手順書等の作成・改定等を行い、事業継続ができるよう、その体制作りに取り組みます。
- ⑥ 財団本部の会計担当者が、日々、各館の会計担当者に指導助言を行うとともに、会計事務所から年間を通じて、会計、経理、税務等幅広く、指導助言を受け、財団全体として、会計事務を高い水準に保っています。また、現金を取り扱う業務については、手順の見直し、ダブルチェックの徹底により、ミスが出ないように努めています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護について

(2) 個人情報保護について

個人情報保護に対する団体の姿勢も含め、個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況について、具体的に記載してください。なお、指定管理業務で取り扱う個人情報としては、利用申込書に記載される利用者の氏名、住所及び電話番号があります。

1. 個人情報保護についての方針と体制

(1) 方針

当財団は、個人情報を取り扱うに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及びその他の関連法令、ガイドライン、「神奈川県個人情報保護条例」、「知事における個人情報の保護に関する神奈川県個人情報保護条例施行規則」及び財団の「個人情報保護方針」を遵守いたします。

(2) 体制

個人情報等統括管理者：事務局長

個人情報等管理者：県民ホール館長、芸術劇場館長、音楽堂館長、事務局次長

2. 職員に対する教育・研修体制

①外部機関の活用による教育

- ・個人情報を扱う職員は、(一財)日本プライバシー認証機構の個人情報管理者資格(CPP又はCPA)の資格を取得し、毎年資格更新研修を受講しています。

②財団内部での教育・研修等

- ・定期的に個人情報保護に関する研修を行っています。
- ・財団内でのヒヤリハット事例を共有し、日常の業務に活かしています。
- ・関連する法律、ガイドラインなどの最新情報を共有しています。

③取扱状況

・利用者の個人情報等

施設利用者の情報は、施設予約システムで安全に管理しています。申請書等の控えなどの文書類は、施錠できるキャビネットで保管しています。

・出演者等の個人情報

出演者等の個人情報などは、データセンターに設置されたサーバ内のアクセス権限が設定されたエリアで管理しています。

・職員及び出演者等のマイナンバー

マイナンバーは、内部統制機能(ログ管理、アクセス制御、パスワードの桁数、有効期限)を備えた専用ツールで取り扱っています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

11 これまでの実績について

(これまでの本施設の管理運営等の実績の状況について記載してください。)

1. 概要（最近の実績を中心に）

私共神奈川芸術文化財団は、平成5年の財団設立以来、県民ホール（平成6年度～）、音楽堂（平成7年度～）、芸術劇場（平成22年度～）の3つの県立文化施設について、県からの管理運営受託もしくは指定管理という枠組みのもと、当初から芸術監督制を採用し、専門性の高い人材を雇用し、文化県かながわを体現する独自企画の実施と効率的な施設運営に力を尽くしてまいりました。

また、平成14年度からの「文化庁芸術拠点形成事業」を始め、現在では3館とも「文化庁劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の支援館に採択され、特に県民ホールと芸術劇場は全国16の総合支援館として採択（5ヵ年）されるなど、県域を越えた拠点文化施設としての役割も期待されています。

尚、施設運営面においては、公益法人としてのメリットを活かし、経費節減や利用料金収入の増収によって生じた差額をアメニティ改善や予防的な施設保全に充て、県民の方々に還元しています。

2. 3館合同事業の実績

第3期指定管理期間においては、3館一体運営の趣旨に基づき、「オープンシアター」と「芸術監督プロジェクト」を「3館合同事業」として実施しました。

「オープンシアター」は、3館で同じ時期に地域の方々に向けて施設を開こうという企画で、バックステージ見学、美術や音楽のワークショップなどの関連企画を行うとともに、来場する方々の多様性に配慮し、多言語対応や障がい者対応を行いました。

一方、「芸術監督プロジェクト」では、財団の擁する一柳慧芸術総監督と白井晃芸術劇場芸術監督とがタッグを組み、ジャンル横断的で革新的な作品作りに挑み、芸術の可能性を多くの方々にご紹介することとなりました。

平成28年度

開催日	会場	公演名	入場者数 (人)
平成28年 9月23日(金) ～10月9日(日)	芸術劇場 中スタジオ	【塩田千春展×ダンス・音楽プログラム】 ・酒井幸菜「I'm here, still or yet.」 ・平原慎太郎「のぞき／know the key」 ・「2台のコントラバスと古い扉とアコーディオンと無数の鍵による組曲」 ・一柳慧プロデュース「Music with and without the key」	938



KAAT を会場とし、アート界で大きな話題となった塩田千春展に合わせて開催。両監督のディレクションによる斬新且つジャンルを横断する芸術表現を実現しました。

撮影：加藤甫

平成 29 年度

開催日	会場	公演名	入場者数（人）
平成 30 年 1 月 20 日(土)	音楽堂	「ミュージック・クロスロード」	610



県立音楽堂を会場として開催し、新進・気鋭の作曲家および一柳総監督の協奏曲3作品を演奏。ホール内に絹糸を張り巡らす音響装置や映像作品で、コンサートホールの空間を変貌させる斬新な芸術表現を実現しました。

撮影：青柳聡

平成 30 年度

開催日	会場	公演名	入場者数（人）
平成 31 年 3 月 9 日(土) ～10 日(日)	県民ホール 大ホール	「Memory of Zero」	765



県民ホール大ホールにおいて実施。舞台上に客席を設営する「ステージ・オン・ステージ」とし、通常の客席を借景及びアクティングエリアに使用するなど特別な空間をしつらえ、一柳慧芸術総監督の音楽監修とピアノ演奏、白井晃芸術監督の構成・演出・語り、若き身体表現者らと卓越した演奏家らにより、舞踊、音楽、演劇のジャンルを越境する新たな舞台表現の可能性を追求し、鑑賞者に強く印象付けました。

©Hidemi Seto

3. 館ごとの特筆すべき実績

(1) 県民ホール

① 共同制作オペラの実績

平成 19 年度より県民ホール・びわ湖ホール・東京二期会を主軸としてオペラの共同制作を開始しました。平成 28 年度より連続して代表館を務め、実演芸術団体や他県の劇場など複数団体による共同制作に継続して取り組んでいます。(いずれも文化庁の共同制作支援の対象事業)

平成 27 年度	ワーグナー：歌劇「さまよえるオランダ人」	大分 iichiko 総合文化センター (全 3 公演)
平成 28 年度	モーツァルト：歌劇「魔笛」	大分 iichiko 総合文化センター (全 3 公演)
平成 29 年度	(休館中につき不参加)	
平成 30 年度	ヴェルディ：歌劇「アイダ」	札幌文化芸術劇場 hitaru 兵庫県立芸術文化センター 大分 iichiko 総合文化センター (全 6 公演)
令和元年度	プッチーニ：歌劇「カルメン」	愛知県芸術劇場 札幌文化芸術劇場 hitaru (全 6 公演)

② 県内外他市町村との連携

平成 29 年度の休館中に、主として県西地域でのオペラ出張公演を開催する巡回事業を開始しました。令和元年度は県民ホール「オープンシアター」で上演した子ども向けオペラを、こうした作品の鑑賞機会の少ない地域で上演しました。

平成 29 年度	オペラ「魔笛」	横須賀芸術劇場(横須賀市) / 相模女子大学グリーンホール(相模原市) ※関連企画を南足柄市、秦野市、相模原市、横須賀市にて実施
令和元年度	みんなでたのしむオペラ「ヘンゼルとグレーテル」	南足柄市文化会館(南足柄市) / 秦野市文化会館(秦野市) ※関連企画を相模原市にて実施

③ 地域に開かれた劇場として

- ・横浜開港祭の時期に合わせ、「オープンシアター」を実施。大ホールではオペラ・バレエ・オーケストラ公演、小ホールではオルガンコンサート、ギャラリーでは企画展とワークショップなど、多彩なイベントを全館で同時開催し、ホールを開放し家族で楽しめる1日としています。
- ・開館以来継続されている無料の「オルガン・プロムナード・コンサート」は、ランチタイムの30分間のコンサートで近隣に在勤・在住の方々に広く来場していただいています。年に2回程度は0歳から入場可としており、多くの乳幼児を連れた若い親世代が訪れています。

④ ギャラリー企画展

ギャラリーでは、同時代の実験的な現代アートを国内外に発信していく目的意識を持って企画を実施し、ヨコハマトリエンナーレや他県の美術館等と連携しネットワークを構築しています。

平成 27 年度	鴻池朋子展「根源的暴力」／アートコンプレックス「異界婚姻譚～同じものではない」
平成 28 年度	5Rooms「感覚を開く 5 つの個展」 (出和絵理、染谷聡、小野耕石、齋藤陽道、丸山純子)
平成 29 年度	大巻伸嗣「Memorial Rebirth」
平成 30 年度	5Rooms II「けはいの純度」 (和田裕美子、橋本雅也、七瀬綾乃、スコット・アレン、大西康明)
令和元年度	やなぎみわ展「神話機械」／ライブパフォーマンス「MM」

- ・平成 27 年度はゲストキュレーターと共同で企画し、鴻池朋子氏の 10 年ぶりとなる大規模個展を開催。その後、群馬県立近代美術館、新潟県立万代島美術館に巡回し、作家は同展の評価により平成 28 年度の芸術選奨文部科学大臣賞を受賞しました。
- ・県民ホール休館中の平成 29 年度はヨコハマトリエンナーレと連携し、屋外広場で現代美術アーティストによるパフォーマンス作品を発表。賑わいと同時にアートによる新たな風景を創出しました。
- ・平成 28 年度、30 年度に実施した「5Rooms」シリーズでは、気鋭の若手作家にフォーカスした展覧会を実施。神奈川発の新たな表現の創造や若手作家の成長をめざし、神奈川県美術展の受賞者や地元在住の作家を積極的に起用しました。
- ・令和元年度は高松市美術館、アーツ前橋、福島県立美術館、静岡県立美術館と協働して巡回展を実施。美術館との新たなネットワークを構築すると同時に、展覧会場で実施されたパフォーマンス公演においては、ギャラリーで数々のパフォーマンスを実施してきた経験を活かし、巡回展各会場での実現にむけての助言などを行いました。

⑤ 人材育成事業への取り組み

未来の芸術文化活動の担い手となる実演家を養成するプロフェッショナルアーティスト養成事業や、施設運営に専門人材の育成を目標に、施設運営における課題や解決策を県内他施設と共有し全体のレベルアップを図る劇場運営マネジメント・プロフェッショナル人材養成事業等を実施しました。

⑥ その他事業企画における特筆すべき実績

- ・平成 27 年度、令和元年度の 2 度にわたり、一柳慧芸術総監督プロデュースにより、現代音楽界で高く評価されるフラックス弦楽四重奏団をニューヨークから招聘しリサイタルを実施。2 度目の来日時には、現代音楽のより幅広い普及を目的に、シンポジウムや作曲の公募などの関連企画を数多く実施しました。
- ・平成 30 年度に 3 館合同による芸術監督プロジェクト「Memory of Zero」を実施しました。舞台上に客席を設営する「ステージ・オン・ステージ」とし、通常の客席を借景及びアクティヴエリアに使用するなど特別な空間を設え、一柳慧芸術総監督の音楽監修とピアノ演奏、白井晃芸術監督の

構成・演出・語り、若き身体表現者らと東京シンフォニエッタによる演奏で、舞踊、音楽、演劇のジャンルを越境する新たな舞台表現の可能性を追求しました。

⑦ 財団キュレーターによる美術分野での活動実績

- 学芸員の展覧会企画と調査研究の実績をもとに東京藝術大学、多摩美術大学、武蔵野美術大学、女子美術大学、広島市立大学、東北工科大学、京都造形芸術大学、京都精華大学、金沢美術工芸大学ほかの芸術系教育機関で、県民ホールや芸術劇場でのキュレーションの実践事例をもとに、キュレーション手法やインスタレーション展示についての講義や卒業及び修了作品制作展の講評を行いました。
- 神奈川県、神山財団、アイスタイル芸術スポーツ財団、六甲ミーツ・アート、マネックス証券アートインザオフィスなど行政や民間が主催する、若手芸術家助成事業において審査員を務めました。
- 横須賀美術館ほか企画する展覧会への論文寄稿、小田原市内での若手美術作家の作品展示、藤沢市のアートスペースの運営など、県内の施設や企画においても助言等を行いました。

⑧ 政策研究大学院大学公共政策プログラム文化政策コースの人材育成プログラム開発事業への参加

令和元年度に「課題解決型のシアターマネジメントに向けた次世代リーダー育成のためのプログラムの開発」に職員 2 名が参加。大学及び他の劇場の受講者と協働し、ワークショップや、シンポジウム、ケーススタディ等を通じて、社会の芸術ニーズを汲み上げて劇場活動に結び付け、その効果を社会に説明できる能力を持つ次世代リーダーを育成する教育プログラムの開発について学びました。

⑨ 神奈川県公立文化施設協議会、全国公立文化施設協会における活動

神奈川県公立文化施設協議会の会長館として、また公益社団法人全国公立文化施設協会関東甲信越静支部の支部委員としても様々な役員業務にあたり、相互の連携と知識の向上をめざした研修会の開催、会員館への情報提供を実施しました。

○神奈川県公立文化施設協議会の活動実績

平成 28 年度 ～令和元年度	会長館	事業・管理・技術に関する研修会の企画実施（年 2～3 回） 施設見学会、事業見学会の企画実施 協議会運営に係る事務局業務、全国公立文化施設協会との情報連絡窓口等
--------------------	-----	--

○全国公立文化施設協会関東甲信越静支部・支部委員としての活動実績

平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	関東甲信越静支部 管理部会 副部会長(平成 28 年度) 部会長(平成 29 年度 ～平成 30 年度)	管理部会の会議開催(年 2 回) 地域別アートマネジメント研修会の企画実施 (年 1 回) 管理部会運営に係る事務局業務(部会長時)
令和元年度 ～ 令和 2 年度	全国公立文化施設協会 専門委員会 特別部会委員	全国公立文化施設協会の専門委員会 特別部会委員に館長が就任し、会議への出席や助言等を行う。

⑩施設運用における実績

開館後 45 年を経過して、建物の老朽化、バリアフリー化の遅れが目立っていますが、平成 29 年度から翌 30 年度にかけての県による改修工事に伴う工事休館を活用し、積立金を取り崩して主としてバリアフリー化の推進、ユーザーアクセシビリティ向上のための改修を行いました。また、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、令和元年から 2 年度にかけて積立金を取り崩してバリアフリー化の推進、ユーザーアクセシビリティ向上の観点から改修を行う予定です。

■平成 29 年度～平成 30 年度の改修工事休館中の財団執行の施設改修工事

大ホール 2 階席、3 階席椅子への「手がけ棒」の設置、1 階席での可動席(車椅子スペース)の増設、カーペットへの座席列番号の表示、壁際通路の白線表示

■東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして(令和元年～2 年度予定)

館内のフリーwifi の設置、南側入り口の自動ドアの増設

(2) 芸術劇場での特筆すべき実績

①KAAT プロデュース公演・共同制作作品における受賞暦

平成 27 年度文化庁芸術祭賞 音楽部門 大賞	受賞者：竹本駒之助氏 受賞作品：KAAT 竹本駒之助公演 第5弾 『鎌倉三代記』 ハツ目切「三浦別の段」の演奏
第 23 回読売演劇大賞 (平成 28 年発表) 優秀演出家	受賞者：ラサール石井氏 受賞作品：「HEADS UP！」
第 11 回小田島雄志・翻訳戯曲賞	受賞者(団体)：KAAT 神奈川芸術劇場/世田谷パブリック シアター 受賞作品：「バリーターク」
第 26 回読売演劇大賞 (令和元年発表) 優秀スタッフ賞	受賞者：板橋駿谷氏 受賞対象：「オイディプス REXXX」における作詞・ラップ 指導
第 63 回岸田國土戯曲賞	受賞者：松原俊太郎氏 受賞作品：「山山」
第 27 回読売演劇大賞 (令和2年発表) 優秀スタッフ賞	受賞者：鈴木光介氏 受賞対象「ドクター・ホフマンのサナトリウム～カフカ第 4 の長編～」の音楽

②他の劇場や実演芸術団体との共同制作・連携事業

国内の多数の公立文化施設との連携を継続し、KAAT プロデュース公演や共同制作公演を全国各地で上演しました。

■自主制作公演の全国展開について

・平成 28 年度

KAAT 神奈川芸術劇場プロデュース 「夢の 劇 ドリーム・プレイヤー」 上演5回 観客動員数 2,544 人	まつもと市民芸術館、兵庫県立芸術文化センタ ー
おいしいおかしいおしばい 「わかったさんの クッキー」 上演 28 回 観客動員数 3,387 人	小田原市民会館、鎌倉芸術館、りっかりっか* フェスタ安里教会、アルカス SASEBO、久留米 シティプラザ、北九州芸術劇場、熊本白川教会、 滋賀県立劇場びわ湖ホール、愛知県芸術劇場、 穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、金沢 21 世紀 美術館、山口情報芸術センター [YCAM]

・平成 29 年度

親子のためのファミリー・ミュージカル 「ピノキオ～または白雪姫の悲劇」 上演 19 回 観客動員数 6,736 人	やまとみらい、君津市民文化ホール、水戸芸術 館、大和市文化創造拠点シリウス、盛岡劇場、 越前市いまだて芸術館、倉敷市芸文館、熊本県
---	---

	立劇場、大野城まどかぴあ、北九州芸術劇場、穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、春日井市東部市民センター、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
KAAT 神奈川芸術劇場プロデュース 「春のめざめ」 上演 6 回 観客動員数 3,749 人	ロームシアター京都、北九州芸術劇場、兵庫県立芸術文化センター
KAAT×PARCO プロデュース 「オーランドー」 上演 5 回 観客動員数 3,763 人	まつもと市民芸術館、兵庫県立芸術文化センター
KAAT 神奈川芸術劇場プロデュース ミュージカル「HEADS UP！」 上演 23 回 観客動員数 16,331 人	オーバード・ホール、サントミュージゼ、新歌舞伎座、刈谷市総合文化センター、TBS 赤坂 ACT シアター
KAAT 神奈川芸術劇場プロデュース 「三文オペラ」 上演 1 回 観客動員数 944 人	札幌市教育文化会館

・平成 30 年度

KAAT 神奈川芸術劇場×世田谷パブリックシアター 「バリーターク」 上演 33 回 観客動員数 9,445 人	世田谷パブリックシアター、兵庫県立芸術文化センター
「不思議の国のアリス」 上演 37 回 観客動員数 7,107 人	大和市文化創造拠点シリウス、鎌倉芸術館、杜のホールはしもと、まつもと市民芸術館、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール、山口情報芸術センター [YCAM]、北九州芸術劇場、久留米シティプラザ、福岡市科学館、島根県芸術文化センター、長野市芸術館、江戸川区総合文化センター、京都芸術劇場、水戸芸術館、穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、熊本県立劇場
KAAT 神奈川芸術劇場プロデュース 「華氏 451 度」 上演 4 回 観客動員数 1,700 人	穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、兵庫県立芸術文化センター
KAAT 神奈川芸術劇場プロデュース 「セールスマンの死」 上演 4 回 観客動員数 2,385 人	東海市芸術劇場、兵庫県立芸術文化センター

平成 30 年度 KAAT 神奈川芸術劇場×世田谷パブリックシアター「バリーターク」及びKAAT 神奈川芸術劇場×まつもと市民芸術館共同プロデュース 冬のカーニバル「Mann ist Mann (マン・イスト・マン)」においては、それぞれ世田谷パブリックシアター・まつもと市民芸術館と共同制作を行い、同時に、相互にスタッフを派遣し人材育成および人材交流事業も実施しました。

③国際性への視点／古典事業への取組み

開館当初の平成 22 年度から、国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM) を国際交流基金、横浜市等と共同開催。東京で開催されていた「芸術見本市」を横浜地区に移して開催されています。海外からアーティストやプロデューサーが多数来日し、世界の先端を行く舞台表現の上演や制作者同士の交流が行われており、今後東アジアとの交流がさらに活発になると期待されています。

また、開館以来、「KAAT 次世代への古典芸能プロジェクト」における竹本駒之助公演、次世代の歌舞伎界を担う若手歌舞伎俳優の舞踊公演「SUGATA」または京都を拠点とする「木ノ下歌舞伎」の上演などにより、日本舞踊や浄瑠璃、歌舞伎など日本の伝統芸能の文脈を踏まえた新しい表現を行う企画を実施してきました。

④人材育成の取組

<p>平成 22 年度 ～令和元年度</p>	<p>開館当初より専門の人材や施設、機材等を擁する創造型劇場として、アートマネジメントの専門職員や舞台技術、劇場運営を志す人の育成を行うためのインターンと舞台技術ワークショップを開催しています。</p> <p>■舞台技術ワークショップ：3日間程度の講義＋実技体験を行い、機構・照明・音響等各セクションの業務について集中的に学びます。日程の一部は県公立文化施設協議会と共催で実施し、県内文化施設の多数の職員も参加。</p> <p>■インターン：主に制作や広報について実践的に学ぶ「劇場運営インターン」と、創造型劇場ならではの作品創造の現場で学ぶ「舞台技術インターン」の2つのプログラムを実施しています。</p>
<p>劇場間人材交流</p>	<p>劇場法に基づく、他の創造発信型公立劇場との人材交流とネットワークの促進を実施しました。</p> <p>平成 29 年度</p> <p>＜受入＞</p> <p>ロームシアター京都／りゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館／YCAM（山口情報芸術センター）／穂の国とよはし芸術劇場 PLAT／ベトナム青年劇場（ハノイ）（独立行政法人国際交流基金からの依頼によって）／SPAC-静岡県舞台芸術センター</p> <p>＜派遣＞</p> <p>ロームシアター京都／新国立劇場</p> <p>平成 30 年度</p> <p>①世田谷パブリックシアターとの相互交流</p> <p>②まつもと市民芸術館より受入</p> <p>③カナダ ケベック州政府在日事務所文化担当官付研修生を受入</p>

⑤インクルーシブ対応への取り組み

平成 28 年度～30 年度にかけて、障がいのある人もない人も共に芸術文化を楽しむことができるようにするためのアクセシビリティ改善や、観る側にも作る側にも障がいのある人がいることを前提とした事業の企画・運営を学ぶワークショップ等を行いました。これらは主に舞台芸術関係者を対象とし、劇場スタッフや近隣の公立文化施設職員も数多く参加しました。

平成 29 年度～令和元年度にかけて、視覚に障がいのある人たちが芸術を楽しむために、音により視覚情報を補助する「音声ガイド」を舞台作品に活用するワークショップ「音で観るダンスのワークインプログレス」を実施しました。

令和元年度 1 月には鑑賞サービスやアクセシビリティ改善に向けたキックオフとして職員研修を実施し、今後、より実践的に取り組めます。

平成 28 年度	「ジェニー・シーレイによるワークショップ&トークセッション」
平成 29 年度	「「障害」とはどのようなことなのか？～障害者の文化へのアクセス改善についてのトレーニング～」
	「音で観るダンスのワークインプログレス」
平成 30 年度	「ジェニー・シーレイによるワークショップ」
	「音で観るダンスのワークインプログレス」
令和元年度	「音で観るダンスのワークインプログレス」

⑥劇場広報活動、地域との連携

- ・ラジオ番組による広報展開を実施しました。

平成 28 年度：KAAT の芸術監督白井晃が本の中の言葉をきっかけにパーソナリティのはなさんと様々なトークを繰り広げる FM ヨコハマ KAAT 神奈川芸術劇場 presents 「白井書店」を実施しました。

- ・神奈川県厚生福利振興会が企画する県民教養講座として、神奈川県在住または神奈川県内高等学校に在学する高校生を招待しました。

平成 29 年度「オーランドー」の観劇に県内の高校生 221 名

平成 30 年度「華氏 451 度」の観劇に県内の高校生 276 名

- ・平成 30 年度より、KAAT 広報誌「ANGLE」を刊行し、白井晃芸術監督のポリシーを色濃く反映し、芸術監督を擁する劇場としての広報に役立てました。

- ・ラインアップ発表会の実施

白井晃芸術監督の下、毎年 2 月に翌年度のラインアップ発表を実施しました。芸術監督自身の言葉で劇場の姿勢を伝える場として実施し、毎年多くのマスコミが取材し、広く周知することができました。また、この発表会にはかながわメンバーズ (KAme) 会員の方々を人数限定で招待し、観客と繋がる場として有効に活用しています。

- ・横浜中華街とのタイアップとして、芸術劇場公演のチケット提示により中華街の約 70 店舗で特典を受けられる企画を継続しています。

- ・横浜セントラルタウンフェスティバル (Y156~160) の実行委員会に参画し、アトリウムでオー

プニングセレモニーを行う際の準備・運営への協力などを行いました。

⑦ 施設運営における実績

平成 26 年度に県に提出した舞台技術設備長期修繕計画の修正を平成 30 年度に行い、リニューアル版を提出しました。

令和元年度に、特定天井にかかる耐震診断を実施し、県及び合同施設を所有する管理組合にその結果を報告しました。

また、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして令和元年度に館内にフリーwi-fi を設置しました。

貸館事業においては、平成 28 年度より劇団四季の長期公演を誘致し、これまでに「オペラ座の怪人」「ノートルダムの鐘」「パリのアメリカ人」の3つのミュージカル作品を、それぞれ5ヶ月程度上演しました。3作品で延べ約 39 万人を動員し、県民の方々の旺盛な鑑賞ニーズに応えるとともに、芸術劇場の認知度を飛躍的に向上させることとなりました。令和2年3月には4作品目となる劇団四季ミュージカル「マンマ・ミーア！」の上演を控えており、約 14 万人の動員を見込んでいます。



KAAT 神奈川芸術劇場×世田谷パブリックシアター『バリーターク』（撮影：細野晋司）



KAAT 神奈川芸術劇場プロデュース「マハゴニー市の興亡」（撮影：二石友希）

(3) 音楽堂での特筆すべき実績

①子ども・青少年に音楽体験を提供する企画

第2期指定管理期間の新機軸として立ち上げた「子ども・青少年への音楽体験の提供」事業について、常に新しい試みや工夫を施しながら継続して実施してきました。

三ツ橋敬子の 新☆夏休みオーケストラ！ (神奈川県フィルと協働)	県内小学校へのオーケストラアウトリーチと夏休みの4日間にわたる様々な関連企画と最終日の演奏会で構成する企画。 新たに三ツ橋敬子を指揮に迎えて開始。 平成30年度は、改修工事による休館のため、よこすか芸術劇場で実施。
オープンシアター	地域に開かれた音楽ホールとして、音楽のワークショップ、コンサート、建築見学などを組み合わせた親子で楽しめる企画を実施。
メサイア未来プロジェクト (神奈川県合唱連盟と協働)	50年以上続く音楽堂恒例のクリスマス音楽会「メサイア」の活性化を目標に、県立高校合唱部を中心に指導者を派遣し、本公演参加を実現させるという試み。4年間で、県立光陵高校、県立湘南高校、県立多摩高校、県立逗子高校、法政二高の生徒等、286人参加。
子どものためのアウトリーチ (教育委員会、NPO等と協働)	特別支援学校へのアウトリーチ「音楽堂ふれあいアウトリーチ」では、令和元年度までの13年間で計31校、約5,400名の児童生徒を対象に実施。 「横浜市教育文化プラットフォーム学校プログラム」では、「パークッション」から「雅楽」「箏」等の伝統音楽の体験型授業まで、令和元年度までの9年間で約3,500名の小学生(横浜市)が体験。

②事業企画における特筆すべき取組

■音楽堂バロック・オペラ

音楽堂の開館周年事業を中心に、音楽堂の音響と空間、ホール規模を最大限に生かすバロック・オペラの上演に取り組んできました。

平成16年度	パイジエッロ「美しい水車小屋の娘 または恋のたけくらべ」 (若杉弘指揮、東京室内歌劇場 他)
平成17年度	ヴィヴァルディ「バヤゼット」 (ファビオ・ピオンディ、エウローパ・ガランテ 他)
平成19年度	モンテヴェルディ「オルフェオ」 (濱田芳通指揮 アントネッロ 他)
平成21年度	パーセル「アーサー王」 (エルヴェ・ニケ指揮 ル・コンセール・スピリチュエル 他)
平成26年度	ヴィヴァルディ「メッセニアの神託」 (ファビオ・ピオンディ エウローパ・ガランテ 他)

■音楽堂ヴィルトゥオーソ・シリーズ（海外・国内の一流の室内楽公演）

音楽堂は 65 年以上にわたって、神奈川及び日本の音楽シーンに不可欠の存在として、上質なクラシック公演を提供し続けてきました。その歴史を踏まえ、平成 19 年度より音楽堂ヴィルトゥオーソ・シリーズを継続して開催しています。

平成 28 年度	イザベル・ファウスト（ヴァイオリン） & ジャン＝ギアン・ケラス（チェロ） & アレクサンドル・メルニコフ（ピアノ） アンドラーシュ・シフ（ピアノ）
平成 29 年度	ナタリー・シュトゥッツマン（コントラルト） コンチェルト・イタリアーノ「聖母マリアの夕べの祈り」 ハーゲン・クアルテット アンサンブル・ウィーン＝ベルリン（木管五重奏）
令和元年度	中丸三千繪（ソプラノ） 佐藤俊介とオランダ・バッハ協会管弦楽団 アルディッティ弦楽四重奏団 エリソ・イルサラージェ（ピアノ）

■伝統音楽の公演

日本の伝統音楽を優れた音響のホールで聴くことで、音楽としての魅力を再発見する公演をシリーズで実施しています。

平成 28 年度	音楽堂・伝統音楽シリーズ 「ひびき、あたらしー雅楽」
平成 29 年度	音楽堂・伝統音楽シリーズ 聲明「月の光言」

③開館 65 周年事業の実施

令和元年度には、開館 65 周年を記念し「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」を企画、現代、バロックの 2 つの室内オペラを実施しました。

ボーダレス 室内オペラ	川端康成生誕 120 周年記念作品 デスプラ「サイレンス」日本初演 フランス語上演／日本語字幕付
バロックオペラ	ヘンデル「シッラ」日本初演 イタリア語上演／日本語字幕付 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響から公演中止

④紅葉ヶ丘 5 館連携事業の実施

横浜市西区の紅葉ヶ丘文化ゾーンを形成する「県立音楽堂」「県立図書館」「県立青少年センター」「横浜能楽堂」「横浜市民ギャラリー」の 5 館が連携して、紅葉ヶ丘地域を盛り上げていく事業を実施しました。

紅葉ヶ丘 5 館連 携事業	紅葉ヶ丘「まいらん」（スタンプラリーほか）
------------------	-----------------------

⑤前川建築見学ツアーin 音楽堂の実施

令和元年6月から、ボランティアグループ bridge（10名）による音楽堂の建築としての魅力を紹介する活動を開始、年間10回程度の建築見学ツアーを実施しています。

⑥県域での事業展開の実施

平成30年度の県の改修工事による全館休館期間には、県西部で「二市八町プロジェクト」を実施しました。各地域のニーズと音楽堂の持つノウハウをマッチングさせ、コンサートや子どものためのワークショップ等を実施し、音楽の豊かさ、楽しさを地域に届けました。

二市八町 プロジェクト	県西部：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町で実施
------------------------	---

⑦施設運営面における実績

- ・アンケート等の要望に応え、座席のすわり心地を改善するため、平成24年度より、財団独自執行で順次客席座面や背パットを貼り替え、平成30年度の改修工事期間に全座席の更新を完了しました。
 - ・平成26年度から特定非営利活動法人神奈川セルプセンターと連携して主催・共催公演の際に障がい者施設等が製造する菓子の販売を継続して実施しています。
 - ・外国人対応として、平成30年度の改修工事において、館内の案内サインをピクトグラム、英語表記化したほか、主催事業のホームページ、チラシ、プログラムに英語表記を併記しました。
 - ・また、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして令和元年度に館内にフリーwi-fiを設置しました。
 - ・バリアフリー対応として、平成30年度の改修工事においてホールに難聴者補聴システムの導入、楽屋側の階段の傾斜をゆるやかにするなどの改修を行いました。令和元年度には、事務所側の階段にリフトを設置することにより、舞台への動線の段差解消策を実施しました。
- また、最寄りの桜木町駅からの坂道が大変急であるため、令和元年度から、主催公演において、公演の開場時間帯に桜木町駅前から音楽堂への無料シャトルバスの運行を開始しました。



ボーダレス室内オペラ「サイレンス」
2020年1月25日（土）

撮影：林喜代種



三ツ橋敬子の夏休みオーケストラ！
みんなでピカピカ☆編
2019年8月17日（土）

撮影：青柳聡

IV その他

12 法人の自主事業として行う業務について

「リフレッシュ・サービス」の提供

3館の自主事業公演等開催時に、芸術劇場ホール内ビュッフェや県民ホールロビー等で飲食物の販売を行い、開場時間や休憩時間も快適に楽しく過ごしていただける「リフレッシュ・サービス」を提供します。

サービスの提供にあたっては近隣レストラン、銘菓店、NPO 法人、地域作業所等と連携し、3館の催し物の特性を踏まえて実施するほか、休憩時間に適するよう小分けにしたお菓子（神奈川県銘菓等）の販売など、地域の特色を生かした物販を実施します。



芸術劇場・ホール内ビュッフェ



県民ホール・大ホール内ロビーのカウンター

「リフレッシュ・サービス」の提供 収支計画

- 実施目的 3館の自主事業公演等開催時に、来館者サービスとして、ホール内ビュッフェやロビー等で飲食物等の販売を行い、来場者に開場時間や休憩時間も快適に楽しく過ごしていただくことを目的とする。
- 実施方針 サービスの提供にあたっては近隣レストラン、NPO法人、地域作業所等と連携し、3館それぞれの催し物の特性を踏まえて実施する。
- 事業計画・収支計画

施設	実施場所	面積(m ²)	実施内容(主な販売品、予定価格等)	実施予定日数(または回数)	予定事業者(委託する場合)	事業収入見込(千円)	事業支出見込(千円)	備考
東民ホール	大ホール 2Fロビー	15.7㎡	大ホール公演開場時及び休憩時に軽食と飲料を販売。価格は今後交渉。	40回	近隣レストラン等	0	光熱水費の実費(注)	
	大ホール 2Fロビー	4.3㎡	大ホール公演開場時及び休憩時にお菓子(地元の銘菓)を販売。レーズンサンド400円、さぶれ300円、ゼリー700円など。	20回	近隣銘菓店等	0	0	自主事業公演と一部共催公演のみ
	大ホール 5Fロビー	16.6㎡	大ホール公演開場時及び休憩時に軽食と飲料を販売。価格は今後交渉。	8回	近隣レストラン等	0	光熱水費の実費(注)	自主事業と共催公演の一部のみ
	小ホール 2Fロビー	4.3㎡	小ホール公演開場時及び休憩時に軽食と飲料を販売。価格は今後交渉。	10回	近隣レストラン等	0	0	自主事業公演と一部共催公演のみ
芸術劇場	ホールM2階 (6階)	8.9㎡	ホール公演開演前と休憩時に、軽食と飲料を販売。ソフトドリンク300円、ワインなど500円ほか。	200回	近隣レストラン等	0	光熱水費の実費(注)	
	1階ロワイエ	4.3㎡	菓子類(クッキー、パウンドケーキ、シフォンケーキ、詰め合わせ等)150～600円、自主製作雑貨(アケセサリー等)300円	10回	特定非営利活動法人 神奈川セルブセンター等	0	0	自主事業公演と一部共催公演のみ

(注) サービス実施により生じる、ビュッフェカウンター備えつけのドリンクディスプレイペンサー、コーヒーマーカー、食洗機、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機等の機器電気代および水道代については、当財団が実費を負担する。